

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第103期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 小田急電鉄株式会社

【英訳名】 Odakyu Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木 滋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号
東京都新宿区西新宿2丁目7番1号（本社事務所）

【電話番号】 03(3349)2526

【事務連絡者氏名】 IR室 課長 相馬 慈

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号（本社事務所）

【電話番号】 03(3349)2526

【事務連絡者氏名】 IR室 課長 相馬 慈

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(百万円)	534,132	385,978	358,753	395,159	409,837
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	38,299	31,223	4,699	25,119	50,670
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 ()	(百万円)	19,923	39,804	12,116	40,736	81,524
包括利益	(百万円)	8,855	34,078	809	44,468	96,789
純資産額	(百万円)	390,183	352,456	349,257	388,490	460,109
総資産額	(百万円)	1,328,303	1,326,996	1,285,230	1,279,976	1,301,567
1株当たり純資産額	(円)	1,066.01	963.40	954.58	1,066.07	1,283.47
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	55.08	109.60	33.36	112.11	225.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.1	26.4	27.0	30.3	35.3
自己資本利益率	(%)	5.2	10.8	3.5	11.1	19.3
株価収益率	(倍)	43.1	-	61.1	15.3	9.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	74,897	27,178	48,617	62,928	71,626
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	85,454	43,582	45,515	34,712	23,435
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,171	37,207	30,573	51,056	102,079
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	28,464	49,267	21,852	67,474	60,532
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	14,019 (5,560)	13,960 (4,995)	13,272 (4,772)	12,629 (5,821)	11,661 (5,602)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用し、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 2 第99期、第101期、第102期および第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 第100期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(百万円)	172,081	114,366	131,365	144,058	154,545
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	33,228	14,664	6,523	16,899	36,555
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	21,313	19,702	13,576	28,089	70,797
資本金	(百万円)	60,359	60,359	60,359	60,359	60,359
発行済株式総数	(千株)	368,497	368,497	368,497	368,497	368,497
純資産額	(百万円)	336,654	314,816	313,381	338,974	393,314
総資産額	(百万円)	1,153,593	1,149,616	1,108,060	1,096,840	1,109,048
1株当たり純資産額	(円)	921.37	861.58	857.62	927.63	1,092.95
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	21.00 (11.00)	10.00 (-)	10.00 (-)	21.00 (-)	30.00 (11.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	58.59	53.92	37.16	76.87	194.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.2	27.4	28.3	30.9	35.5
自己資本利益率	(%)	6.5	6.0	4.3	8.6	19.3
株価収益率	(倍)	40.5	-	54.8	22.4	10.7
配当性向	(%)	35.8	-	26.9	27.3	15.4
従業員数	(人)	3,847	3,760	3,758	3,712	3,682
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X)	(%) (%)	89.2 (90.5)	113.9 (128.6)	77.5 (131.2)	66.4 (138.8)	80.8 (196.2)
最高株価	(円)	2,797	3,485	3,120	2,083	2,372
最低株価	(円)	1,781	2,193	1,893	1,580	1,735

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用し、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 第99期、第101期、第102期および第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していません。

3 第100期の株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していません。

4 最高株価および最低株価は、2022年4月4日以降は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

(1) 提出会社の沿革

旧会社関係

年月	摘要
1923.5	小田原急行鉄道(株)設立(資本金1,350万円)
1927.1	小田原急行土地(株)を合併
1927.4	小田原線(新宿～小田原間)開通
1929.4	江ノ島線(相模大野～片瀬江ノ島間)開通
1940.5	帝都電鉄(株)を合併
1941.3	鬼怒川水力電気(株)と合併、小田急電鉄(株)と商号変更
1942.5	東京横浜電鉄(株)、京浜電気鉄道(株)と合併、東京急行電鉄(株)と商号変更
1944.5	京王電気軌道(株)を合併

1948年6月1日、東京急行電鉄(株)の再編成により、同社、京浜急行電鉄(株)、京王帝都電鉄(株)および当社の4社に分離しました。

新会社関係

年月	摘要
1948.6	東京急行電鉄(株)から分離、小田急電鉄(株)設立(資本金1億円)
1949.5	東京証券取引所に上場
1950.8	箱根登山線乗入れ(小田原～箱根湯本間)
1955.10	国鉄御殿場線乗入れ(松田～御殿場間)
1966.4	向ヶ丘遊園モノレール線(向ヶ丘遊園～向ヶ丘遊園正門間)開通
1966.11	新宿駅西口駐車場営業開始
1966.12	新宿駅西口小田急地下名店街営業開始
1967.11	新宿西口駅ビル完成
1969.6	自動車業営業開始(新宿～桃源台・新宿～元箱根間)
1972.7	貸切自動車業営業開始
1974.6	多摩線(新百合ヶ丘～小田急永山間)開通
1975.4	多摩線(小田急永山～小田急多摩センター間)開通
1976.9	町田駅ビル完成
1978.3	地下鉄千代田線との相互直通運転開始(本厚木～綾瀬間)
1980.8	小田急センチュリービル完成
1982.3	本厚木駅ビル完成
1982.3	新宿駅改良工事完成(地上、地下ホームの10両長延伸等)
1984.10	新宿南口駅ビル完成
1989.8	小田急西富士ゴルフ倶楽部完成
1990.3	多摩線(小田急多摩センター～唐木田間)開通
1991.3	JR東海御殿場線との相互直通運転開始(新宿～沼津間)
1992.11	新百合ヶ丘ショッピングセンタービル完成
1996.10	相模大野駅ビル完成
1997.6	複々線化工事(喜多見～和泉多摩川間)完成
1998.3	新宿南口ビル完成
1999.12	東京オペラシティビル権利持分取得
2000.12	東京建物新宿ビル(小田急百貨店新宿店別館ハルク)取得
2001.2	向ヶ丘遊園モノレール線(向ヶ丘遊園～向ヶ丘遊園正門間)廃止
2001.4	自動車業を小田急箱根高速バス(株)(現・小田急ハイウェイバス(株))に営業譲渡
2002.4	ピナウォーク完成
2003.5	小田急西富士ゴルフ倶楽部等のスポーツ事業を(株)小田急西富士ゴルフ倶楽部(現・(株)小田急スポーツサービス)へ会社分割
2004.11	複々線化工事(世田谷代田～喜多見間)完成
2005.10	小田急カード(株)を吸収合併

年月	摘要
2006. 9	成城コルティ営業開始
2007.10	住宅販売業を小田急不動産㈱へ会社分割
2008. 3	地下鉄千代田線との特急車両（60000形）の直通運転開始（箱根湯本～北千住間）
2010. 3	東京オペラシティビル権利持分売却
2011. 4	新宿スバルビル取得
2011. 4	経堂コルティ営業開始
2013. 3	在来線地下化（東北沢～世田谷代田間）
2013. 4	小田急西新宿ビル㈱を吸収合併
2018. 3	複々線化工事（東北沢～世田谷代田間）完成
2018. 3	複々線運転開始（代々木上原～登戸間）
2018. 4	㈱フラグスを吸収合併
2020. 4	商業施設運営事業を㈱小田急SCディベロップメントへ会社分割
2021.10	リノベーション付き住宅サブリース事業を小田急不動産㈱へ会社分割
2022. 1	V i N A G A R D E N S O F F I C E 完成
2022. 4	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022. 4	V i N A G A R D E N S P E R C H 営業開始
2023. 3	小田急第一生命ビル持分売却
2023. 6	小田急センチュリービル売却

(2) 関係会社の沿革

年月	摘要
1949. 2	神奈川中央乗合自動車(株) (現・神奈川中央交通(株)) の株式取得 箱根登山鉄道(株)の株式取得
1949. 5	神奈川中央乗合自動車(株)、東京証券取引所に上場
1949.10	銀座タクシー(株) (現・小田急交通(株)) 設立
1950. 3	箱根観光船(株)設立
1950. 8	武蔵野乗合自動車(株) (現・小田急バス(株)) の株式取得
1953.11	江ノ島鎌倉観光(株) (現・江ノ島電鉄(株)) の株式取得
1954. 9	立川バス(株)の株式取得
1955. 3	国際観光(株) (現・(株)小田急リゾート) の株式取得
1961. 6	(株)小田急百貨店設立
1962.11	(株)小田急百貨店、「小田急百貨店新宿店」営業開始
1963. 8	(株)オー・エックス (現・小田急商事(株)) 設立
1964.12	小田急不動産(株)設立
1966.11	小田急ビル代行(株) (現・(株)小田急ビルサービス) 設立
1971. 4	東海自動車(株)の株式取得
1976. 5	(株)小田急トラベルサービス (現・(株)小田急トラベル) 設立
1983. 9	(株)小田急スポーツサービス設立
1984. 7	(株)藤沢小田急設立
1985. 3	(株)藤沢小田急、「藤沢小田急百貨店」 (現・小田急百貨店藤沢店) 営業開始
1990. 2	(株)小田急キャップエージェンシー (現・(株)小田急エージェンシー) 設立
1990.10	(株)小田急レストランシステム設立
1990.12	ジローレストランシステム(株)の株式取得
1997. 1	(株)ホテル小田急サザンタワー設立
1998. 4	(株)ホテル小田急サザンタワー、「小田急ホテルセンチュリーサザンタワー」営業開始
1998. 8	江ノ電バス(株)設立
2000. 8	小田急箱根高速バス(株) (現・小田急ハイウェイバス(株)) 設立
2003. 7	箱根施設開発(株)設立
2004.10	小田急箱根ホールディングス(株)設立
2005. 3	(株)小田急百貨店と(株)藤沢小田急の営業を統合
2005. 7	(株)小田急保険サービス設立
2007. 6	(株)江ノ電バス横浜設立
2007. 9	小田急不動産(株)を株式交換により完全子会社化
2015. 2	U D S(株)の株式取得
2016.10	沖縄U D S(株)設立
2019. 1	(株)ヒューマニックホールディングス (現・(株)ヒューマニック) の株式取得
2019.10	江ノ島電鉄(株)を株式交換により完全子会社化
2020. 4	(株)小田急S Cディベロップメント設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社60社および関連会社14社で構成され、その営んでいる主要な事業内容をセグメントに関連付けて示すと、次のとおりです。

(1) 運輸業(22社)

事業の内容	会社名
鉄道事業 バス事業	当社、箱根登山鉄道(株)、江ノ島電鉄(株) 箱根登山バス(株)、(株)江ノ電バス、神奈川中央交通(株)、小田急バス(株)、立川バス(株)、東海自動車(株)、(株)東海バス、小田急ハイウェイバス(株)
タクシー事業	小田急交通(株)
航路事業	箱根観光船(株)
索道業	箱根登山鉄道(株)
鋼索業	大山観光電鉄(株)
その他運輸業	小田急箱根ホールディングス(株) その他 7社

(2) 流通業(5社)

事業の内容	会社名
百貨店業 ストア業等	(株)小田急百貨店 小田急商事(株)、小田急食品(株) その他 2社

(3) 不動産業(19社)

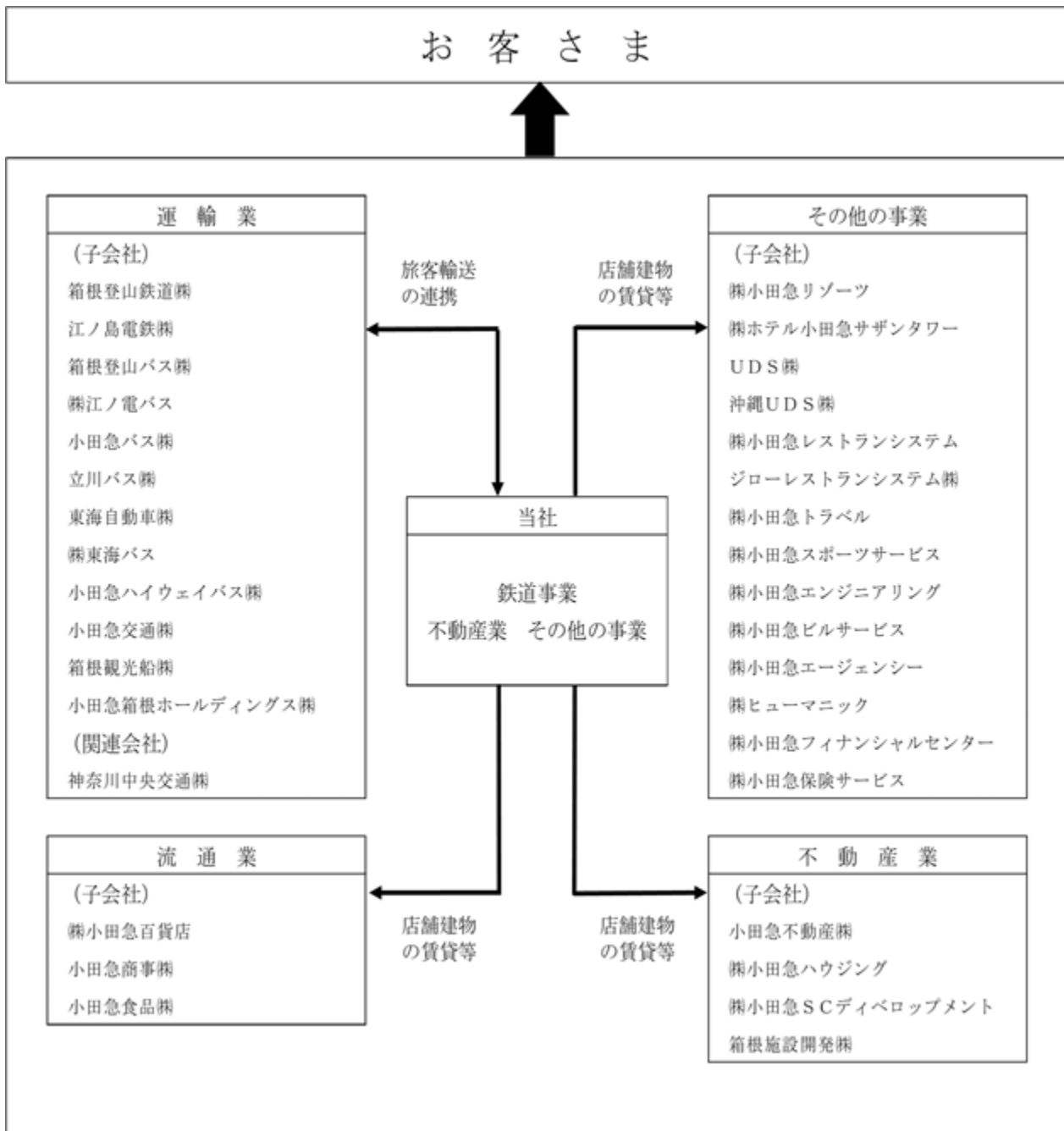
事業の内容	会社名
不動産分譲業 不動産賃貸業	当社、小田急不動産(株)、(株)小田急ハウジング 当社、小田急不動産(株)、(株)小田急SCディベロップメント、箱根施設開発(株) その他 14社

(4) その他の事業(31社)

事業の内容	会社名
ホテル業	(株)小田急リゾート、(株)ホテル小田急サザンタワー、UDS(株)、沖縄UDS(株)
レストラン飲食業	(株)小田急レストランシステム、ジローレストランシステム(株)
旅行業	(株)小田急トラベル
ゴルフ場業	(株)小田急スポーツサービス
鉄道メンテナンス業	(株)小田急エンジニアリング
ビル管理・メンテナンス業	(株)小田急ビルサービス
広告代理業	(株)小田急エージェンシー
経理代行業	(株)小田急フィナンシャルセンター
保険代理業	(株)小田急保険サービス
企画設計・運営業	UDS(株)
人材派遣業	(株)ヒューマニック その他 17社

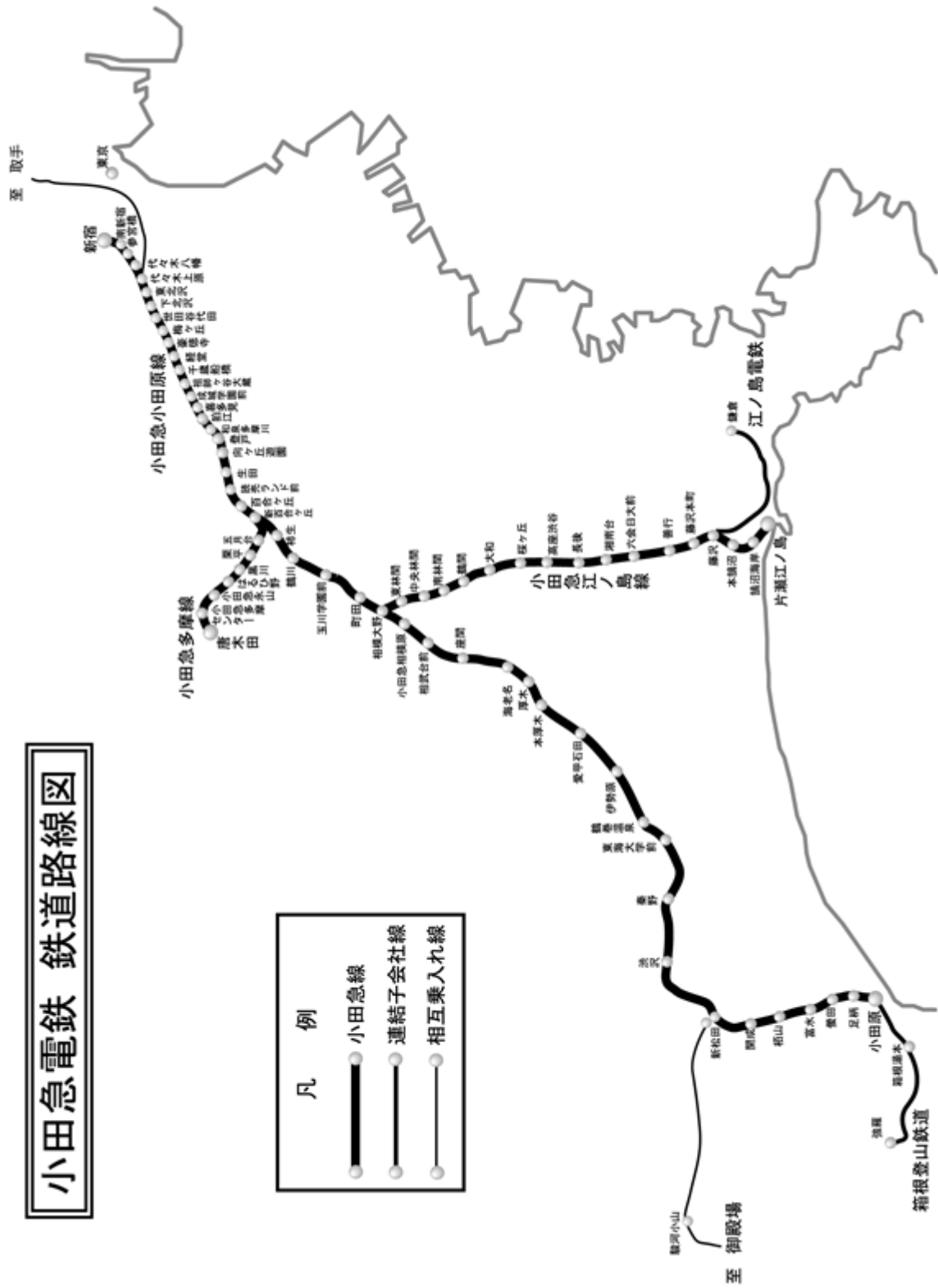
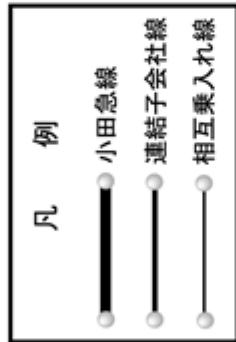
- (注) 1 は連結子会社
2 は非連結子会社
3 は持分法適用関連会社
4 各事業の会社数には当社が重複しています。
5 箱根登山鉄道(株)は2024年4月1日付で小田急箱根ホールディングス(株)、箱根観光船(株)および箱根施設開発(株)を吸収合併し、(株)小田急箱根へ商号変更しています。
6 当社は2024年4月1日付で、UDS(株)の全株式をグループ外へ譲渡しました。本譲渡に伴いUDS(株)が保有していた沖縄UDS(株)は連結の範囲から除外されます。詳細は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等〔注記事項〕(重要な後発事象)(子会社株式の譲渡)」に記載のとおりです。

< 企業集団の概要図 >



(注) 上図は当社、連結子会社33社、持分法適用会社1社の概要図です。

小田急電鉄 鉄道路線図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼 任等	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 箱根登山鉄道(株)	神奈川県 小田原市	100	運輸業	(100.0) 100.0	有	-	同社線小田原 - 箱根湯本間を乗入運転しています。	当社は乗入区間について車両を使用させています。
江ノ島電鉄(株)	神奈川県 藤沢市	300	運輸業	100.0	有	-	-	-
箱根登山バス(株)	神奈川県 小田原市	100	運輸業	(100.0) 100.0	有	-	-	-
(株)江ノ電バス	神奈川県 藤沢市	50	運輸業	(100.0) 100.0	有	-	-	-
小田急バス(株)	東京都 調布市	100	運輸業	100.0	有	-	当社は乗車券の販売を受託しています。	-
立川バス(株)	東京都 立川市	200	運輸業	82.5	有	-	-	-
東海自動車(株)	静岡県 伊東市	350	運輸業	59.6	有	-	-	-
(株)東海バス	静岡県 伊東市	30	運輸業	(100.0) 100.0	有	有	-	-
小田急ハイウェイバス(株)	東京都 世田谷区	50	運輸業	100.0	有	-	-	-
小田急交通(株)	東京都 港区	100	運輸業	100.0	有	-	-	当社は建物を賃貸しています。
箱根観光船(株)	神奈川県 足柄下郡 箱根町	60	運輸業	(100.0) 100.0	有	-	-	-
小田急箱根ホールディングス(株)	神奈川県 小田原市	100	運輸業	100.0	有	-	当社は箱根地区における経営企画業務を委託しています。	-
(株)小田急百貨店	東京都 新宿区	100	流通業	100.0	有	有	当社は商品を購入しています。	当社は建物を賃貸しています。
小田急商事(株)	神奈川県 川崎市 麻生区	50	流通業	100.0	有	-	当社は商品を購入しています。	-
小田急食品(株)	神奈川県 川崎市 麻生区	60	流通業	(100.0) 100.0	有	-	-	当社は建物を賃貸しています。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼 任等	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 小田急不動産(株)	東京都 渋谷区	2,140	不動産業	100.0	有	-	当社は賃貸施設の管 理を委託していま す。	当社は建物を賃貸借し ています。
(株)小田急ハウジン グ	東京都 渋谷区	100	不動産業	(100.0) 100.0	-	-	当社は厚生福利施設 の管理を委託してい ます。	-
(株)小田急SCディ ベロップメント	東京都 新宿区	100	不動産業	100.0	有	-	当社は賃貸施設の管 理を委託していま す。	当社は建物を賃貸して います。
箱根施設開発(株)	東京都 渋谷区	100	不動産業	(100.0) 100.0	有	-	-	-
(株)小田急リゾート	東京都 渋谷区	100	その他の 事業	100.0	有	有	-	当社は建物を賃貸して います。
(株)ホテル小田急サ ザンタワー	東京都 渋谷区	400	その他の 事業	100.0	有	-	-	当社は建物を賃貸して います。
UDS(株)	東京都 渋谷区	50	その他の 事業	100.0	有	-	当社は設計業務等を 委託しています。	当社は建物を賃貸して います。
沖縄UDS(株)	沖縄県 那覇市	10	その他の 事業	(100.0) 100.0	有	-	-	当社は建物を賃貸して います。
(株)小田急レストラ ンシステム	東京都 渋谷区	50	その他の 事業	100.0	有	-	-	当社は建物を賃貸して います。
ジローレストラン システム(株)	東京都 渋谷区	100	その他の 事業	100.0	有	有	-	-
(株)小田急トラベル	東京都 渋谷区	100	その他の 事業	100.0	有	有	当社は乗車券の販売 を委託しています。	-
(株)小田急スポーツ サービス	東京都 渋谷区	10	その他の 事業	100.0	有	-	-	-
(株)小田急エンジニ アリング	神奈川県 海老名市	50	その他の 事業	100.0	有	-	当社は工事を発注し ています。	-
(株)小田急ビルサー ビス	東京都 渋谷区	80	その他の 事業	100.0	有	-	当社は駅施設の清掃 および警備等を委託 しています。	当社は建物を賃貸して います。
(株)小田急エージェ ンシー	東京都 渋谷区	50	その他の 事業	100.0	有	-	当社は広告媒体を提 供しています。	当社は建物を賃貸して います。
(株)ヒューマニック	東京都 新宿区	10	その他の 事業	100.0	有	-	-	-
(株)小田急フィナン シャルセンター	東京都 渋谷区	30	その他の 事業	100.0	有	-	当社は経理業務の一 部を委託していま す。	当社は建物を賃貸して います。
(株)小田急保険サー ビス	神奈川県 相模原市 南区	100	その他の 事業	100.0	有	-	-	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼 任等	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(持分法適用関連 会社) 神奈川中央交通(株)	神奈川県 平塚市	3,160	運輸業	(0.0) 45.5	有	-	-	当社は建物を賃借して います。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 「議決権の所有割合」欄の上段(内書)は間接所有割合です。
3 (株)小田急SCディベロップメントは、特定子会社です。
4 東海自動車(株)および神奈川中央交通(株)は、有価証券報告書を提出している会社です。
5 小田急商事(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えています。

(主要な損益情報等)

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
小田急商事(株)	62,440	1,939	1,369	6,274	15,630

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

運輸業 (人)	流通業 (人)	不動産業 (人)	その他の事業 (人)	全社 (人)	計 (人)
6,635(682)	698(1,220)	818(98)	3,026(3,582)	484(20)	11,661(5,602)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,682	42.9	21.7	7,533,063

運輸業 (人)	流通業 (人)	不動産業 (人)	その他の事業 (人)	全社 (人)	計 (人)
2,998	-	133	67	484	3,682

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使間において、特記すべき事項はありません。なお、提出会社の労働組合の名称および組合員数は、次のとおりです。

(2024年3月31日現在)

名称	組合員数(人)	上部組織
小田急労働組合	3,203	日本労働組合総連合会・日本私鉄労働組合総連合会

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.4	92.0	63.3	77.4	71.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 人事制度(給与・昇格等)において性別による差異はありません。また、深夜労働を伴う職種における女性の採用が2000年代以降に可能になったため、男性の平均勤続年数が比較的長くなっています。女性管理職比率の向上に関する取り組み等については、「第2 事業の状況」の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本・多様性」に記載しています。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
江ノ島電鉄(株)	0.0	120.0	34.7	79.8	112.3
(株)江ノ電バス	0.0	50.0	44.1	76.0	74.4
小田急バス(株)	-	77.8	76.3	83.8	76.2
立川バス(株)	3.8	-	56.8	76.6	16.0
(株)東海バス	-	-	63.6	63.4	93.3
小田急ハイウェイバス(株)	25.0	-	-	-	-
(株)小田急百貨店	10.9	0.0	44.1	69.2	68.9
小田急商事(株)	1.3	28.6	55.4	74.1	103.9
小田急不動産(株)	12.8	50.0	55.3	72.7	22.9
(株)小田急ハウジング	4.5	-	-	-	-
(株)小田急リゾート	11.8	20.0	60.3	70.1	71.4
(株)ホテル小田急サザンタワー	16.7	-	-	-	-
UDS(株)	46.3	-	66.9	82.7	82.5
(株)小田急レストランシステム	11.1	0.0	57.0	76.1	87.5
ジローレストランシステム(株)	-	-	40.5	76.7	85.9
(株)小田急エンジニアリング	16.7	-	-	-	-
(株)小田急ビルサービス	-	71.4	55.3	78.1	62.7
(株)小田急エージェンシー	-	40.0	-	-	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

なお、「-」は育児休業等の対象となる男性労働者がいないことを示しています。

3 人事制度(給与・昇格等)において性別による差異はありません。

4 「-」および記載のない連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき選択公表をしていない、もしくは公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.9	70.4	42.5	70.4	76.4

(注) 連結会社における各指標の数値は、提出会社および連結子会社を合計して算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社は、グループ経営の方向性を明確にするために、当社グループが事業を通じて果たすべき役割・責任や社会に存在する意義を示した「グループ経営理念」を掲げ、この理念を実現しグループ価値の最大化を図ることを経営の基本方針としています。

「グループ経営理念」の内容は以下のとおりです。

<グループ経営理念>

1 経営理念

小田急グループは、お客さまの「かけがえのない時間(とき)」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献します。

2 行動指針

私たちは、経営理念の実現のため、3つの精神を忘れることなく、お客さまに「上質と感動」を提供します。

(真摯)

私たちは、安全・安心を基本にすべての事業を誠実に推進します。

(進取)

私たちは、前例や慣習にとらわれず、よりよいサービスの追求に挑戦します。

(融和)

私たちは、グループ内に留まらない外部との連携、社会・環境との共生に取り組みます。

当社グループでは、「グループ経営理念」を実現するため、経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」を策定し、グループ価値・沿線価値の向上に努めています。

経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」

全体方針

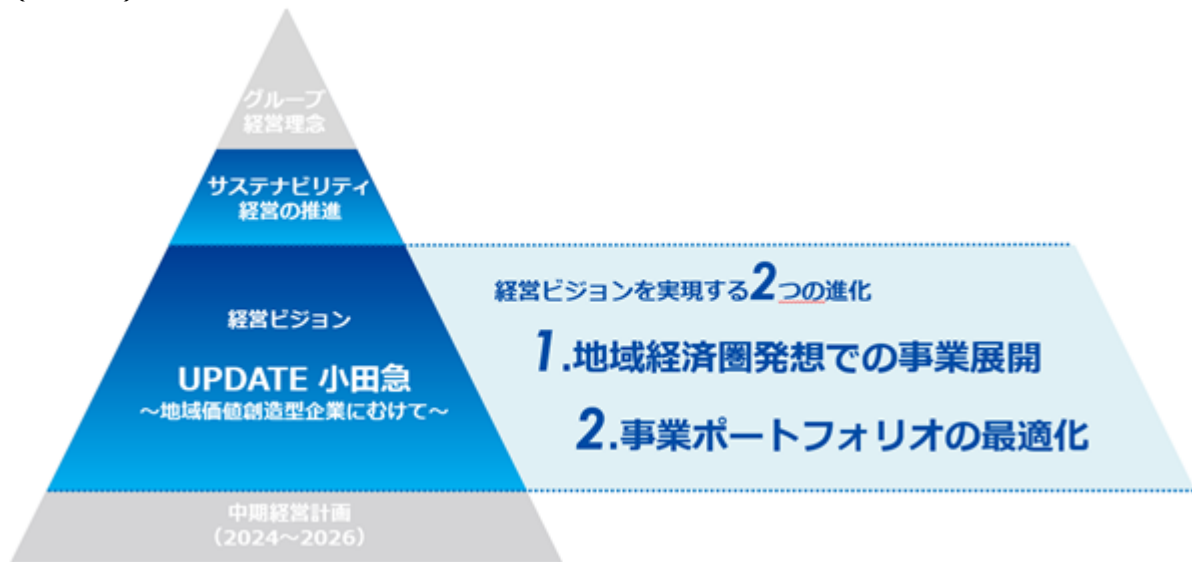
「地域価値創造型企業にむけて」

私たちは、小田急沿線や事業を展開する地域とともに成長するために、
既存概念に捉われず常に挑戦を続けることで、お客さまの体験や環境負荷の低減など
地域に新しい価値を創造していく企業に進化します。

グループの経営理念の実現に向けて、経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」のもと、外部環境の変化を捉えた改革を継続しつつ、飛躍的成長を目指します。

加えて、「サステナビリティ経営の推進」を経営計画体系に包含するとともに、6つのマテリアリティ(重要テーマ)について、目標・モニタリング指標を設定し、社会課題の解決を通じた持続可能な成長を実現します。

(参考1) 経営計画体系



(参考2) マテリアリティおよび目標・モニタリング指標

マテリアリティ	目標・モニタリング指標
1. 安全・安心	鉄道事業における自社起因の運転事故・インシデント数：ゼロ（毎年度） バス・タクシー事業における死者・重傷者の発生：ゼロ（毎年度） 鉄道サービスの総合満足度
2. まちづくり・地域社会	沿線エリアの人口 強化エリア主要駅の乗降客数（1日あたり） 居住地域の総合満足度 生き方（well-being）の総合満足度
3. 日々の暮らしと観光体験	小田急ONE ID数 フリーバス販売枚数（箱根／江の島・鎌倉） 沿線観光エリアの来訪者数（箱根町／藤沢市）
4. 環境（カーボンニュートラル）	小田急グループCO2排出量： 2013年度比 50%（2030年度）／実質ゼロ（2050年度）
5. 価値創造型人財の育成	女性従業員（正社員）比率：20%（2030年度）／35%（2050年度） 女性管理職比率：15%（2030年度）／30%（2050年度） 男性育児休業取得率：100%（2030年度）／100%（2050年度）
6. ガバナンス	重大な法令違反の発生件数：ゼロ（毎年度） 女性役員比率：30%（2030年度） 独立社外取締役比率

目標 モニタリング指標

変革の取り組み

2021年度から2023年度までを体質変革期、2024年度から2030年度までを飛躍期と定めています。

体質変革期（2021～2023年度）

3つの経営課題（「利益水準の回復」、「有利子負債のコントロール」、「事業ポートフォリオの再構築」）と3つの発想（「DX（デジタルトランスフォーメーション）」、「共創」、「ローカライズ」）を通じた事業の変革に取り組んだ結果、財務健全性の回復目安を上回りました（2023年度実績：有利子負債残高6,269億円、有利子負債／EBITDA倍率6.5倍）。

飛躍期（2024～2030年度）

未来の小田急の持続的な成長につながる事業創造や拡大を進め、地域価値創造型企業として次の100年を歩むため、「経営ビジョンを実現する2つの進化」により、新たな価値を生み出します。

<経営ビジョンを実現する2つの進化>

ア 地域経済圏発想での事業展開

新宿や海老名をはじめとする中核都市それぞれを“地域経済圏”単位で捉え、地域・パートナーと連携し、4つの事業領域（「交通」、「不動産」、「デジタル」、「生活サービス」）を連動させた施策を実施します。

イ 事業ポートフォリオの最適化

不動産領域を収益の第一の柱としつつ、デジタル領域を新たな成長領域と位置付けます。また、4つの事業領域において、成長投資を拡大するとともに、適切なKPIの設定および進捗状況のモニタリングの実施により、2030年度営業利益目標の達成を目指します。

連結財務目標

「地域価値創造型企業」を目指し、社会的価値や株主価値の向上を図りつつ、持続的な利益成長を実現します。

重要指標		2026年度計画	2030年度目標	長期方針
利益の成長	営業利益	500億円 前回目標比 ¹ +40億円	700億円 前回目標比 ¹ +100億円	持続的な利益成長
資本コストを意識した経営	ROE ²	6.2%	7%以上	さらなる向上
財務健全性の確保	有利子負債/ EBITDA倍率	7.8倍	7倍程度	利益成長による改善

1 2023年4月公表目標比

2 親会社株主に帰属する当期純利益 / 自己資本（有価証券評価差額除く）

株主還元

基本方針	自己資本比率30%の確保を前提に、2023～2026年度の平均で、連結総還元性向40%以上を目標とした安定的な配当および機動的な自己株式取得を実施
配当	2023年度および2024年度は1株あたり年間30円を予定 2023年度は年間22円から配当予想を修正
自己株式取得	経営環境の変化や業績等を総合的に勘案したうえで実施時期を検討 2023年度実績：123億円

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

経営ビジョンの実現のため、4つの重点施策に取り組むとともに、3つの戦略およびガバナンスによる経営基盤の強化を推進します。各施策および戦略等の概要は、以下のとおりです。

重点施策

ア 交通領域の進化

人手不足への対策と災害への耐性強化に重点的に取り組み、持続可能な運営体制を早期に確立するとともに、移動需要の喚起等による安定的な利益獲得を目指します。

具体的には、少人数での鉄道事業運営体制の構築を目指し、ワンマン運転の詳細な仕様やオペレーション等の検討の深度化を図るとともに、各種業務の効率化を進めます。加えて、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用したホームドアの設置や耐震補強工事の推進により、安全・防災対策を強化しつつ、大野総合車両所の移転をはじめとした大規模な設備更新を推進するなど、持続可能な運営体制の強化に努めます。また、子育て世代への応援施策の推進や顧客データ等を活用した新たな増収施策の展開により、収益の最大化を図ります。

イ 不動産領域の強化

収益の第一の柱として集中的に資本を投下し、沿線開発および投資手法・フィールドの拡大を推進することで、2030年度の営業利益300億円の達成と収益力・資産効率の向上を目指します。

具体的には、新宿駅西口地区開発計画において、共同事業者等との共創によるプロジェクト価値の最大化に取り組むとともに、ハイグレードなオフィス機能や新たな顧客体験を実現する商業機能、来街者と企業等の交流を促すビジネス創発機能を提供します。また、引き続き海老名駅間地区の開発計画を推進するなど、沿線中核都市を中心とした多彩なまちづくりを進めます。加えて、回転型投資や国内SPC投資、海外不動産事業にも取り組み、獲得した資金やノウハウを、沿線開発をはじめとした更なる不動産事業の強化に活かします。

ウ デジタルを活用した新規事業の探索・成長

事業創造ノウハウ・多様な人財の活用や研究開発費の投下により、社会課題の解決を起点とした新規事業を創出するとともに、デジタルの強みを活かし、沿線外にも事業展開することで、2030年度の営業利益30億円を目指します。

具体的には、「MaaS Japan」や「EMot」等のMaaSプラットフォームにおいて、顧客接点および取扱額の拡大を図るとともに、資源・廃棄物の収集運搬の最適化に向けたコンサルティングサービス等を提供するウェストマネジメント事業「WOOMS（ウームス）」や、自治体・町内会の電子回覧板や災害時の情報共有ソリューションを提供する自治会・町内会SNS「いちのいち」等の新規事業の収益・利益規模の拡大に努めます。あわせて、地域のインフラ分野を中心とした新規事業の探索・創出を図ります。

エ 観光需要の取り込み / 地域を彩る生活サービス

日本屈指の観光地を持つポテンシャルを活かし、インバウンドを含む旺盛な観光需要を着実に取り込みます。また、日々の暮らしに密着したサービスや心躍るコンテンツの展開により、将来にわたって選ばれる沿線を目指します。

具体的には、観光需要の取り込みに向けて、箱根エリアにおける既存ホテルのバリューアップ等を進めるとともに、ダイナミックパッケージの拡充により、利便性や顧客体験価値を高めます。また、生活サービスについては、ストア・小売業において、新規出店の積極的な推進や、(株)セブン&アイ・ホールディングスとの業務提携を通じたMD・オペレーションの継続的な改善等により、営業利益の拡大を図ります。さらに、地域密着型サービスプラットフォーム「小田急ONE（オーネ）」について、顧客とのデジタル接点の中心に据え、鉄道・駅ナカサービス・地域限定のサブスクリプション商品等、コンテンツを充実させることで、2026年度での会員数60万人（2023年度末：32万人）の実現に努めます。

経営基盤の強化

	概要と取り組みの例
DX戦略	リアルな資産・サービス・仕事とデジタル技術の融合により、「Smart（業務のスマート化）」、「Update（心躍る顧客体験）」、「Create（ゆたかな未来の創造）」の3つの価値を創出します。 ローコードツールの活用によるアプリケーション開発・運用を推進 当社全社員のデジタル関連基礎知識保有に向けた取り組みを推進
環境戦略	「小田急グループ カーボンニュートラル2050」の実現に向けた施策を具体化するとともに、資源循環の取り組みやTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）に基づく情報開示を推進します。 EVバス（電動バス）を2030年度までに約500台導入予定 神奈川中央交通㈱での導入台数を含みます 当社グループ施設等から排出される食品廃棄物を、パートナー企業とともに飼料およびバイオガス発電の燃料としてリサイクルし、発電された電力を利用
人財戦略	従業員のエンゲージメントや労働生産性の向上に資する施策を実行します。 「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」に基づき、女性活躍推進目標の達成に向けた施策や健康経営を推進 処遇改善等の施策の推進による人財の確保・定着
ガバナンス	各ステークホルダーの利益の最大化や当社グループの持続的な成長、中長期的な企業価値の向上等に向けて、各種施策を推進します。 過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会や、取締役会実効性評価の仕組み等を活用した取締役会の監督機能の強化 「小田急グループ人権方針」および「小田急グループ サステナブル サプライチェーン方針」 「小田急電鉄 マルチステークホルダー方針」に基づく取引先等とのコミュニケーションを実施

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、経営理念を「お客さまの“かけがえのない時間(とき)”と“ゆたかな暮らし”の実現に貢献します。」と定めています。環境や社会の持続性に配慮しながら継続的な企業成長を目指す「サステナビリティ経営の推進」はその根幹を成すものです。経営計画体系において、経営ビジョン「UPDATE 小田急」の上位概念となる不変の考え方として「サステナビリティ経営の推進」を位置付けることで、6つのマテリアリティ(重要テーマ)を経営の中心に据え、社会課題の解決を通じた持続可能な成長を実現していきます。

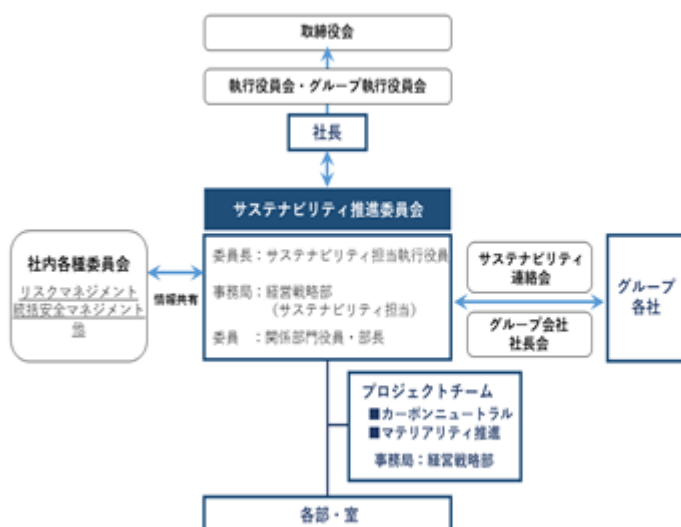
マテリアリティ	
1. 安全・安心	・安全・安心を最優先した公共交通サービスの提供 ・誰もが安心して暮らせる社会の追求
2. まちづくり・地域社会	・職、住、商、学・遊、ウェルネスを兼ねそなえたまちづくりの実現 ・地域資源を活かしたまちの発展
3. 日々の暮らしと観光体験	・テクノロジーを活用したゆたかなライフスタイルの推進 ・その地域ならではの観光体験の提供
4. 環境(カーボンニュートラル)	・省エネ、再エネ、電動化、地域との連携による脱炭素社会の実現 ・「Beyond Waste」を目指した資源循環社会の実現
5. 価値創造型人財の育成	・すべての社員が自分らしく働ける企業風土の醸成 ・持続可能な経営を実現するための人財育成
6. ガバナンス	・すべてのステークホルダーの期待に応える最適なガバナンス体制の実現

ガバナンス

当社グループは、環境や社会の持続性に配慮しながら事業の継続・発展を実現するサステナビリティ経営をグループ全体で浸透・推進するとともに、お客さま・社会・市場・従業員等のさまざまなステークホルダーとの強固な信頼関係の構築を通じて企業価値の向上を実現します。

そして、サステナビリティ推進に関する施策の企画立案や推進等に関する事項の協議や推進指標の設定・進捗確認等を行う機関として、サステナビリティ担当執行役員が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会を設置しています。取締役会および取締役社長は同委員会から報告を受け、目標に向けた進捗状況やリスク・機会等を監視し、必要により指示を出すことにしています。同委員会で協議した事項は、当社各部・室および当社グループ全体で共有・連携を図り、取り組みを推進します。

(サステナビリティ推進委員会体制図)



戦略、指標及び目標

外部環境の変化や当社グループの事業特性等を踏まえ、以下のようにリスク・機会を整理しています。

リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化による沿線人口・生産年齢人口の減少 ・ 自然災害による事業影響 ・ 物価の上昇や金利の上昇 ・ 適正な労働力確保に対する懸念 ・ ライフスタイルの変化やデジタル化による各事業の利用者減少 ・ サイバー攻撃による情報漏洩や人権侵害等の企業不祥事による社会的信頼の棄損 ・ 安全に対する信頼の棄損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通弱者の増加に伴う公共交通の利用ニーズ拡大 ・ デジタルの活用によるリアルサービスの質的転換、価値向上 ・ 地域の社会課題解決を通じた事業領域の拡大、居住エリアの役割の多様化 ・ サステナビリティ意識の高まり ・ インパウンドの大幅な伸び

当社グループは日本屈指の観光地や中核都市を複数持ち、さまざまな需要回復の影響を大きく享受することが期待できるほか、一定の人口を持つ都市が集積する小田急沿線は、多様な地域特性を有するがゆえに数多くの社会課題が存在しており、これらをビジネスとして解決することで新しい事業機会につなげるとともに、個性を持ったまちの形成を通じて新たな価値を創出していきます。

なお、マテリアリティとして選定した各項目において向き合う主な社会課題は以下のとおりです。これらの社会課題を解決することを通じて、マテリアリティの実現、ひいてはサステナビリティ経営の推進につなげます。

マテリアリティ・向き合う主な社会課題		目標・モニタリング指標
1. 安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通の安全・安心 ・ バリアフリーな社会 ・ サイバー犯罪、自然災害 	<ul style="list-style-type: none"> ◆鉄道事業における自社起因の運転事故・インシデント数：ゼロ（毎年度） ◆バス・タクシー事業における死者・重傷者の発生：ゼロ（毎年度） □鉄道サービスの総合満足度
2. まちづくり・地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化 ・ 地域社会の活力低下 ・ 都市・地域競争の激化 ・ 技術革新 	<ul style="list-style-type: none"> □沿線エリアの人口 □強化エリア主要駅の乗降客数（1日あたり） □居住地域の総合満足度 □生き方（well-being）の総合満足度
3. 日々のくらしと観光体験	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフスタイルの多様化 ・ 交通弱者の増加 ・ 技術革新 ・ オーバーツーリズム、インパウンド 	<ul style="list-style-type: none"> □小田急ONE ID数 □フリーバス販売枚数（箱根/江の島・鎌倉） □沿線観光エリアの来訪者数（箱根町/藤沢市）
4. 環境（カーボンニュートラル）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動への対応（地域の脱炭素・資源循環） ・ 環境負荷の低い公共交通へのシフト ・ 森、里、川、海の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小田急グループCO2排出量： 2013年度比△50%（2030年度）/実質ゼロ（2050年度）
5. 価値創造型人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダイバーシティ&インクルージョン ・ 人手不足 ・ 働き方の多様化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性従業員（正社員）比率：20%（2030年度）/ 35%（2050年度） ◆女性管理職比率：15%（2030年度）/ 30%（2050年度） ◆男性育児休業取得率：100%（2030年度）/ 100%（2050年度）
6. ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非財務情報の開示 ・ 持続可能な企業経営 	<ul style="list-style-type: none"> ◆重大な法令違反の発生件数：ゼロ（毎年度） ◆女性役員比率：30%（2030年度） □独立社外取締役比率

◆目標 □モニタリング指標

リスク管理

地域価値創造型企業として地域に価値を提供し続けるために、環境変化を的確に捉え、社会課題を解決していくことが求められています。サステナビリティ推進委員会の事務局となる経営戦略部が主体となって、マテリアリティの進捗状況を確認し、その見直しを検討するなかで、各部・室、グループ会社と連携してリスク・機会に関する精査を行い、検討内容を同委員会で協議するとともに、必要に応じて取締役会・執行役員会および取締役社長に報告します。

(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

当社グループでは気候変動問題を含む環境対応は重要な経営課題として位置づけ、2021年9月に「小田急グループ カーボンニュートラル2050」を策定するとともに、TCFDへの賛同を表明しました。また、これらに基づきカーボンニュートラルへの取り組みを進めるとともに、当社グループの「TCFD提言に基づく情報」を取りまとめました。なお、リスクと機会については、運輸業と不動産業を対象として検討を行いました。今後もTCFD提言に基づく情報開示を進めるとともに、気候変動問題等の環境対応に積極的に取り組みます。

当社ホームページ

<https://www.odakyu.jp/sustainability/carbon-neutral/>

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ担当執行役員が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会を設置しています。その中で、環境長期目標を含めた行動指針「小田急グループ カーボンニュートラル2050」推進に関する事項の協議および気候関連のリスク・機会についての特定等を行っています。

また、取締役会および取締役社長は同委員会から報告を受け、目標に向けた進捗状況や気候関連のリスク・機会等を監視し、必要により指示を出すことにしています。同委員会で協議した事項は、当社各部・室および当社グループ全体で共有・連携を図り、取り組みを推進しています。

戦略

ア リスクと機会

当社グループにおいて運輸業と不動産業の重要なリスクおよび機会について検討した結果は次のとおりです。なお、気候変動がもたらすリスクは、TCFD提言に合わせて、低炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク、主に1.5シナリオ①）と物理的な影響に伴うリスク（物理的リスク、主に4シナリオ①）に分類し、検討しました。検討においては、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、IEA（国際エネルギー機関）等のシナリオを参照しました。

リスク／機会	項目	事業へ影響を与える主な内容	影響度※2	時期※3
移行リスク	政策 規制	炭素税等導入によるコスト増加	○	中期
		規制に対応した鉄道車両等の開発・製造コスト増加【運輸】	－	中期
		省エネ法等の強化や省エネ性能の義務化（ZEB化等）による設備導入コスト増加【不動産】	－	中期
	技術	EV、FCVバス導入に伴うコスト増加【運輸】	○	中期 長期
	市場	自然資源の変化や観光資源の損害による旅客減少【運輸】	－	中期 長期
		エネルギー・材料（鉄等）調達コスト増加	－	短期 中期
	評判	気候変動対策の遅れや積極的な姿勢でない判断された場合の投資家や顧客からの評価低下	－	中期
物理的リスク	急性	風雨の増大や長期化に伴う災害復旧コストの増加と運休・休業の発生による収入減少	○	短期 中期 長期
		災害リスクが高い地域（山間部等）の資産価値の低下、沿線人口の減少	－	長期
		防災・減災対応の設備投資、損害保険料の増加によるコスト増加	－	中期
		サプライチェーン分断に伴う車両等鉄道設備整備不可の発生と運休による収入減少【運輸】	－	中期
	慢性	再エネ主力化に伴う電力の供給不安定による運休および休業の発生	－	中期 長期
機会		環境性能の高い物件の資産価値向上、賃料収入増加【不動産】	－	中期
		再生電力の有効活用等による鉄道電力のコスト削減【運輸】	○	中期 長期
		環境嗜好・ニーズの変化を捉えた脱炭素化やMa a Sによる旅客増加【運輸】	○	中期
		低炭素や防災能力の高い物件への需要向上による賃料収入増加【不動産】	－	中期
		脱炭素社会・資源循環社会に向けた地域課題の解決に関する事業の拡大、参入	○	中期 長期
		災害に対応した態勢強化による復旧コスト削減【運輸】	－	短期 中期

※1 産業革命前と比較した今世紀末の世界の平均気温の上昇温度

※2 影響度が大きい項目を○で示す

※3 短期：0～3年未満、中期：3～10年未満、長期：10年以上

イ リスク・機会への対応

当社グループでは、重要なリスク・機会に対し「小田急グループ カーボンニュートラル2050」とともに、以下の表のとおり対応しています。

	対応策
移行リスク	省エネ車両・設備の導入 / 新規物件への先進技術導入 / EV・FCVバスの導入 / 再生可能エネルギーの導入
物理的リスク	異常気象時における鉄道施設への安全対策 / 車両避難に備えた体制の確立 / 防災訓練の実施
機会	再生電力の更なる有効活用 / グループ交通網の再エネ100%化等環境優位性のPR / シームレスかつ利便性の高いMaaSの推進 / ウェイストマネジメント事業「WOOMS」の推進

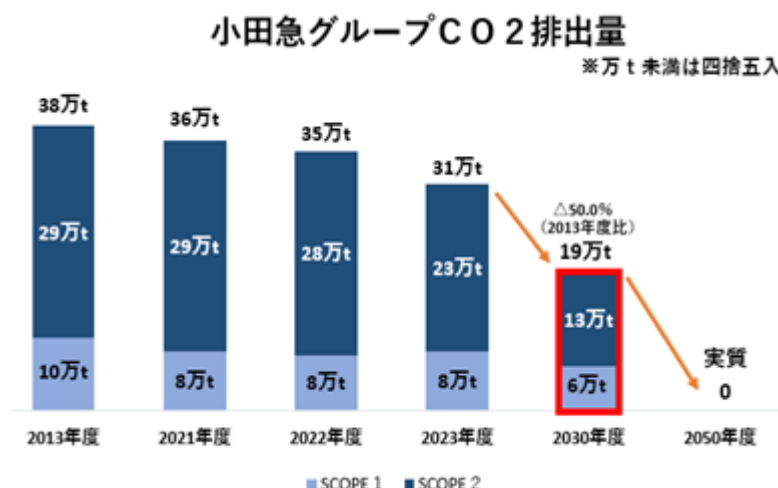
リスク管理

「小田急グループ カーボンニュートラル2050」の実現に向けて、サステナビリティ担当執行役員が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会においてCO2排出量を削減するための施策の計画・立案・進捗管理を四半期に1回程度行っています。また、戦略において特定した気候変動によるリスクと機会について、分析内容の更新や取り組みの進捗を同委員会で協議するとともに、必要に応じて取締役会・執行役員会および取締役社長に報告します。協議した事項は、当社各部・室および当社グループ全体で共有・連携を図っています。

なお、自然災害等発生したリスクに対しては、危機管理規則および事業継続計画（BCP）に基づき対応を行います。これらはリスクマネジメント担当執行役員が委員長を務めるリスクマネジメント委員会にて定期的に見直しを図り、レジリエンス強化に努めています。

指標及び目標

「小田急グループ カーボンニュートラル2050」の中で環境長期目標を設定しています。



(3) 人的資本・多様性

戦略

<人財に関する基本的な考え方>

当社グループでは、経営ビジョンの実現に向けたマテリアリティの一つとして「価値創造型人財の育成」を選定しています。また、中期経営計画において、「人財の確保・定着」

「“個”の多様性の発揮」「基盤の充実」の3つを人事戦略の重点課題と設定し、各種施策を推進しています。

価値創造型人財

小田急で働くすべての人が「UPDATE 小田急」につながる新しい価値を創造していく

<大切にしたいこと>

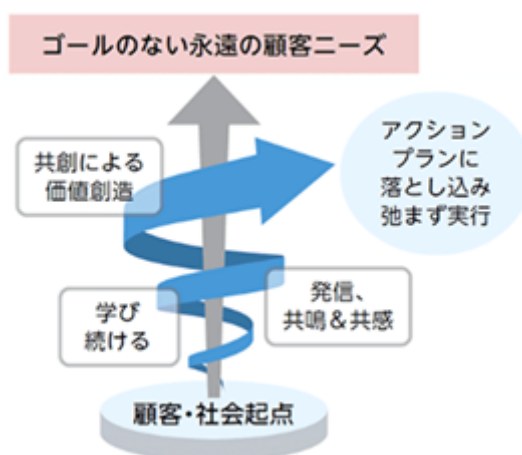
- ・自分の仕事を通して地域に「価値」を生み出していくこと
- ・「価値」とは、お客さまや共に働く仲間たちの心を動かし、会社やビジネスパートナーの発展に寄与し、そして地域とともに自分自身の成長を生み出していくこと

多様かつ持続的に価値の総和が積みあがることで、
「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」の実現につながっていく

<価値創造型人財の行動原理>

地域に新しい価値を生み出す人財とは？

1. 「顧客とは？社会とは？」を自分ごととして問い続け、自ら学び続ける
2. 顧客や社会にとっての価値を内部のみではなく、外部に積極的に発信して、共鳴、共感を得る
3. 自前主義、委託主義を脱却し、最適なパートナーとともに、多様な視点から共創し、価値を創造していく



重点課題 人財の確保・定着

人財確保に向けて、初任給の引き上げをはじめとする処遇改善・福利厚生の実施や事業成長に必要な人財の積極採用を行っています。

- ・人財ポートフォリオの構築
グループの持続的な成長を実現しながら「地域価値創造型企業」を目指すために必要な事業領域ごとの人財像を明らかにしたうえで、育成や採用を通じて最適な人財ポートフォリオの実現を目指します。
- ・働きやすい環境づくり
当社では、多様な人財が仕事と家庭を両立しやすい環境を整えるために、法定を上回る内容でさまざまな両立支援制度を導入し、制度の理解・浸透・活用促進を進めています。

(主な両立支援制度)

育児	育児休業：最長で子が3歳に達するまで、最大6回に分割して取得可能 育児短時間勤務：小学校4年を終了するまで取得可能 配偶者出産休暇：5日間の有給休暇を付与 等
介護	被介護者1人につき、連続休業、指定日休業、短時間勤務を最大3年取得可能 等
治療	休務・休職制度 がん等の治療短時間勤務 等
啓発・その他	監督者向けD&I・両立支援研修 育児者向けセミナー・介護者向けセミナー 妊活・産婦人科・小児科相談窓口の整備、情報発信 等

(2023年度の数値効果)

女性育児休業取得率	100.0%
配偶者出産休暇取得率	93.3%
年次有給休暇取得率	89.4%
自己都合離職率	2.0%
入社3年後定着率(新卒)	94.0%

・若年層支援

若年層を中心とした処遇改善のほか、入社後の独身寮でのフォロー体制や帰省交通費支援制度等の社会的・経済的な自立支援を行うなど、優秀な人財の獲得と定着に向けた取り組みを継続的に推進しています。

・健康経営の推進

当社では、社員や社員を支える家族が心身共に健康であることが個人の活力向上や組織の活性化を生み、企業の持続的な成長につながるものと考えことから、「健康管理から疾病を未然に防ぐための健康支援」に重点を置いた健康経営に積極的に取り組んでいます。

各健康経営施策を通じて、「アブセンティーズム 1の低減」、「プレゼンティーズム 2の低減」、「ワーク・エンゲージメントの向上」を実現し、安全で安定したサービスの提供につなげます。

1 病欠

2 職場に出勤しているが、何らかの健康問題によって業務の能率が落ちている状況

重点課題 “個”の多様性の発揮

・従業員のスキルアップ

当社では、資格・役割に応じた各種研修を計画的・体系的に実施しています。

また、事業運営上必要な資格の保有者を確保するとともに、自己啓発意欲を高め、従業員の能力開発に資することを目的として、「資格取得支援制度」を2012年度に制定しました。2023年度にはDX推進に向けてデジタル関連の対象資格を拡充するなど、社員へ学びの機会を提供しています。

(資格取得支援制度 対象資格数)

2012年度	2021年度	2023年度
56資格	78資格	97資格

(資格取得支援制度 申請数)

2021年度	2022年度	2023年度
212件	168件	170件

・価値創造行動の加速

当社では、社員の挑戦を引き出す制度として、新規事業のアイデア公募制度や労働時間の20%を所属部署とは異なる社内プロジェクトに参画できる制度を構築し、社員の自主性に基づく挑戦を促進しています。

既に新規事業4件が事業化されるとともに、これまで本社社員の約15%(延べ人数)が社内プロジェクトに参加するなど、継続的に成果が出ています。

・女性活躍の推進

当社では、女性活躍推進に関する数値目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。高い男性育児休業取得率および取得日数を実現しているほか、2021年4月に初の女性執行役員登用後、2023年4月には女性グループ会社社長就任、2024年6月には女性取締役登用など、今後も女性のキャリア促進に積極的に取り組みます。

(男性育児休業取得に関する実績・目標)

	2022年度実績	2023年度実績	2030年度目標
男性育児休業取得率	73.8%	92.0%	100.0%
男性育児休業取得日数(平均値)	94.5日	84.5日	-

(女性活躍に資する風土づくり施策)

プレママ面談	産休前に、休業中の過ごし方や復職後の働き方について考える目的で、本人・上司・人事部の三者で面談を実施しています。
育休者懇談会 復職セミナー	スムーズな復職や仕事と育児の両立に向けて、育休者同士や先輩社員との交流等の機会を設けています。
女性活躍セミナー	ライフイベントを経ても意欲的に働き続けることを目指し、セルフマネジメントを学ぶワークショップや各種啓発施策等を開催しています。

重点課題 基盤の充実

・社内コミュニケーションの強化

年度計画の策定を所属員全員参加型で行う「未来創造会議」をはじめとした社員同士の対話の機会を多く設けています。

管理職を中心にコーチング研修を実施し、上司のコミュニケーションスキルの向上を図っているほか、すべての社員を対象に上司と部下のキャリア対話の機会を年1回以上設けていきます。

・多様な人材の活躍推進

当社では、さまざまな特性を持つ社員一人ひとりが力を発揮し活躍できる職場環境づくりに努めています。2003年に特例子会社(株)ウェルハーツ小田急を設立し、障がい者の社会参加・自立をサポートしています。

(障がい者雇用率)

2024年3月末 3.7%

法定雇用率 2.5% (2024年3月末現在)

法定雇用率は段階的な引き上げが見込まれています(2026年7月に2.7%を予定)

・人権の尊重

小田急グループ人権方針を踏まえ、階層別研修において講義を行うなど、人権に関する教育機会の充実を図っています。

指標及び目標

(女性活躍推進に関する当社グループの実績・目標)

	2023年度実績	2030年度目標	2050年度目標
女性従業員(正社員)比率	15.5%	20.0%	35.0%
女性管理職比率	12.9%	15.0%	30.0%
男性育児休業取得率	70.4%	100.0%	100.0%

(注) 男性育児休業取得率について、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

(女性活躍推進に関する当社の実績・目標)

	2023年度実績	2030年度目標	2050年度目標
女性従業員（正社員）比率	9.7%	15.0%	35.0%
女性管理職比率	5.4%	12.0%	30.0%
男性育児休業取得率	92.0%	100.0%	100.0%

(注) 男性育児休業取得率について、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3【事業等のリスク】

当社グループでは、「小田急グループリスクマネジメント方針」に基づきグループ全体のリスクマネジメント体制を構築し、企業経営に重大な影響を与えるリスクの対策を検討・推進する取り組みを行っています。これらを通じて把握したリスクのうち、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものです。また、以下のリスクは当社グループのすべてのリスクを網羅したものではありませんのでご注意ください。

その他、気候変動がもたらすリスクについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」にも記載しています。

(1) 災害等

大規模な地震・津波の発生

大規模な地震等が発生した場合、当社グループの各事業において、人的被害、建物・設備が損傷するなどの直接的被害のほか、電力不足等による営業への制約、消費マインドの冷え込みによる収益の減少といった間接的被害により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの事業エリアの一部は東海地震に関する地震防災対策強化地域に含まれていません。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画(BCP)の制定、建物・設備の耐震補強工事を推進するとともに、一部の駅において災害発生時の避難場所を示した案内や外国語案内の掲出、行政機関と連携した異常時対応訓練を行い、さらに、全ての駅・関係施設において災害備蓄品を整備するなどの諸施策を実施しています。

自然災害の発生

当社グループでは、集中豪雨および暴風等、大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの各事業において、人的被害、建物・設備の損傷、被害箇所の復旧等に伴う費用の増大等のほか、列車運休等の営業上の制約、消費マインドの冷え込み等による収益の減少により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、防災計画に基づいた警戒体制、運行規制の徹底、各種構造物に対する防護工事や雨量計、風速計の設置、危険箇所への定点観測カメラによる監視等を実施しています。

感染症の流行

当社グループは、鉄道・バス・商業施設等多数のお客さまが利用されるサービスを展開しています。当社グループの事業エリアにおいて、新型インフルエンザ等の感染症が大規模に流行した場合、施設を利用されるお客さまの減少や、従業員の感染が多発することで、鉄道の列車運行等の事業運営に支障をきたし、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画(BCP)を制定し、マスクやアルコール消毒液等の備蓄、情報収集体制の構築等の諸施策を実施しています。

(2) 事故等

事故等の発生

当社グループの各事業において、人為的なミスや機器の誤作動、テロ等の不法行為等によって大きな事故や火災等が発生した場合、人的被害や事業の中断等が生じるとともに、被害者に対する損害賠償責任や施設の復旧等に伴う費用が発生する可能性があります。また、顧客の信頼および社会的評価の低下により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画（BCP）の制定、リスク事案の共有、計画的な設備更新・点検、各種訓練・教育の充実等により類似事案の発生防止・対応力強化を図っています。

保有資産および商品の瑕疵・欠陥

当社グループが保有する資産に、瑕疵や欠陥が見つかった場合または健康や周辺環境に影響を与える可能性等が指摘された場合、改善・原状復帰、補償等にかかる費用が発生する可能性があります。また、当社グループにおいて販売した商品等について瑕疵や欠陥が見つかった場合についても、改善および補償等に伴う費用の発生や信用低下等に伴い当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、構造物への法令に基づく各種検査、商品への衛生検査・表示検査・細菌検査、外部機関による監査等の諸施策を実施しています。

システム障害の発生

当社グループの事業は、コンピューターシステムや通信ネットワークといった情報システムに大きく依存しています。そのため、事業活動に不可欠なシステムやネットワークの安定稼働に必要な対策を実施していますが、コンピューターウイルス等の第三者による妨害行為、自然災害および人為的なミス等により重大な障害が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、「小田急グループの情報システムにおける情報セキュリティ基本方針」を制定し、グループ全体で情報セキュリティに取り組んでいます。また、ネットワーク障害への耐性向上施策のほか、増加するサイバー攻撃に対して、情報セキュリティ体制の構築や、ファイアウォール等の設置、最新の脅威情報等を共有する取り組みを実施しています。

(3) コンプライアンス等

コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスを「法令、社内規則、社会通念等のルールを守るとともに、誠実に事業活動を実践していくための考え方およびその取り組み」と定め、推進していますが、これらに反する行為が発生し、社会的信頼を損なった場合には、法令等に基づく制裁や社会的制裁等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、コンプライアンスアンケートの実施とその結果に基づく活動計画の策定・運用の推進、問題の早期発見・対応のためのコンプライアンス・ホットライン整備、各種研修やセミナーの充実等の諸施策を実施しています。また、ステークホルダーとの健全な関係性構築に向けて、人権尊重およびそれに配慮したサプライチェーン構築へのコミットメントである「小田急グループ 人権方針」「小田急グループ サステナブル サプライチェーン方針」を策定しており、今後、リスク対応、教育・浸透、取引先コミュニケーション等、方針に基づく具体的な運用を推進します。

機密情報管理

当社グループはクレジットカード事業を行っているほか、各種事業において顧客情報等の個人情報を含む機密情報を保有しています。機密情報については厳正に管理していますが、何らかの

理由で情報の漏洩等の事態が生じた場合、損害賠償や信用の低下等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画（BCP）を制定し、情報にかかる規程類やマニュアルの整備、セキュリティ対策、定期的な研修・資格取得支援等の諸施策を実施しています。

情報開示

人為的ミス等により不適切な情報開示等があった場合、顧客の信頼および社会的評価の低下等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、それぞれの事業特性に応じた内部統制の整備、運用に努めることで、適時適切な情報開示に取り組んでいます。

(4) 経営環境等

人財の確保

当社グループの事業は労働集約型の事業が多く、労働力として質の高い人財の確保が重要となります。そのため、優秀な人財を確保、育成し、働きやすい職場環境の確保と健全な労働環境の維持に努めていますが、これを達成できない場合、当社グループの事業展開が制約され、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、採用WEBサイトの整備、中途採用や多様な採用手法の推進、36協定の順守や処遇改善、福利厚生の実施、業務のシステム化や見直しによる業務効率化等の諸施策を実施しています。

法的規制

当社グループは、鉄道事業法、道路運送法、大規模小売店舗立地法、建築基準法等の各種法令や排ガス規制をはじめとした公的規制のもとさまざまな事業を展開していますが、これらの法令・規制、特に東京都・神奈川県における諸制度の変更は当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、鉄道事業における運賃制度については以下のとおりです。

鉄道運送事業者は、旅客の運賃の上限を定め、または変更しようとする場合、国土交通大臣の認可を受けなければならないことが法定されています（鉄道事業法第16条）。

また、その上限の範囲内での運賃等の設定・変更ならびに特急料金等その他の料金の設定・変更については、事前の届出で実施できることとなっています（鉄道事業法第16条）。

当社グループでは、法改正等に適切かつ迅速に対応するため、定期的な法令改正情報の共有や法令改正に対応した各種研修・セミナーの実施等の諸施策を実施しています。

金利の変動

当社グループは鉄道事業を中心に継続的な設備投資を行っており、借入金や社債等により資金を調達しています。よって、金利の変動および当社の格付の変更が、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、有利子負債に占める長期・固定金利の割合を高く保つことで、金利が大きく変動した場合でも支払利息が急激に増えることのないよう努めています。

重要な訴訟

当社が当事者となる重要な訴訟はありませんが、通常の業務の過程において第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、行政等から調査を受けたりする可能性があります。これらの対応の負担に加え、仮に当社に不利な判決、決定等が下された場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクを回避するために、訴訟リスクの低減や法務対応力強化に向けて、契約書様式の制定・活用や顧問弁護士との連携強化、法務教育の充実等の諸施策を実施しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当期のわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が緩やかに改善する中、個人消費が持ち直すなど、全体として緩やかな景気の回復が続きました。

このような状況のもと、新型コロナウイルス感染症の5類移行等により事業環境が改善し、鉄道業やホテル業において増収となったことなどにより、営業収益は409,837百万円（前期比3.7%増）、営業利益は50,766百万円（同90.8%増）となったほか、経常利益は50,670百万円（同101.7%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、小田急センチュリービルの売却に伴い固定資産売却益を計上したことなどにより、81,524百万円（同100.1%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

ア 運輸業

鉄道業では、輸送面において、本年3月、ホームドアの設置が予定されている特急停車駅における、ゆとりを持った運行計画への変更等を目的としたダイヤ修正を実施しました。また、通勤車両3000形について、多様なお客さまのニーズに対応すべく、各車両へ「車いす・ベビーカースペース」を1箇所設けるとともに、環境面に配慮したリニューアルを実施し、3編成が営業運転を開始するなど、輸送サービスの向上を図りました。

営業面では、昨年4月、江ノ島電鉄(株)が首都圏で初めて、全駅でタッチ決済対応のカード（クレジット、デビット、プリペイド）やスマートフォン等による鉄道乗車を開始するなど、各社で決済方法を拡充し、利便性の向上を図りました。また、昨年8月、子育て応援を象徴するマスコットキャラクター「もころん」がデビューするとともに、通勤車両5000形1編成を期間限定で「もころん号」として運行するなど、「子育て応援ポリシー」に基づく取り組みを推進しました。

施設面では、列車運行の安全性を一層高めるため、町田駅および本厚木駅（3、4番ホーム）にホームドアを設置したほか、大規模地震による被害を抑制すべく、町田駅～相模大野駅間等の橋梁での耐震補強工事を実施しました。また、犯罪の抑止や事件の早期解決等を目的として、通勤車両16編成および特急車両4編成に車内防犯カメラを設置しました。

バス業では、各社において、安定した輸送サービスを今後も持続的に提供していくため、運賃改定を実施しました。また、小田急バス(株)、(株)江ノ電バスおよび立川バス(株)において、E Vバス（電動バス）の運行を開始し、環境負荷の低減に努めました。このほか、各社でお客さまのニーズに対応したダイヤ改正等を実施し、利便性の向上を図りました。

以上の結果、当社鉄道事業において、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い通勤・外出需要が増加し、定期・定期外ともに輸送人員が前期を上回ったことに加え、鉄道駅バリアフリー料金制度を適用したことなどにより、営業収益は170,304百万円（前期比12.3%増）、営業利益は25,571百万円（同202.1%増）となりました。

(提出会社の鉄道事業運輸成績表)

種別	単位	当連結会計年度 (2023.4.1～2024.3.31)		
			対前期増減率(%)	
営業日数	日	366	0.3	
営業キロ	キロ	120.5	0.0	
客車走行キロ	千キロ	174,078	0.6	
輸送人員	定期	千人	396,693	3.9
	定期外	"	287,017	7.5
	計	"	683,710	5.4
旅客運輸収入	定期	百万円	41,488	9.7
	定期外	"	71,426	13.0
	計	"	112,915	11.8
運輸雑収	"	3,086	2.7	
運輸収入合計	"	116,002	11.5	
乗車効率	%	42.6	-	

(注) 乗車効率の算出方法

乗車効率 = 延入キロ (駅間通過人員 × 駅間キロ程) / (客車走行キロ × 平均定員) × 100

イ 流通業

百貨店業では、(株)小田急百貨店町田店において、昨年4月、新規導入ブランドを中心に13ブランドを展開し、感度の高いゴルフファッションウェアとゴルフ用品をメインに取り揃えたスポーツファッションフロア「ハルクスポーツ マチダ」がグランドオープンしました。また、全店において、催事をはじめとする各種営業施策を積極的に展開するなど、収益の確保に努めました。

ストア・小売業では、小田急商事(株)が運営する「O d a k y u O X」において、新百合ヶ丘店がリニューアルオープンするとともに、全店で同社の創業60周年を記念した感謝祭やキャンペーンを実施しました。加えて、「O d a k y u O X M A R T」において、祖師谷店および町田店が新規オープンするなど、積極的な営業活動を推進しました。このほか、各店で買い回りしやすい売場づくりに努めるなど、お客さまの利便性向上を図りました。

しかしながら、百貨店業において2022年10月に新宿店本館の営業終了に伴い売場面積が大幅に縮小したことに加え、(株)白鳩が株式の一部売却に伴い連結除外となったことなどにより、営業収益は87,516百万円(前期比9.0%減)となりました。一方、ストア・小売業において売場構成や運営の改善が増収・増益に寄与したことなどにより、営業利益は1,936百万円(同123.6%増)となりました。

ウ 不動産業

不動産分譲業では、小田急不動産(株)において、「リーフィア世田谷桜丘ザ・ブルーム」等の戸建住宅や、「リーフィアレジデンス麻生五月台」をはじめとしたマンションを分譲するなど、収益の確保に努めました。

不動産賃貸業では、当社および東京地下鉄(株)を事業主体として推進してきた新宿駅西口地区開発計画において、本年2月、プロジェクト価値の最大化を図るべく、東急不動産(株)が共同事業者として正式に参画することが決定しました。また、同計画において、旧小田急百貨店新宿店本館の解体工事を推進するとともに、本年3月、3社共同事業として新築工事に着手しました。さらに、(株)小田急S Cディベロップメントにおいて、商業施設「ピナフロント」や「アコ

ルデ代々木上原」の大規模リニューアルを実施するなど、施設の充実および活性化を図りました。

しかしながら、不動産分譲業において投資用不動産の売却件数が減少したことや、不動産賃貸業において前期末に小田急第一生命ビル持分を売却した影響等により、営業収益は79,393百万円（前期比5.5%減）、営業利益は17,190百万円（同4.7%減）となりました。

エ その他の事業

ホテル業では、(株)ホテル小田急サザンタワーが運営する「小田急ホテルセンチュリーサザンタワー」において、昨年12月、多様化する顧客ニーズに対応すべく、シングルルームからセミダブルルームへの客室形態の変更を推進するなど、収益の確保に努めました。また、当社グループが運営する各ホテルにおいて、積極的な営業施策を展開し、宿泊需要の取込みを図りました。

レストラン飲食業では、(株)小田急レストランシステムにおいて、新規業態の開発や新規出店を実施するなど、各社で集客力の強化を図りました。

以上の結果、ホテル業における稼働の回復やリゾート人材派遣業の需要回復等により、営業収益は100,366百万円（前期比10.6%増）、営業利益は6,031百万円（前期 営業損失821百万円）となりました。

キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益101,610百万円に減価償却費や法人税等の支払額等を加減した結果、71,626百万円の資金収入となり、前連結会計年度に比べ、8,697百万円の資金収入の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、23,435百万円の資金収入と、前連結会計年度に比べ、11,276百万円の資金収入の減少となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものです。

この結果、これらを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは95,062百万円の資金収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、102,079百万円の資金支出と、前連結会計年度に比べ、51,022百万円の資金支出の増加となりました。これは、社債の償還や自己株式の取得による支出が増加したことなどによるものです。

なお、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ6,941百万円減少し、60,532百万円となりました。

生産、受注および販売の実績

当社グループは、役務の提供を主体とする事業の性格上、生産および受注の実績を金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため生産、受注および販売の実績については、「 経営成績」におけるセグメントの業績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成に際し、経営者は、決算日における資産・負債および報告期間における収入・費用の金額ならびに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的に判断を行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。重要な会計方針および見積りには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当報告書提出日現在において判断したものです。

また、連結財務諸表の作成における会計上の見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

ア 棚卸資産の評価

当社グループは、多くの棚卸資産を保有しており、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2008年9月26日)を適用しています。これらのうち、分譲土地建物については原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しており、市場価格が下落した場合には、簿価の切り下げにより費用が発生する可能性があります。

イ 有価証券の減損

当社グループは、金融機関や取引先の有価証券を保有しています。これらのうち、市場価格のない株式等以外の有価証券については、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

これらの有価証券は価格変動リスクを負っているため、損失が発生する可能性があります。

ウ 固定資産の減損

当社グループは、多くの固定資産を保有しています。これらの固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等多くの前提条件に基づき算出しているため、前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

エ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しています。評価性引当額は将来年度の課税所得の見込額等を考慮して計上しますが、将来の業績変動により課税所得の見込額が減少または増加した場合には、評価性引当額の追加計上または取崩しが必要となる場合があります。

オ 退職給付債務および費用

従業員の退職給付債務および費用は、数理計算上で設定される諸前提条件に基づいて算出しています。これらの前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付債務および費用に影響する可能性があります。

財政状態および経営成績

(財政状態)

総資産は、新宿駅西口地区開発計画の進捗に伴い建設仮勘定が増加したことなどから、1,301,567百万円(前連結会計年度末比21,590百万円増)となりました。

負債の部は、社債の償還に伴い有利子負債が減少したことなどから、841,458百万円(同50,027百万円減)となりました。

純資産の部は、自己株式を取得したものの、利益剰余金が増加したことなどから、460,109百万円(同71,618百万円増)となりました。

(経営成績)

ア 営業収益および営業利益

当連結会計年度における営業収益は409,837百万円（前期比3.7%増）、営業利益は50,766百万円（同90.8%増）となりました。なお、各セグメントの営業収益および営業利益の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しています。

イ 営業外損益および経常利益

営業利益の増加に伴い、経常利益は50,670百万円（同101.7%増）となりました。

ウ 特別損益および親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益に小田急センチュリービルの売却に伴い固定資産売却益を計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益は101,610百万円（同72.9%増）となり、ここから法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は81,524百万円（同100.1%増）となりました。

資本の財源および資金の流動性についての分析

ア 設備投資による資本の投下

当社グループは、鉄道事業において、安全防災対策に積極的に取り組みながら、快適かつスピーディーな鉄道運行の実現に努めているほか、他の事業においても、沿線の魅力を高めることを目指して継続的な設備投資を行っています。当連結会計年度は総額83,402百万円の設備投資を実施しました。

なお、各セグメントの設備投資等の概要については、「第3 設備の状況」の「1 設備投資等の概要」に記載しています。

イ 資金需要の主な内容と動向

当社グループの主要な資金需要は、安心・便利・快適に鉄道をご利用いただくために不可欠な設備投資や、沿線価値の向上に資する開発投資等ですが、そのほかに人件費等の事業運営のための運転資金の支出があります。また、今後の動向としては、設備投資が資金需要の中で最も高い割合を占める状況が続くと考えています。

ウ 資金調達

当社グループの資金調達は、鉄道事業における設備投資に対する㈱日本政策投資銀行からの借入金のほか、社債および民間金融機関からの借入金等、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら決定しています。

なお、当社グループでは資金効率向上のため、キャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入し、資金繰りの波動により、短期的な資金需要が発生する場合には、極力グループ内資金を活用するほか、適宜、コマーシャル・ペーパー（CP）の発行等により緊急時の流動性を確保しています。

エ 資金の流動性

当社グループは、鉄道事業や流通業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しており、これらの資金をCMSにより集中管理することでグループ内において有効に活用しています。

経営指標

当社グループでは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針 連結財務目標」に記載のとおり、営業利益、ROE、有利子負債/EBITDA倍率を重要指標としています。

なお、当連結会計年度については、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業利益	26,601	50,766
ROE(注)	11.6%	20.3%
有利子負債/EBITDA倍率	9.5倍	6.5倍

(注) 親会社株主に帰属する当期純利益/自己資本(有価証券評価差額除く)

(参考)

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
借入金・社債等	647,473	576,974
鉄道・運輸機構長期未払金(注1)	59,005	49,976
有利子負債計(注2)	706,479	626,950
EBITDA	74,468	96,552

(注) 1 鉄道・運輸機構長期未払金は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表〔借入金等明細表〕」における鉄道・運輸機構長期未払金の額とは異なり、上表では消費税等相当額を加えています。

2 リース債務および社内預金は除いています。

5【経営上の重要な契約等】

(等価交換契約の締結)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、東急不動産株式会社（以下「東急不動産」という。）との間で、当社が所有する敷地の一部と東急不動産が今後取得する計画建物の一部を等価で交換する等価交換契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等〔注記事項〕（追加情報）（重要な設備投資および契約の締結）」に記載のとおりです。

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年12月21日付で、当社の連結子会社であるUDS株式会社の全株式を野村不動産ホールディングス株式会社に譲渡することを取締役会において決議のうえ、株式譲渡契約を締結し、2024年4月1日付でこれを実施しました。

詳細は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等〔注記事項〕（重要な後発事象）（子会社株式の譲渡）」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループでは、グループ経営理念および経営ビジョンを踏まえて選定した6つのマテリアリティ（重要テーマ）を経営の中心に据え、社会課題の解決を通じた持続可能な成長を目指しています。

従来から進めている社員が自由に提案できる公募制度「climbers（クライマーズ）」のほか、デジタルを活用した社会課題解決を目指す事業の検討など、顧客と社会に新しい価値を提供する事業の立ち上げを推進しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は533百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、快適・スピーディーな鉄道の実現や沿線の魅力を高めることを目指すとともに、事故防止等の安全防災対策に積極的に取り組んでいることから、鉄道事業を中心に継続的に設備投資を行っています。また、不動産業についても、収益の第一の柱として集中的に設備投資を行い、沿線開発および投資手法・フィールドの拡大を推進しています。当連結会計年度における設備投資額は83,402百万円となり、前連結会計年度に比べ57.7%増となりました。なお、設備投資の金額には、無形固定資産等への投資額も含めて記載しています。

	当連結会計年度 (百万円)	対前期増減率 (%)
運輸業	26,895	2.3
流通業	1,906	66.1
不動産業	49,066	194.3
その他の事業	5,534	28.3
計	83,402	57.7
消去または全社	-	-
合計	83,402	57.7

運輸業では、鉄道事業を中心に26,895百万円となりました。主な内容は、ホーム上の安全性を高めるためのホームドア整備関連工事2,816百万円、快適な輸送サービスを実現するための通勤車両代替新造工事1,497百万円です。

流通業では、既存店舗のリニューアル等を中心に、1,906百万円となりました。

不動産業では、不動産賃貸業施設の取得、新設や改良工事により49,066百万円となりました。主な内容は、当社における新宿駅西口地区開発計画29,453百万円です。

その他の事業では、ホテル業施設の取得、改修工事を中心に5,534百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっています。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりです。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
運輸業	295,170	48,063	232,900 (4,267)	301	25,870	602,305	6,635 (682)
流通業	8,330	88	1,038 (8)	147	622	10,226	698 (1,220)
不動産業	127,184	705	176,152 (569)	1	39,276	343,319	818 (98)
その他の事業	30,312	870	29,714 (1,125)	113	1,192	62,203	3,026 (3,582)
消去または全社	98	-	3,895	47	-	4,041	484 (20)
合計	460,899	49,727	435,909 (5,968)	515	66,962	1,014,014	11,661 (5,602)

(注) 1 帳簿価額「その他」は、「建設仮勘定」および有形固定資産「その他」です。

2 従業員数の（ ）は臨時雇用者数を外書しています。

(2) 運輸業

鉄道事業

a 線路および電路施設

(提出会社)

線別	区間	複線・複々線の別	営業キロ (km)	駅数	変電所数
小田原線	新宿～小田原	複線・複々線	82.5	47	23
江ノ島線	相模大野～片瀬江ノ島	複線	27.4	16	4
多摩線	新百合ヶ丘～唐木田	複線	10.6	7	2
合計	-	-	120.5	70	29

(注) 1 小田原線、江ノ島線、多摩線の軌間は1.067m、電圧は1,500Vです。

2 変電所のほかに電気司令所が1か所、開閉所が1か所です。

(国内子会社)

線別	区間	複線・複々線の別	営業キロ (km)	駅数	変電所数
<u>箱根登山鉄道(株)</u>					
鉄道線	小田原～強羅	単線	15.0	11	4
鋼索線	強羅～早雲山	単線	1.2	6	-
<u>江ノ島電鉄(株)</u>					
江ノ島電鉄線	藤沢～鎌倉	単線	10.0	15	4

(注) 1 箱根登山鉄道(株)の軌間は鉄道線1.435mおよび1.067m、鋼索線0.983m、電圧は鉄道線(小田原～箱根湯本)1,500V、(箱根湯本～強羅)750V、鋼索線200Vです。

2 江ノ島電鉄(株)の軌間は1.067m、電圧600Vです。

b 車両

(提出会社)

電動客車 (両)	付随客車 (両)	制御客車 (両)	その他 (両)	計 (両)
561	195	283	1	1,040

(注) 1 上記のほかに特殊車両40両を保有しています。

2 車庫および工場

事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
喜多見検車区	東京都世田谷区	4,330	63	1,168
大野総合車両所	神奈川県相模原市南区	2,189	75	56
海老名検車区	神奈川県海老名市	948	77	1,082
喜多見検車区唐木田出張所	東京都多摩市	1,732	36	2,274

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	電動貨車 (両)	鋼索車 (両)	計 (両)
箱根登山鉄道(株)	24	1	4	29
江ノ島電鉄(株)	30	-	-	30

(注) 車庫および工場

会社名	事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
箱根登山鉄道(株)	入生田検車区	神奈川県小田原市	644	2	30
江ノ島電鉄(株)	極楽寺検車区	神奈川県鎌倉市	208	4	2

バス事業

(国内子会社)

主要事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		在籍車両数(両)			
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合	貸切	特定	計
江ノ島電鉄(株) 湘南営業所 他2営業所	神奈川県 藤沢市 他	453	27	1,961	226	5	18	249
箱根登山バス(株) 小田原営業所 他2営業所	神奈川県 小田原市 他	527	26	2,088	138	12	2	152
小田急バス(株) 武蔵境営業所 他5営業所	東京都 武蔵野市 他	2,781	55	5,761	553	11	10	574
立川バス(株) 上水営業所 他1営業所	東京都 立川市 他	376	15	558	230	2	7	239
東海自動車(株) 伊東営業所 他5営業所	静岡県 伊東市 他	188	43	740	115	21	-	136
小田急ハイウェイバス(株) 本社営業所 他1営業所	東京都 世田谷区 他	26	2	151	41	5	-	46

(注) 1 上記の在籍車両数には、リース資産を含めて表示しています。

2 江ノ島電鉄(株)の資産は、(株)江ノ電バスに賃貸されています。

3 小田急バス(株)の一部の資産は、小田急ハイウェイバス(株)に賃貸されています。

4 東海自動車(株)の資産は、(株)東海バスに賃貸されています。

タクシー事業
(国内子会社)

主要事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数 (両)
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
小田急交通(株) 世田谷営業所 他 1 営業所	東京都世田谷区 他	49	1	61	175

(注) 上記の在籍車両数には、リース資産を含めて表示しています。

航路事業
(国内子会社)

会社名	航路	航路キロ (km)	船舶数 (隻)
箱根観光船(株)	桃源台 ~ 箱根町 ~ 元箱根	19.4	3

索道業
(国内子会社)

会社名	区間	営業キロ (km)	搬器数 (両)
箱根登山鉄道(株)	早雲山 ~ 大涌谷 ~ 桃源台	4.0	50

(注) 上記のほかに特殊車両 2 両を保有しています。

(3) 流通業
(提出会社)

主要物件名	施設名	所在地	建物及び構築物	土地		賃貸面積 (千㎡)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
町田駅ビル	小田急百貨店町田店	東京都町田市	5,730	-	-	61

(注) 流通業を営む子会社へ賃貸しています。

(国内子会社)

主要事業所名	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
(株)小田急百貨店				
小田急百貨店新宿店	東京都新宿区	0	-	-
小田急百貨店町田店	東京都町田市	0	-	-
小田急商事(株)				
O d a k y u O X 31店舗	東京都世田谷区 他	2,125	2	266

(注) 小田急商事(株)のO d a k y u O Xは、ストア業店舗です。

(4) 不動産業
(提出会社)

主要物件名	施設名	所在地	建物及び 構築物	土地		賃貸面積 (千㎡)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
新宿西口駅前ビル	ハルク	東京都新宿区	1,729	3	38,980	-
フラッグスビル	フラッグス	東京都新宿区	1,249	2	28,133	-
ピナウォーク	ピナウォーク	神奈川県海老名市	4,722	42	6,959	-
新宿南口ビル	小田急サザンタワー	東京都渋谷区	7,569	2	1,735	20
相模大野駅ビル	相模大野 ステーションスクエア	神奈川県相模原市 南区	7,546	5	312	-
ピナガーデンズパーチ	VINA GARDENS PERCH	神奈川県海老名市	6,430	6	309	15
ピナガーデンズオフィス	VINA GARDENS OFFICE	神奈川県海老名市	6,406	5	233	22
農住ビルアーシス	農住ビルアーシス	神奈川県川崎市 麻生区	1,151	2	2,264	6
新百合ヶ丘 ショッピングセンタービル	新百合ヶ丘 エルミロード	神奈川県川崎市 麻生区	2,724	11	297	-
シモキタカレッジ	SHIMOKITA COLLEGE	東京都世田谷区	936	1	1,409	3

(注) 1 新宿南口ビル、相模大野駅ビルおよびピナガーデンズオフィスは、商業施設やオフィス施設部分の賃貸施設相当分です。
2 農住ビルアーシスは不動産信託受益権であり、その計上にあたっては信託財産を自ら所有するものとして計上しています。

(国内子会社)

主要物件名	所在地	建物及び 構築物	土地		賃貸面積 (千㎡)
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
<u>小田急不動産㈱</u>					
小田急西新宿O-PLACE リージア西新宿O-PLACE	東京都新宿区	2,693	1	2,292	5
新宿喜楓ビル	東京都新宿区	713	1	3,379	5
小田急神田岩本町ビル	東京都千代田区	1,111	1	1,454	3
リージア曙橋	東京都新宿区	978	0	1,582	2
リージア浅草橋	東京都台東区	1,220	0	1,256	2
TM小田急ビル	宮城県仙台市青葉区	1,359	2	1,103	8
小田急新百合ヶ丘ビル	神奈川県川崎市麻生区	1,079	1	1,303	5
<u>㈱小田急SCディベロップメント</u>					
相模大野駅ビル	神奈川県相模原市南区	3,101	-	-	26
ピナウォーク	神奈川県海老名市	3,025	-	-	65
<u>箱根施設開発㈱</u>					
早雲山駅舎建物	神奈川県足柄下郡箱根町	2,667	-	-	6

(注) ㈱小田急SCディベロップメントは、提出会社より建物を賃借しています。

(5) その他の事業
(提出会社)

主要物件名	施設名	所在地	建物及び 構築物	土地		賃貸面積 (千㎡)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
HOTEL CLAD	HOTEL CLAD	静岡県御殿場市	5,551	-	-	13
新宿南口ビル	小田急サザンタワー	東京都渋谷区	3,594	1	855	23
ホテルカンラ京都	ホテルカンラ京都	京都府京都市 下京区	1,559	2	2,591	10
ザ・リスケープ	ザ・リスケープ	沖縄県宮古島市	3,362	30	379	-
小田急 山のホテル	小田急 山のホテル	神奈川県足柄下郡 箱根町	1,444	134	1,350	12
箱根ゆとわ	箱根ゆとわ	神奈川県足柄下郡 箱根町	1,838	7	491	8

- (注) 1 ホテル業を営む子会社へ賃貸しています。
2 新宿南口ビルは、ホテル施設部分の賃貸施設相当分です。
3 ザ・リスケープは不動産信託受益権であり、その計上にあたっては信託財産を自ら所有するものとして計上しています。

(国内子会社)

主要施設	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
<u>(株)小田急リゾート</u> はつはな 他	神奈川県足柄下郡箱根町 他	76	-	-
<u>(株)ホテル小田急サザンタワー</u> 小田急ホテルセンチュリー サザンタワー	東京都渋谷区	234	-	-
<u>UDS(株)</u> MUJI HOTEL GINZA 他	東京都中央区 他	489	-	-
<u>(株)小田急レストランシステム</u> つゞらお町田店 他	東京都町田市 他	362	1	310
<u>ジローレストランシステム(株)</u> マンマパスタ本厚木店 他	神奈川県厚木市 他	336	4	622
<u>(株)小田急スポーツサービス</u> 小田急藤沢ゴルフクラブ 他	神奈川県綾瀬市 他	1,520	639	8,091
<u>(株)小田急ビルサービス</u> 黒川ビル 他	神奈川県川崎市麻生区 他	239	1	512

- (注) 1 UDS(株)は、上記のほかに連結会社以外から建物を賃借しています。(MUJI HOTEL GINZA、賃借面積3千㎡ 他)
2 (株)小田急レストランシステムの「つゞらお」およびジローレストランシステム(株)の「マンマパスタ」は、飲食業店舗です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりです。今後の所要資金は、主に借入金、社債および自己資金でまかなう予定です。なお、重要な設備の売却および除却の計画はありません。

新設等

(提出会社)

(2024年3月31日現在)

設備の内容	セグメント名	総額 (百万円)	施工済額 (百万円)	今後の施工 予定額 (百万円)	着手および完了予定年月	
					着手	完了
ホームドア整備関連工事	運輸業	36,888	12,398	24,490	2016年4月	2029年2月
鶴川駅改良工事	運輸業	6,345	273	6,072	2023年3月	2029年3月
中央林間駅改良工事	運輸業	2,639	1,475	1,164	2017年4月	2025年3月
新宿駅西口地区開発計画	運輸業 不動産業	130,000	41,764	88,235	2022年10月	2030年3月
海老名駅間地区開発計画	運輸業 不動産業	47,650	27,960	19,690	2003年8月	2026年3月

(連結子会社)

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	368,497,717	368,497,717	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株です。
計	368,497,717	368,497,717	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	368,497	368,497	-	60,359	-	23,863

(注) 当社は2016年10月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は368,497千株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	66	32	460	525	97	54,911	56,093	-
所有株式数(単元)	158	1,665,018	49,504	163,961	640,884	442	1,159,962	3,679,929	504,817
所有株式数の割合(%)	0.00	45.25	1.35	4.46	17.42	0.01	31.52	100	-

(注) 1 自己株式8,512,886株は、「個人その他」に85,128単元および「単元未満株式の状況」に86株含めて記載しています。なお、自己株式8,512,886株は株主名簿上の株式数であり、実質的な所有株式数は8,512,386株です。また、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,928株は、「その他の法人」に39単元および「単元未満株式の状況」に28株含めて記載しています。

2 役員報酬信託口が所有する当社株式は、「金融機関」に1,204単元を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	52,020	14.45
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	17,232	4.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,763	4.66
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	15,696	4.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・三 菱電機株式会社口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	12,908	3.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,909	1.92
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	6,714	1.87
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	5,500	1.53
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,562	1.27
神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町6番18号	4,493	1.25
計	-	142,800	39.67

- (注) 1 第一生命保険株式会社は、上記のほかに当社株式2,000千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しています。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)の持株数12,908千株は、三菱電機株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は三菱電機株式会社が留保しています。
- 3 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)の持株数4,562千株は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社が留保しています。また、三井住友信託銀行株式会社は、上記のほかに当社株式942千株を所有しています。
- 4 当社は、自己株式を8,512千株所有していますが、上記大株主からは除外しています。
- 5 所有株式数の割合は、自己株式(8,512千株)を控除して計算しています。なお、自己株式には、役員報酬信託口が所有する当社株式120千株は含まれていません。
- 6 神奈川中央交通株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されています。

7 2023年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2社が2023年9月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	5,504	1.49
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	9,229	2.50
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	6,668	1.81
計	-	21,402	5.81

8 2023年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者6社が2023年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	6,467	1.76
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スクエア 2 チフリー・タワー レベル37	380	0.10
ブラックロック(ネザerland)BV(BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	829	0.23
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	831	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	2,567	0.70
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	6,370	1.73
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,818	1.31
計	-	22,266	6.04

- 9 2024年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者2社が2023年12月25日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,108	1.11
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	7,223	1.96
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	3,381	0.92
計	-	14,712	3.99

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,512,300	-	1 「発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりです。
	(相互保有株式) 普通株式 4,493,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 354,987,600	3,549,876	同上
単元未満株式	普通株式 504,817	-	-
発行済株式総数	368,497,717	-	-
総株主の議決権	-	3,549,876	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3,900株(議決権39個)および28株含まれています。
2 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬信託口が所有する当社株式120,400株(議決権1,204個)が含まれています。
3 「単元未満株式」には、自己株式86株および相互保有株式(神奈川中央交通株式会社)16株が含まれています。
4 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」には、株主名簿上は小田急不動産株式会社名義となっていますが、実質的に保有していない株式がそれぞれ300株(議決権3個)および25株含まれています。

【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号	8,512,300	-	8,512,300	2.31
(相互保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町6番18号	4,493,000	-	4,493,000	1.22
計	-	13,005,300	-	13,005,300	3.53

- (注) 1 小田急電鉄株式会社の自己名義所有株式8,512,300株については、この他にも実質的に所有していない株式が500株(議決権5個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めて記載しています。
2 役員報酬信託口が所有する当社株式120,400株は、上記自己株式等に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識をより一層高めることを目的として、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下も同様。）を対象とする信託を用いた株式報酬制度の導入について、2024年6月27日開催の第103回定時株主総会において決議しています。

ア 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に従って当社より各取締役にポイントが付与され、これに相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時（取締役退任後、監査等委員である取締役に就任する場合には、監査等委員である取締役の退任時）です。

イ 信託の設定

当社は、下記力に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記オのとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

ウ 信託期間

信託期間は、2023年9月から2028年8月までとします。ただし、下記エのとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

エ 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、当該信託期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計400百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として本信託に拠出します（注）。

（注）当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含む。以下も同様。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の信託期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の信託期間の年数に80百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、延長された信託期間内に下記力のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

オ 本信託による当社株式の取得方法等

本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により、上記エの株式取得資金の上限の範囲内で取得します。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記エの信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

カ 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

(ア) 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり38,000ポイントを上限とします。

(イ) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記(ア)で付与されたポイントの数に応じて、下記(ウ)の手続きに従い、当社株式の交付を受けます。ただし、取締役が当社に損害を与えたことに起因して解任されまたは辞任する場合等は、取締役会の決議により、それまでに付与されたポイントの全部または一部を失効させるものとし、当該取締役は、失効したポイントに係る受益権を取得しないものとし、

なお、1ポイントは当社株式1株としますが、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて合理的な調整を行います。

(ウ) 取締役に対する当社株式の交付

上記(イ)の当社株式は、各取締役が原則としてその退任時において、所定の受益者確定手続きを行うことにより、本信託から各取締役に対して交付されます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的のもと、本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

キ 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

ク 配当の取り扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

ケ 信託終了時における当社株式および金銭の取り扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しています。

役員に取得させる予定の株式の総数

120,468株

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年12月21日)での決議状況 (取得期間 2023年12月25日~2023年12月31日)	6,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,552,600	12,379,521,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	447,400	2,620,478,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.46	17.47
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.46	17.47

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,245	8,964,077
当期間における取得自己株式	399	734,300

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	66	146,508	51	84,175
保有自己株式数	8,512,386	-	8,512,734	-

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求)および保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めていません。

2 保有自己株式数については、この他にも実質的に所有していない株式が500株あります。

3 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員報酬信託口が所有する当社株式は含めていません。

3【配当政策】

当社は、地域価値創造型企業として小田急沿線の地域とともに持続的に発展していくため、獲得した利益を積極的に再投資することで事業成長を実現し、財務健全性の維持と資本効率の向上に留意しながら、株主還元の充実に努めています。株主還元については、自己資本比率30%の確保を前提に、2023～2026年度の平均で、連結総還元性向40%以上を目標とした安定的な配当および機動的な自己株式取得を実施していくことを基本方針としています。

また、一事業年度における剰余金の配当については、株主総会決議による配当のほか、取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当および期末配当の年2回行うこととしています。

これらの方針に基づき、当期については、期末配当金として1株当たり19円（中間配当金11円を加えた年間配当金は1株当たり30円）としました。

なお、第103期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月31日 取締役会決議	4,020	11.00
2024年6月27日 定時株主総会決議	6,839	19.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実・強化については、株主のみならず、お客さま、取引先、債権者、地域社会等のさまざまな利害関係者の利益の最大化、ならびに当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、重要な戦略の実行にあたり、透明性、公正性および迅速性を確保したうえで、前例や慣習にとられない果敢な意思決定を行うための機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでいます。

企業統治の体制等

ア 企業統治の体制の概要等

当社は、効率性、健全性の高い経営を目指し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化を図るため、2024年6月27日開催の第103回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しています。当社の取締役会（2023年度は13回開催）は、社外取締役6名（うち監査等委員である社外取締役3名）を含む13名（うち監査等委員である取締役4名）で構成され、中期経営計画をはじめとした重要な戦略、重要な業務執行、およびその他法令で定められた事項について審議・決定を行うほか、業務執行の監督を行います。監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名を含む4名で構成され、監査等委員会（2023年度は監査役会を10回開催）が定めた監査等委員会監査等基準等に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務および財産の状況の調査、内部統制システムの構築ならびに運用の状況の監視および検証等を通じて厳正な監査を実施します。また、常勤の監査等委員である取締役1名（端山貴史）は当社において経理部門担当役員（管掌役員）の業務経験を有し、監査等委員である社外取締役1名（滝順子）は公認会計士の資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。これらに加え、当社では、取締役会の業務執行に対する監督機能の強化および意思決定の最適化を図るため、執行役員制度を採用しています。また、当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の指名ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しています。委員会は、指名および報酬等に係る基本方針や株主総会議案の原案等について審議し、その結果を取締役に答申します。

なお、当社では、監査を担う役員（社外役員を含む。）を取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能の強化を図るとともに、業務執行の決定権限の一部を取締役会から取締役へ委任することで、迅速・果敢な意思決定を可能とするなど、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化を目指すべく、当該体制を採用しています。

(注) 1 指名・報酬諮問委員会は、社外取締役大原透（指名・報酬諮問委員会委員長）、同系長丈秀、同近藤史朗の各氏、および取締役会長星野晃司により構成されます。

2 取締役会および監査等委員会の構成員等は、「(2) 役員の状況」内「役員一覧」に記載のとおりです。

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は以下の内容を内部統制システム整備の基本方針として取締役会において決議し、リスク管理体制の整備や内部監査の状況なども含めてその体制を整備しています。

小田急グループは、「お客さまの“かけがえのない時間”と“ゆたかな暮らし”の実現に貢献します。」という経営理念を掲げています。

当社グループでは、この経営理念のもと、経営ビジョンに掲げる「地域価値創造型企業」への進化に向けて、サステナビリティ（ESG）に関する取り組みを進めており、内部統制システムの構築はそのために必要不可欠な要素であるとの認識から、以下の基本方針に沿って、内部統制システムの構築を積極的かつ継続的に進めてまいります。

なお、グループ各社においては、当該グループ各社の事業内容、規模、当社グループ全体に与える影響等を考慮して、各項目を適用します。

(ア) 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a コンプライアンスをリスクマネジメントの一環として捉え、「リスクマネジメント委員会」等を軸としたコンプライアンス体制を整備し、その推進を図ります。
- b 法令や定款をはじめ社会から信頼されるための守るべき行動基準を「コンプライアンスマニュアル」として策定し、役員および社員はこれを遵守します。また、上記マニュアルに基づき、教育を実施しコンプライアンス意識の徹底を図ります。
- c 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、上記マニュアルを踏まえ、毅然とした態度で臨み、適正に対応します。
- d 内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、コンプライアンス上問題のある行為の早期把握、解決を図ります。さらに、当社では、通報内容への対応について、その適正性を外部機関が客観的な視点からチェックを行うことにより、透明性の確保を図ります。
- e 当社の内部監査部門がグループ各社の内部監査部門と連携を図りながら法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、グループ各社の監査を順次実施するなど、監査体制の強化を図ります。

また、当社の常勤取締役および役付執行役員からなる「内部統制委員会」を通じて、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制の整備も含め、継続してグループ全体の内部統制システムの強化を図ります。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、情報セキュリティ規則をはじめ、文書管理規則、ファイリング規則などの社内規則に従い、適正に保存・管理を行います。
- b 上記の情報に関する取締役からの閲覧の要請には適切に対応します。

(ウ) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社およびグループ各社は、「小田急グループリスクマネジメント方針」のもと、「リスクマネジメント委員会」等を中心とした体制を整備し、リスクへの対応を図ります。また、当社は、グループ経営に重要な影響を与えるリスクへの対応について、「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を通じて掌握するなど、的確に管理します。
- b 当社は、自然現象、社会経済現象であるかを問わず大規模な損失をもたらす事象の顕在化に対しては、危機管理規則に基づき、社長の指示のもと緊急時対策を統括する「総合対策本部」を設置し、適切に対処します。
- c 当社は、公共交通機関としての役割を担ううえで、最大の責務である「安全の確保」を重要なリスク管理の1つと認識し、鉄道輸送に関わる専門組織である「統括安全マネジメント委員会」のもと、安全管理規程に基づき、積極的に輸送の安全の確保に取り組みます。

- d 当社およびグループ各社において、リスクを把握した場合やリスクが顕在化した場合については、その重要性に応じて適時適切に開示します。
- (エ) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社では、執行役員制度を採用し、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化ならびに意思決定の適正化および効率化を図ります。
- b 当社では、各事業部門における業務執行は、経営理念や経営ビジョンを踏まえ策定される中期経営計画、年度単位の部門方針や予算に基づき、業務分掌や職務権限規則により規定される権限および責任において行います。
- c 当社では、各事業部門における業績は、全社統一的な指標による「業績管理制度」により適切に管理します。
- d 当社における内部監査体制については、取締役社長直轄の内部監査部門（20名程度で構成）が、法令や定款、社内規程等への適合や効率的な職務遂行の観点から、各部門の監査を定期的実施し、その結果を取締役社長および監査等委員会へ報告します。
- e 当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、グループ全体の重点課題およびキャッシュフロー配分等を定めます。また、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については、当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築します。
- (オ) 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「グループ会社管理規程」に基づき、グループ各社における重要事項については速やかに当社へ報告する体制を構築します。また、グループ経営理念や経営ビジョンに基づく中期経営計画の策定内容や業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的なヒアリングを実施するとともに、「グループ会社社長会」などを通じて、グループ内での相互の情報共有の強化を図ります。
- (カ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局（4名程度で構成）を設置し、専任の使用人を配置します。
- (キ) 前号の取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに前号の取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会事務局を構成する使用人は、監査等委員会の指揮命令により業務を行います。さらに当該使用人の人事異動、人事評価等の決定は、常勤の監査等委員である取締役と事前協議のうえ、実施します。
- (ク) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、または当社の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- a 当社では、常勤の監査等委員である取締役が、執行役員会およびグループ執行役員会への出席や決裁稟議（本部長決裁以上）の内容の報告を通じて、重要案件について逐次チェックすることができる体制を整えます。
- b 当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や部門を代表する使用人が監査等委員である取締役等に対して、業務執行状況の報告を適宜行うとともに、その他法令に定めるもののほか、会社に対して重要な影響を及ぼす事項について報告を行います。
- c 当社では、内部監査部門が監査等委員会に対して、その監査計画および監査結果について定期的に報告を行い、監査等委員会との情報の共有化を図ります。

d 当社の常勤の監査等委員である取締役が、「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ各社監査役から監査状況等の報告を受けるほか、グループ各社への監査等の際には、経営層から業務執行状況等について報告を受け、意見交換を行うことに加え、必要に応じて当社グループ会社管理部門から経営状況等について報告を受けることにより、経営の健全性を監視する体制の強化を図ります。また、内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、当該内部通報の状況について、当社使用人から定期的に監査等委員会に対して報告を行います。

(ケ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令ならびに当社およびグループ各社において定めるコンプライアンスホットラインに関する規則に基づき、当該報告者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止します。

(コ) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するために予算措置を講じます。

(サ) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 監査等委員である取締役が重要な会議体等に出席することができる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査等委員会への情報提供を強化します。

b 会計監査人が監査等委員会にその監査計画および監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査部門も内部監査結果を定期的に監査等委員会に報告するなど、監査等委員会、内部監査部門および会計監査人の3者の連携強化が図られる体制の確保に努めます。

当社は、2024年6月27日開催の取締役会の決議により、内部統制システム整備の基本方針を上記のとおり変更していますが、当事業年度における運用状況の概要は、変更前の基本方針に基づき記載しています。

（変更前の内部統制システム整備の基本方針）

小田急グループは、「お客さまの“かけがえのない時間”と“ゆたかなくらし”の実現に貢献します。」という経営理念を掲げています。

当グループでは、この経営理念のもと、経営ビジョンに掲げる「地域価値創造型企業」への進化に向けて、サステナビリティ（ESG）に関する取り組みを進めており、内部統制システムの構築はそのために必要不可欠な要素であるとの認識から、以下の基本方針に沿って、内部統制システムの構築を積極的かつ継続的に進めてまいります。

なお、グループ各社においては、当該グループ各社の事業内容、規模、当グループ全体に与える影響等を考慮して、各項目を適用します。

(ア) 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a コンプライアンスをリスクマネジメントの一環として捉え、「リスクマネジメント委員会」等を軸としたコンプライアンス体制を整備し、その推進を図ります。

b 法令や定款をはじめ社会から信頼されるための守るべき行動基準を「コンプライアンスマニュアル」として策定し、役員および社員はこれを遵守します。また、上記マニュアルに基づき、教育を実施しコンプライアンス意識の徹底を図ります。

c 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、上記マニュアルを踏まえ、毅然とした態度で臨み、適正に対応します。

d 内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、コンプライアンス上問題のある行為の早期把握、解決を図ります。さらに、当社では、通報内容への対応について、その適正性を外部機関が客観的な視点からチェックを行うことにより、透明性の確保を図ります。

e 当社の内部監査部門がグループ各社の内部監査部門と連携を図りながら法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、グループ各社の監査を順次実施するなど、監査体制の強化を図ります。

また、当社の常勤役員からなる「内部統制委員会」を通じて、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制の整備も含め、継続してグループ全体の内部統制システムの強化を図ります。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

a 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、情報セキュリティ規則をはじめ、文書管理規則、ファイリング規則などの社内規則に従い、適正に保存・管理を行います。

b 上記の情報に関する取締役および監査役からの閲覧の要請には適切に対応します。

(ウ) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 当社およびグループ各社は、「小田急グループリスクマネジメント方針」のもと、「リスクマネジメント委員会」等を中心とした体制を整備し、リスクへの対応を図ります。また、当社は、グループ経営に重要な影響を与えるリスクへの対応について、「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を通じて掌握するなど、的確に管理します。

b 当社は、自然現象、社会経済現象であるかを問わず大規模な損失をもたらす事象の顕在化に対しては、危機管理規則に基づき、社長の指示のもと緊急時対策を統括する「総合対策本部」を設置し、適切に対処します。

c 当社は、公共交通機関としての役割を担ううえで、最大の責務である「安全の確保」を重要なリスク管理の1つと認識し、鉄道輸送に関わる専門組織である「統括安全マネジメント委員会」のもと、安全管理規程に基づき、積極的に輸送の安全の確保に取り組みます。

d 当社およびグループ各社において、リスクを把握した場合やリスクが顕在化した場合については、その重要性に応じて適時適切に開示します。

(エ) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 当社では、業務執行を担当する取締役や部門長で構成される執行役員制度を採用し、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化ならびに意思決定の適正化および効率化を図ります。

b 当社では、各事業部門における業務執行は、経営理念や長期的なビジョンを踏まえ策定される中期経営計画、年度単位の部門方針や予算に基づき、業務分掌や職務権限規則により規定される権限および責任において行います。

c 当社では、各事業部門における業績は、本社統一的な指標による「業績管理制度」により適切に管理します。

d 当社における内部監査体制については、取締役社長直轄の内部監査部門（20名程度で構成）が、法令や定款、社内規程等への適合や効率的な職務遂行の観点から、各部門の監査を定期的実施し、その結果を取締役社長および監査役へ報告します。

e 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、グループ全体の重点課題およびキャッシュフロー配分等を定めます。また、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については、当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築します。

- (オ) 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「グループ会社管理規程」に基づき、グループ各社における重要事項については速やかに当社へ報告する体制を構築します。また、グループ経営理念や長期的なビジョンに基づく中期経営計画の策定内容や業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的なヒアリングを実施するとともに、「グループ会社社長会」などを通じて、グループ内での相互の情報共有の強化を図ります。
- (カ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する組織として監査役室（４名程度で構成）を設置し、専任の使用人を配置します。
- (キ) 前号の使用人の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室を構成する使用人は、常勤監査役の指揮命令により業務を行います。さらに当該使用人の人事異動、人事評価等の決定は、常勤監査役と事前協議のうえ、実施します。
- (ク) 当社の取締役および使用人、または当社の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 当社では、常勤監査役が、執行役員会への出席や決裁稟議（本部長決裁以上）の内容の報告を通じて、重要案件について逐次チェックすることができる体制を整えます。
- b 当社では、取締役や部門を代表する使用人が監査役に対して、業務執行状況の報告を適宜行うとともに、その他法令に定めるもののほか、会社に対して重要な影響を及ぼす事項について適宜報告を行います。
- c 当社では、内部監査部門が監査役に対して、その監査計画および監査結果について定期的に報告を行い、監査役との情報の共有化を図ります。
- d 当社の常勤監査役が、「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ各社監査役から監査状況等の報告を受けるほか、グループ各社への監査等の際には、経営層から業務執行状況等について報告を受け、意見交換を行うことに加え、必要に応じて当社グループ会社管理部門から経営状況等について報告を受けることにより、経営の健全性を監視する体制の強化を図ります。また、内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、当該内部通報の状況について、当社使用人から定期的に監査役に対して報告を行います。
- (ケ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
法令ならびに当社およびグループ各社において定めるコンプライアンスホットラインに関する規則に基づき、当該報告者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止します。
- (コ) 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するために予算措置を講じます。
- (サ) その他当社の監査役がその職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a 監査役が重要な会議体等に出席することができる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査役への情報提供を強化します。
- b 会計監査人が監査役にその監査計画および監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査部門も内部監査結果を定期的に監査役に報告するなど、監査役、内部監査部門および会計監査人の３者の連携強化が図られる体制の確保に努めます。

また、上記基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりです。

(ア) コンプライアンスに関する取り組み

a 当社およびグループ各社では、社員一人ひとりの社会的責任に対する意識と倫理観の維持向上を目的に、コンプライアンスに係る教育を定期的実施しており、階層や役割に応じた基本的事項の再確認や事例研究などの研修を通して、コンプライアンス意識の向上を図っています。

当事業年度は、当社およびグループ各社において、小田急グループコンプライアンスアンケートを実施し、その結果から課題を導き出し、解決への具体的施策をコンプライアンス活動計画に反映、実行してまいりました。職場のコミュニケーション活性化を目的とした対話の機会創出や、研修を通じたコンプライアンス意識の啓発などの取り組みに加え、役職者からのメッセージを発信すること等により、コンプライアンス活動の重要性を社内周知しました。

b 当社およびグループ各社では、内部通報制度であるコンプライアンスホットラインを社内周知し、その活用が図られています。また、当社は、当社およびグループ各社の当該内部通報の状況について、取締役会およびリスクマネジメント委員会において定期的に報告されているほか、当社使用人から監査役に対しても定期的に報告しています。

(イ) 情報の保存および管理

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、各種規則に従い適正に保存・管理を行うとともに、当該情報に関して取締役および監査役からの閲覧の要請があった場合には適切に対応しています。

(ウ) リスク管理体制の強化

当社および主要なグループ会社では、「小田急グループリスクマネジメント方針」に基づき、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施していますが、当事業年度についても事業環境の変化等を踏まえたリスクの見直しを実施しました。今後は、当該リスク対策を順次実施してまいります。

また、グループ各社のリスクマネジメント担当者による「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を開催し、情報の共有化や連携を図るとともに、グループ内でリスク事案が発生した際には情報共有することで、同様事案の再発防止に努めました。

(エ) リスクの顕在化への対応

当社に重要な影響を及ぼす事象が顕在化した場合の対応として、危機管理規則に基づき個別の事業継続計画（BCP）を策定しています。当事業年度は、政府による新型コロナウイルス感染症分類の見直しに伴い、各種感染防止策を推進していた総合対策本部体制を終了いたしました。また、事業継続管理（BCM）に基づき、脱線事故を想定した大規模鉄道事故訓練や震災発生時を想定した安否登録訓練、非常参集訓練を実施し、事業継続計画（BCP）の見直しや各種対策の実効性向上を図っています。さらに、グループ各社においてリスク事案が発生した際の当社への報告体制を整備しており、必要に応じて当社と連携し迅速な対応を行っています。

(オ) グループ安全管理体制の強化

当社グループでは、鉄道、バス、タクシー、船舶等の交通事業者による「小田急グループ交通事業者安全統括管理者会議」を開催し、グループ各社が協力または情報を共有することなどにより、更なる安全管理体制の強化を図っています。

(カ) 業務執行の適正性や効率性の向上

a 当社では執行役員制度のもと、業務執行に係る重要案件については、規則に基づき、取締役会へ上程する前段階として、執行役員会に付議し、そこでの議論を経て決定しています。また、取締役会など会議体の議案については、可能な限り事前提供を徹底するなど、業務執行の適正性や効率性の向上に努めています。

b 当社は、グループ経営理念や経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」を踏まえた、三事業年度を期間とする中期経営計画を策定するとともに、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築しています。また、当社において、その進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて対策を講じています。

(キ) グループ内部監査体制の充実

当社の内部監査部門による当社内各部門およびグループ各社への内部監査の実施に加えて、一部のグループ会社においても内部監査部門を設置し、グループレベルでの内部監査体制の充実を図っています。

(ク) 監査役への情報提供その他監査体制の充実

a 当社では、代表取締役と監査役の相互の信頼関係を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者での意見交換を行うとともに、監査役が代表取締役の諸課題への取り組み状況を確認できる体制の構築を図っています。また、常勤監査役が、取締役等との意思疎通、執行役員会等の重要な会議への出席や重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所およびグループ各社での業務執行状況および財産の状況の調査等を行える体制を整えています。

b 常勤監査役が「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ会社監査役との意見交換およびグループ全体の監査品質向上に努めるなどグループレベルでの経営の健全性を監視する体制の強化が図られています。また、当社およびグループ各社のコンプライアンスホットラインの内部通報の状況について、当社使用人から監査役に対して定期的に報告しています。

c 監査役が、会計監査人から会計監査の方針、監査計画および期中・期末の監査実施結果を聴取し、会計監査人との意見交換を実施しているほか、内部監査部門の責任者から直接、内部監査実施結果等について報告を受ける体制を整えています。また、常勤監査役、会計監査人、内部監査部門からなる三様監査会議を開催し、それぞれの監査計画や監査の状況について報告、意見交換を行う体制を整えています。

d 内部統制上の監査役への情報提供の強化を補完するものとして、常勤監査役が得た情報等を適宜監査役会や監査役の協議の場に提供することで、社外監査役への情報提供の充実が図られています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

ア 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

ア 基本方針の内容

当社は、公開会社である当社の株式については、株主および投資家のみなさまによる自由な取引が認められている以上、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えています。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるもの、株主のみなさまが最善の選択を行うために必要な情報が十分に提供されないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあります。

当社としては、このような大規模な買付けに対しては、株主のみなさまのために適切な措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

イ 基本方針の実現に資する特別な取り組み

(ア) 長期的なビジョンの実現

当社グループでは、お客さまの「かけがえのない時間(とき)」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献することを経営理念として定めています。この経営理念のもと策定される長期的なビジョンの実現に向けて、同ビジョンに基づく中期経営計画上の各施策を推進します。

(イ) 運輸業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上

当社グループでは、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な使命であると考えています。

(ウ) コーポレート・ガバナンスの充実・強化

当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実・強化については、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでいます。

当社は、以上の諸施策を着実に実行し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上を図っていく所存です。

ウ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが適切なお判断を行うための必要かつ十分な情報の提供を求め、評価、検討したうえで当社取締役会の意見等を開示し、また、必要に応じて当該大規模買付者と交渉を行うほか、株主のみなさまの検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、採り得る措置を講じてまいります。

エ 上記各取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記イに記載した長期的なビジョンの実現、運輸業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上およびコーポレート・ガバナンスの充実・強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、上記ウに記載した取り組みは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために当該大規模買付者と交渉を行うことなどの措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させるためのものであり、基本方針に沿うものです。

したがって、当社取締役会は、上記イおよびウの取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

2024年度より、従来「運輸業」としていたセグメントの名称を「交通業」に変更しています。

取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動状況

ア 取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会は13回開催されており、各取締役の出席状況および具体的な検討内容については、次のとおりです。

(ア) 各取締役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
星野晃司	13回	13回
荒川勇	13回	13回
端山貴史	13回	13回
立山昭憲	13回	13回
黒田聡	13回	13回
鈴木滋	13回	13回
中山弘子	13回	12回
大原透	13回	13回
糸長丈秀	13回	13回
近藤史朗	13回	13回

(注) 取締役のうち中山弘子、大原透、糸長丈秀、近藤史朗の各氏は、社外取締役です。

(イ) 具体的な検討内容

主な議題	主な決議事項・報告事項（審議、モニタリング、検証）
サステナビリティ・中期経営計画	サステナビリティ経営の推進におけるマテリアリティに関する目標・指標の設定について決議 次期中期経営計画の策定方針について審議 次期中期経営計画の検討段階における審議
鉄道事業関係	鉄道事業における設備投資計画について報告
不動産関係	新宿駅西口地区開発計画における新築工事の着手について決議 開発計画の実施について決議 海外不動産事業への投資について決議 国内SPC投資について決議
各事業案件のモニタリング	不動産開発・取得物件の収益状況についてモニタリング 海外事業の実績・進捗状況についてモニタリング デジタル領域の事業創造に関する進捗状況についてモニタリング
コーポレートガバナンス・コードへの対応	定時株主総会における議決権行使結果について検証 取締役会実効性評価の実施結果についてモニタリング 政策保有株式の保有意義について定性・定量的観点から検証 政策保有株式の売却について決議
環境課題への取り組み	「小田急グループ カーボンニュートラル2050」の進捗状況についてモニタリング
グループ会社関係	グループ会社への融資について決議 グループ会社株式の譲渡について決議 グループ会社の経営状況についてモニタリング
その他	取締役報酬の決定に関する基本方針の改定等について決議 監査等委員会設置会社への移行について決議 内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）の運用状況について報告

イ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、指名・報酬諮問委員会は5回開催されており、各委員の出席状況および具体的な検討内容については、次のとおりです。

(ア) 各委員の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
星野晃司	5回	5回
中山弘子	5回	5回
大原透	5回	5回
糸長丈秀	5回	5回
近藤史朗	5回	5回

(注) 委員のうち中山弘子、大原透、糸長丈秀、近藤史朗の各氏は、社外取締役です。

(イ) 具体的な検討内容

主な議題	主な決議事項・報告事項
取締役の選任	取締役の選任に関する株主総会議案の原案について決議 2024年度の役員体制に係る検討状況について報告
取締役の報酬等	取締役の個人別の業績連動報酬について決議 役員報酬テーブルの一部見直しについて決議
その他	指名・報酬諮問委員会規則の一部改正について決議

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	星野晃司	1955年4月26日生	1978年4月 当社入社 2001 6 当社旅客サービス部長 2003 6 当社執行役員 2005 6 当社運転車両部長 2006 6 当社経営企画担当部長 2007 6 当社経営企画部長 2008 6 当社取締役経営企画部長 2010 6 当社取締役 2010 6 小田急バス株式会社取締役社長(代表取締役) 2013 6 当社常務取締役交通サービス事業本部長 2013 6 当社執行役員 2015 6 当社専務取締役交通サービス事業本部長 2017 4 当社取締役社長(代表取締役) 2022 6 当社社長執行役員 2024 4 当社取締役会長(代表取締役)(現)	(注)2	30
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	鈴木滋	1965年9月30日生	1988年4月 当社入社 2015 6 当社経営企画部長 2016 6 当社グループ経営部長 2017 6 当社執行役員 2020 4 株式会社小田急リゾート取締役社長(代表取締役) 2021 6 当社取締役 2022 4 当社常務取締役 2022 4 当社執行役員 2022 6 当社取締役 2022 6 当社常務執行役員 2024 4 当社取締役社長(代表取締役)(現) 2024 4 当社社長執行役員(現)	(注)2	19
取締役 専務執行役員 交通サービス事業本部長	立山昭憲	1963年5月3日生	1986年4月 当社入社 2010 6 当社工務部長 2014 6 当社執行役員 2014 6 当社旅客営業部長 2016 6 当社交通企画部長 2018 6 当社取締役交通企画部長 2019 4 当社取締役 2019 4 株式会社小田急レストランシステム取締役社長(代表取締役) 2022 4 当社常務取締役交通サービス事業本部長 2022 4 当社執行役員 2022 6 当社取締役交通サービス事業本部長(現) 2022 6 当社常務執行役員 2024 4 当社専務執行役員(現)	(注)2	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 まちづくり事業本部長	沓澤 孝一	1968年9月24日生	1992年4月 当社入社 2016 6 当社事業企画部長 2020 4 当社執行役員 2020 4 当社新宿プロジェクト推進部長 2021 4 当社不動産戦略部長兼新宿プロジェクト推進部長 2024 4 当社常務執行役員(現) 2024 4 当社まちづくり事業本部長(現) 2024 6 当社取締役(現)	(注)2	7
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	水吉 英雄	1968年8月9日生	1992年4月 当社入社 2017 6 当社リテール戦略部長 2020 4 当社執行役員 2020 4 当社グループ経営部長 2022 4 当社旅客営業部長 2024 4 当社常務執行役員(現) 2024 4 当社経営企画本部長(現) 2024 6 当社取締役(現)	(注)2	3
取締役 常務執行役員	露木 香織	1969年3月17日生	1992年4月 当社入社 2017 6 当社まちづくり推進部長 2020 4 当社アセット事業部長 2021 4 当社執行役員 2022 4 当社人事部長 2024 4 当社常務執行役員(現) 2024 6 当社取締役(現)	(注)2	4
取締役	大原 透	1954年3月7日生	1978年4月 東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社)入社 1992 6 東京海上エム・シー投資顧問株式会社(現東京海上アセットマネジメント株式会社)取締役 1999 6 東京海上アセットマネジメント投信株式会社(同)執行役員 2000 9 フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社(現フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社)入社 2000 10 同社専務取締役 2009 12 同社特別顧問 2010 4 岡三アセットマネジメント株式会社(現SBI岡三アセットマネジメント株式会社)入社 2015 6 同社専務取締役 2018 6 同社理事 2020 6 当社取締役(現)	(注)2	2
取締役	糸長 丈秀	1954年11月29日生	1977年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険株式会社)入社 2014 4 同社専務執行役員 2016 6 相互住宅株式会社取締役社長(代表取締役) 2019 6 同社取締役会長(代表取締役) 2020 6 当社取締役(現)	(注)2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	近藤 史朗	1949年10月7日生	1973年4月 株式会社リコー入社 2003 6 同社常務取締役 2005 6 同社取締役専務執行役員 2007 4 同社代表取締役社長執行役員 2013 4 同社代表取締役会長執行役員 2016 4 同社代表取締役会長 2017 4 同社取締役会長 2022 6 当社取締役(現)	(注)2	3
取締役 監査等委員(常勤)	端山 貴史	1961年12月23日生	1985年4月 当社入社 2010 6 当社財務部長兼IR室長 2013 6 当社執行役員 2015 6 株式会社小田急ハウジング取 締役社長(代表取締役) 2017 6 当社取締役 2017 6 株式会社小田急リゾート取締 役社長(代表取締役) 2020 4 当社常務取締役 2020 4 当社執行役員 2022 6 当社取締役 2022 6 当社常務執行役員 2023 4 当社専務執行役員 2024 6 当社取締役監査等委員(常 勤)(現)	(注)3	20
取締役 監査等委員	林 武史	1958年11月10日生	1982年4月 日本生命保険相互会社入社 2012 7 同社取締役常務執行役員 2013 7 同社常務執行役員 2015 3 同社専務執行役員 2018 4 ニッセイ・リース株式会社取 締役社長(代表取締役) 2020 6 当社監査役 2024 6 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	2
取締役 監査等委員	我妻 由佳子	1962年6月17日生	1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士 会所属) 1988 4 長島・大野法律事務所(現長 島・大野・常松法律事務所) 入所 1993 2 米国ニューヨーク州弁護士登 録 1997 3 フィリップ・モリス株式会社 (現フィリップ モリス ジャ パン合同会社)入社 1998 11 三井安田法律事務所入所 2002 1 同事務所パートナー 2004 7 伊藤見富法律事務所(現モリ ソン・フォースター法律事務 所)パートナー 2014 7 隼あすか法律事務所パート ナー 2015 10 PwC 弁護士法人パートナー 2016 1 同法人代表パートナー 2020 7 同法人パートナー 2022 6 当社監査役 2022 7 一色法律事務所・外国法共同 事業パートナー(現) 2024 6 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	滝 順 子	1967年 7月17日生	1990年 4月 オリックス株式会社入社 1997 10 朝日監査法人(現有限責任あ ずさ監査法人)入所 2001 3 公認会計士登録 2017 11 住江織物株式会社入社 2019 9 同社管理本部グローバル統括 室部長兼経営企画室部長 2021 2 滝公認会計士事務所代表 (現) 2024 6 当社取締役監査等委員(現)	(注) 3	-
計					120

- (注) 1 2024年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しています。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 大原透、糸長丈秀、近藤史朗、林武史、我妻由佳子、滝順子の各氏は、社外取締役です。
- 5 当社は、上記社外取締役を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- 6 当社は、取締役会規程において取締役会長が取締役会議長となることを、監査等委員会規程において監査等委員会の決議によって定められた者が監査等委員会委員長となることをそれぞれ定めています。
- 7 当社では、事業環境の変化に柔軟に対応できる経営体制を確立することを目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員は、上記取締役兼務者5名および次の4名です。

執行役員	久 富 雅 史	執行役員	室 橋 正 和
執行役員	山 本 武 史	執行役員	鈴 木 智

また、グループ執行役員は、次の6名です。

グループ執行役員	井 上 剛 一	グループ執行役員	深 海 尚
グループ執行役員	山 口 淳	グループ執行役員	細 谷 和 一 郎
グループ執行役員	中 島 良 和	グループ執行役員	田 島 寛 之

社外役員の状況

ア 概要

当社の社外取締役は6名(うち監査等委員である社外取締役3名)であり、現体制のもとで経営に対する監督が有効に機能していると判断しています。

社外取締役糸長丈秀は、2016年3月まで第一生命保険株式会社の業務執行者でありました。同社は当社の借入先であります。その借入額は当社連結総資産額に対して1%未満であり、「社外取締役の独立性判断基準」で定める「主要な借入先」(代替性のない程度に依存している金融機関)には該当しません。また、当社と同社の間には利息支払等の取引がありますが、当社連結営業収益および同社経常収益のいずれに対しても1%未満であり、僅少です。

社外取締役林武史は、2018年3月まで日本生命保険相互会社の業務執行者でありました。同社は当社の借入先であります。その借入額は当社連結総資産額に対して1%未満であり、「社外取締役の独立性判断基準」で定める「主要な借入先」(代替性のない程度に依存している金融機関)には該当しません。また、当社と同社の間には利息支払等の取引がありますが、当社連結営業収益および同社経常収益のいずれに対しても1%未満であり、僅少です。

いずれの取引等も、それぞれの会社での定型的または僅少な金額の取引等であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

また、各氏の当社株式の所有株式数については、上記「役員一覧」に記載しています。

上記のほか、当社は社外取締役との間に特別な人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

イ 社外取締役が果たす機能及び役割等

当社の社外取締役については、社内出身者とは異なる職歴や経験、専門的な知識等に基づき、客観性、中立性ないしは独立性を有する立場から経営に対する有効な意見等を提供するなど、経営監督機能・監査機能を高める役割、機能を担っており、その選任にあたっては、これら役割、機能を十分に果たし得ることが重要であると考えています。また、社外取締役と当社の経営陣との間には、著しい影響を及ぼし得るような関係はなく、当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しています。

なお、当社は以下のとおり、「社外取締役の独立性判断基準」を制定しています。

「社外取締役の独立性判断基準」

以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役は独立性を有するものと判断する。

- (1) 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者
- (2) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な借入先（当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者）の業務執行者
- (4) 当社グループの主要な取引先（当社グループの年間連結売上の2%以上の支払いを当社に行っている者）である会社の業務執行者
- (5) 当社グループを主要な取引先（当該取引先の年間連結売上の2%以上の支払いを当社から受けている者）とする会社の業務執行者
- (6) 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者
- (7) 当社グループより、年間1,000万円を超える寄付を受けている団体の業務執行者
- (8) 社外役員の相互就任の関係となる他の会社の業務執行者
- (9) 上記(1)から(8)までに該当する者が重要な職位にある者の場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- (10) 上記(1)は過去10年間、上記(2)は過去5年間、上記(3)から(9)は過去3年間において該当していた場合を含む

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員である社外取締役を含めた監査等委員会監査および会計監査の相互連携については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」内「企業統治の体制等」内「イ 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。また、当社における内部統制部門はコンプライアンス・リスク管理部門や財務部門など複数の部門からなり、これら部門の協議の場に内部監査部門が出席するなど相互に情報の共有化を図るほか、内部統制システムの整備、運用等に関する協議、検討を行う「内部統制委員会」に常勤の監査等委員である取締役が出席し、内部統制部門の活動状況を把握します。さらに、当社の内部統制監査は会計監査と同一の監査法人が行うことから、会計監査を行う監査法人による内部統制部門の活動状況の把握や、内部統制部門の一つである財務部門による会計監査に関する状況把握が随時可能な体制となっています。

これらのほか、取締役会を通じて、社外取締役は内部監査も含めた内部統制システム構築の基本方針に基づく運用状況や、財務報告に係る内部統制の整備、運用等の状況を把握するほか、社外取締役を含む各取締役は監査等委員会の監査計画およびその実施結果について、ならびに会計監査人の監査結果について報告を受け、監査等委員会監査および会計監査との相互連携を図ります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

ア 監査等委員会監査の組織、人員および手続

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」内「 企業統治の体制等」内「ア 企業統治の体制の概要等」および「イ 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

イ 監査役および監査役会の活動状況

当連結会計年度において、監査役会は10回開催されており、各監査役の出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山 本 俊 郎	10回	10回
常勤監査役	長 野 真 司	10回	10回
監査役	伊 東 正 孝	10回	10回
監査役	林 武 史	10回	10回
監査役	我 妻 由 佳 子	10回	10回

(注) 監査役のうち伊東正孝、林武史、我妻由佳子の各氏は社外監査役です。

監査役会においては、取締役の業務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況等について監査し、監査報告書の作成、監査の方針、監査計画等の決定や会計監査人の再任の決定および監査報酬への同意について検討を行ったほか、当社およびグループ各社のコンプライアンス・ホットラインの内部通報の状況について、当社使用人から報告を受けました。また、期首、期中および期末の監査役会において、会計監査人と社外監査役との間で会計監査の状況や、監査上の主要な検討事項（KAM）等に関して意見交換を実施したほか、内部監査部門の責任者から直接、内部監査実施結果等についての報告を受けることにより、社外監査役と内部監査部門との連携強化につなげました。

各監査役は、取締役会へ出席し、議案の審議等に有用な発言を適宜行ったほか、代表取締役と監査役の相互の信頼関係を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者で意見交換を行うとともに、代表取締役の諸課題への取り組み状況を確認しました。

常勤監査役は、取締役等との意思疎通、執行役員会、グループ執行役員会、情報開示委員会、内部統制委員会、グループ会社社長会等の重要な会議への出席や決裁書類の閲覧、主要な事業所およびグループ各社での業務執行状況および財産の状況の調査等を行ったほか、小田急グループ監査役連絡会を開催し、グループ会社監査役との意見交換およびグループ全体の監査品質向上に努めました。

また、常勤監査役は会計監査人に対して、会計監査の方針、監査計画および期中・期末の監査実施結果等の報告を求めるとともに、監査役監査の方針、監査計画等について説明し、相互理解を深めたほか、監査上の主要な検討事項（KAM）等に関し、会計監査人との意見交換の場を設けました。

さらに、常勤監査役は、内部監査部門との連携を重視し、監査報告会を開催して内部監査の年度計画および監査実施状況の四半期報告を聴取するとともに、監査役の監査計画等について説明し理解と協力を求めたほか、監査役監査と内部監査との連携を強化する一環として、内部統制システムの構築および運用の状況を監視、検証する方法等について別途必要に応じ、意見交換の場を設けました。このほか、常勤監査役、会計監査人、内部監査部門からなる三様監査会議を開催し、それぞれの監査計画や監査の状況について報告、意見交換を行いました。

なお、内部統制上の監査役への情報提供の強化を補完するものとして、常勤監査役が得た情報等を適宜監査役会や監査役の協議の場に提供することで社外監査役への情報提供の充実を図っています。

内部監査の状況

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」内「 企業統治の体制等」内「イ 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

なお、内部監査、監査等委員会および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係については、上記「(2) 役員の状況」内「 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

また、当社では、内部統制部門である監査・内部統制室が、各部門およびグループ各社の監査を定期的実施し、その結果を取締役会・監査等委員会において直接報告するなど、内部監査部門と取締役および監査等委員の連携ならびに内部統制の実効性を確保します。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称等

当連結会計年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小野原 徳 郎	EY新日本有限責任監査法人
	吉 岡 昌 樹	
	佐 伯 麻 里	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

2 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士9名、補助者24名

イ 継続監査期間

1970年以降

(注) 上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ウ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、EY新日本有限責任監査法人が独立の立場を保持していること、職業的専門家として適切な監査を実施していると認められること等を総合的に判断し、同法人を会計監査人として再任しています。

なお、当社では、監査役会が会社法第340条の規定に則り会計監査人を解任する場合は、会計監査人の職務の適正かつ適切な執行に重大な支障が生じたことなどにより、その解任または不再任の必要があると判断された場合には、会社法第344条の定めに従い、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

エ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、監査体制や監査報酬等の項目に沿って、会計監査人の適正かつ適切な職務の執行について評価しました。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	87	3	97	5
子会社	62	4	65	0
計	149	8	162	6

(注)日本公認会計士協会の倫理規則の改正に伴い、当連結会計年度より報酬等の集計範囲等は当該倫理規則と同一のものに変更しております。

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、E S G関連のアドバイザー業務等です。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、非財務情報に係る第三者保証業務です。
また、子会社における非監査業務の内容は、会計に関する助言・指導業務です。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(アを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	208	-	253
子会社	-	-	-	7
計	-	208	-	260

(注)日本公認会計士協会の倫理規則の改正に伴い、当連結会計年度より報酬等の集計範囲等は当該倫理規則と同一のものに変更しております。

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務および税務業務に関するアドバイザー業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務および税務業務に関するアドバイザー業務等です。

また、子会社における非監査業務の内容は、税務業務に関するアドバイザー業務です。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度、当連結会計年度)

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

監査に係る日数、規模・特性等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しています。

オ 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬については、役位に応じて決定する固定報酬のほか、連結営業利益等からなる一定の基準をベースに各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の目標達成状況を加味して決定される業績連動報酬と、株主価値との連動性を高め長期的な業績向上へのインセンティブを付与する信託を用いた株式報酬により構成されます。報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、役位が上がるにつれて高まるよう設定しており、取締役社長の場合、概ね30%となります。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、主たる役割が経営監督機能であることに鑑み固定報酬のみとします。

業績連動報酬について、その算出根拠となる業績評価の決定要件の80%は定量目標の評価、20%は定性目標の評価で構成します。定量目標の評価は、グループ経営の観点から設定する連結業績指標（連結営業利益、有利子負債/EBITDA倍率、ROE、サステナビリティ関連指標）および各取締役（監査等委員である取締役を除く。）が担当する役割に応じた指標に関する事業年度ごとの達成水準に基づき決定します。定性目標の評価は、中長期的な視点での経営の観点から設定した個別の課題の達成水準に基づき決定します。これらの評価結果を踏まえて算出された最終的な評価に基づき、業績連動報酬を決定します。なお、業績連動報酬については、最終的な評価の結果、原則として、各役位にかかる基準金額の0%~200%の範囲で変動します。

固定報酬については、在任中において定期的に支給します。業績連動報酬については、事業年度終了後に一括して支給します。信託を用いた株式報酬については、原則として、取締役の退任時に当社株式および金銭にて交付・給付することとします。

信託を用いた株式報酬については、役位に応じて決定します。また、同報酬の対象者については、当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任されまたは辞任する場合等において、取締役会の決議により、付与された当社株式の受益権の全部または一部を失効させます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、指名・報酬諮問委員会において、本基本方針や世間水準等を総合的に勘案し、個人別の報酬額を審議し、その結果を取締役に答申します。取締役会においては、指名・報酬諮問委員会による個人別の報酬額に関する答申に沿った支給を前提とした代表取締役への一任を決議します。

当社は、2024年5月22日開催の取締役会の決議により、2024年6月27日付で取締役報酬の決定に関する基本方針を上記のとおり変更していますが、当事業年度における報酬等は、変更前の基本方針に基づき支給しています。

（変更前の取締役報酬の決定に関する基本方針）

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、役位に応じて決定する固定報酬のほか、連結営業利益等からなる一定の基準をベースに各取締役の目標達成状況を加味して決定される業績連動報酬と、株主価値との連動性を高め長期的な業績向上へのインセンティブを付与する信託を用いた株式報酬により構成されます。報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、役位が上がるにつれて高まるよう設定しており、取締役社長の場合、概ね30%となります。

なお、社外取締役の報酬については、主たる役割が経営監督機能であることに鑑み固定報酬のみとします。

業績連動報酬について、その算出根拠となる業績評価の決定要件の70%は定量目標の評価、30%は定性目標の評価で構成します。定量目標の評価は、グループ経営の観点から設定する連結業績指標（連結営業利益、連結営業利益率）および各取締役が担当する役割に応じた指標に関する事業年度ごとの達成水準に基づき決定します。定性目標の評価は、中長期的な視点での経営の観点から設定した個別の課題の達成水準に基づき決定します。これらの評価結果を踏まえて算出された最終的な評価に基づき、業績連動報酬を決定します。なお、業績連動報酬については、最終的な評価の結果、原則として、各役位にかかる基準金額の0%~200%の範囲で変動します。

固定報酬については、在任中において定期的に支給します。業績連動報酬については、事業年度終了後に一括して支給します。信託を用いた株式報酬については、原則として、取締役の退任時に当社株式および金銭にて交付・給付することとします。

信託を用いた株式報酬については、役位に応じて決定します。また、同報酬の対象者については、当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任されまたは辞任する場合等におい

て、取締役会の決議により、付与された当社株式の受益権の全部または一部を失効させます。

取締役の報酬の額は、指名・報酬諮問委員会において、本基本方針や世間水準等を総合的に勘案し、個人別の報酬額を審議し、その結果を取締役に答申します。取締役会においては、指名・報酬諮問委員会による個人別の報酬額に関する答申に沿った支給を前提とした代表取締役への一任を決議します。

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針の決定権限は取締役会にありますが、指名・報酬諮問委員会は、当該基本方針や株主総会議案の原案等について審議し、その結果を取締役に答申しており、取締役会はその答申を尊重しています。

ウ 役員の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2024年6月27日開催の第103回定時株主総会において、年額4億7千万円以内（うち社外取締役6千万円以内）とすることを決議しています（決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）人数9名（うち社外取締役3名））。また、同株主総会において、上記報酬額とは別に、株式報酬として1年当たりの上限額に相当する金額である80百万円を支給することを決議しています（決議時の対象となる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）人数6名）。監査等委員である取締役の報酬額については、同株主総会において、年額8千4百万円以内とすることを決議しています（決議時の監査等委員である取締役人数4名）。

エ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、取締役会長（代表取締役）星野晃司に取締役の個人別の報酬額の決定に係る権限を委任しており、当該委任に基づき、取締役会長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。

委任された権限が適切に行使されるようにするため、取締役会においては、指名・報酬諮問委員会で審議した個人別の報酬額に沿った形での支給を前提とした取締役会長（代表取締役）への一任を決議しています。また、取締役の報酬額の決定過程において、指名・報酬諮問委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針を踏まえ、取締役ごとの報酬額に関する原案を審議するため必要の都度開催しており、その結果を取締役に答申しています。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、その内容が当該基本方針に沿うものであると判断しています。

なお、取締役の個人別の報酬額の具体的内容について、上記のとおり指名・報酬諮問委員会での十分な審議がなされていることなどから、その決定権限を取締役会長（代表取締役）に委任しています。

当事業年度においては、計5回開催し、取締役ごとの報酬額や取締役報酬の決定に関する基本方針の改定等について審議し、その結果を取締役に答申しました。また、取締役会は、その答申を尊重しつつ、上記事項等について決議しました。

オ 監査等委員である取締役の報酬額の決定方法

各監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定します。

カ 業績連動報酬の額の算定の根拠として選定した業績指標の内容およびその選定理由ならびに業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績

業績指標の内容およびその選定理由は上記アに記載のとおりであり、当事業年度の業績連動報酬（定量目標）に係る指標の目標および実績は以下のとおりです。

(2023年4月～2024年3月支給分＝2023年度の達成水準の評価結果を反映)

評価指標		目標	実績
連結営業利益(百万円)		35,000	50,766
連結営業利益率(%)		8.8	12.4
担当役割指標	当社鉄道事業営業利益(百万円)	13,765	20,915
	当社不動産事業営業利益(百万円)	10,679	9,806

当社は、2024年5月22日開催の取締役会の決議により、2024年6月27日付で取締役報酬の決定に関する基本方針を変更しており、当該方針変更後の業績指標の内容およびその選定理由は上記アに記載のとおりです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	299	157	104	38	6
監査役(社外監査役を除く)	46	46	-	-	2
社外役員	79	79	-	-	7

(注) 当社は、2024年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、グループ経営理念である、お客さまの「かけがえのない時間」と「ゆたかなくらし」を実現するうえで、さまざまな企業との事業上の関係の維持・発展が必要だと考えています。このため、発行会社との取引関係等を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式について保有しています。なお、当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年、取締役会において、発行会社との事業上の関係の維持・発展への貢献度等の定性的観点のほか、資本コスト、配当収益その他の定量的観点から、保有のねらい・合理性に関する検証を行います。係る検証の結果、保有の意義が薄れた株式については売却等により削減を図る方針です。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	413
非上場株式以外の株式	24	44,640

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 上表のほか、出資比率の低下に伴って会計上の取扱いが関係会社株式から投資有価証券に変更となった銘柄(非上場株式以外の株式1銘柄)が存在します。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	12
非上場株式以外の株式	1	4,439

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
相鉄ホールディング ス株式会社	4,302,572	4,302,572	同業としての事業連携、情報交換等のた め。	無
	11,827	9,758		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1,439,497	1,439,497	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有()
	4,384	2,703		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	2,569,630	5,569,630	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有()
	4,000	4,722		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	1,085,280	542,640	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するために保有しております。 2023年12月31日付で普通株式1株につき 2株の割合で株式分割を行っているた め、株式数が増加しております。	有()
	3,590	2,464		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	4,526,087	4,526,087	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有()
	3,484	2,208		
三菱地所株式会社	1,081,500	1,081,500	不動産開発事業等における共同事業のた め。	有
	3,011	1,704		
東日本旅客鉄道株式 会社	241,900	241,900	同業としての事業連携、情報交換等のた め。	有
	2,118	1,774		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	228,004	228,004	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有()
	2,031	1,207		
三菱電機株式会社	750,000	750,000	設備関連取引における協力関係を維持す るため。	有
	1,884	1,183		
大和ハウス工業株式 会社	367,000	367,000	不動産開発事業等における共同事業のた め。	有
	1,661	1,142		
東急株式会社	900,243	900,243	同業としての事業連携、情報交換等のた め。	有
	1,660	1,586		
京王電鉄株式会社	235,598	235,598	同業としての事業連携、情報交換等のた め。	有
	982	1,094		
富士急行株式会社	152,607	152,607	同業としての事業連携、情報交換等のた め。	有
	602	669		
株式会社しずおか フィナンシャルグ ループ	391,750	391,750	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有()
	566	372		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社八十二銀行	518,000	518,000	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	538	297		
川崎重工業株式会社	85,050	85,050	設備関連取引における協力関係を維持するため。	有
	433	246		
株式会社西武ホールディングス	165,600	165,600	同業としての事業連携、情報交換等のため。	有()
	401	225		
東海旅客鉄道株式会社	99,500	19,900	同業としての事業連携、情報交換等のために保有しております。2023年9月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、株式数が増加しております。	有
	370	314		
株式会社ぐるなび	1,128,500	1,128,500	インバウンド施策等での連携、情報交換のため。	無
	347	375		
株式会社いよぎんホールディングス	263,000	263,000	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有()
	308	197		
株式会社山梨中央銀行	102,000	102,000	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	192	116		
株式会社白鳩	463,600	-	流通業における協力関係の維持、情報交換等のために保有しております。当事業年度に関係会社株式から投資有価証券への振替を行っております。	無
	147	-		
gooddaysホールディングス株式会社	90,000	45,000	リノベーション付き住宅サブリース事業における業務提携のために保有しております。2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、株式数が増加しております。	無
	57	53		
日本車輛製造株式会社	15,220	15,220	設備関連取引における協力関係を維持するため。	有
	36	30		

- (注) 1 定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載を控えさせていただきますが、事業上の関係の維持・発展への貢献度等の定性的観点のほか、資本コスト、配当収益その他の定量的観点から、取締役会において、保有のねらい・合理性に関する検証を銘柄ごとに実施しています。
- 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
- 3 持株会社における「当社の株式の保有の有無」については、各銘柄の主要な子会社の保有状況も踏まえ記載しています。なお「 」は、当該銘柄は当社の株式を保有していないものの、当該銘柄の主要な子会社が当社の株式を保有している場合に記載しています。
- 4 当該銘柄が退職給付信託として当社の株式を信託設定している場合、「当社の株式の保有の有無」については「有」と記載しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	1,500,000	1,500,000	退職給付信託拠出済(議決権行使の指図 権を有する)	有()
	2,335	1,271		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	140,000	140,000	退職給付信託拠出済(議決権行使の指図 権を有する)	有()
	1,247	741		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	150,000	150,000	退職給付信託拠出済(議決権行使の指図 権を有する)	有()
	456	281		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2 当事業年度末貸借対照表計上額が当社資本金額の100分の1以下の銘柄についても、当社が保有する特定投資株式とみなし保有株式を合わせても60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しています。
3 定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載を控えさせていただきますが、事業上の関係の維持・発展への貢献度等の定性的観点のほか、資本コスト、配当収益その他の定量的観点から、取締役会において、保有のねらい・合理性に関する検証を銘柄ごとに実施しています。
4 持株会社における「当社の株式の保有の有無」については、各銘柄の主要な子会社の保有状況も踏まえ記載しています。なお「」は、当該銘柄は当社の株式を保有していないものの、当該銘柄の主要な子会社が当社の株式を保有している場合に記載しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則ならびに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構が行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,604	60,662
受取手形、売掛金及び契約資産	23,408	26,154
リース債権及びリース投資資産	428	1,166
商品及び製品	2,535	2,520
分譲土地建物	536,556	544,789
仕掛品	914	976
原材料及び貯蔵品	2,324	2,449
その他	35,278	35,101
貸倒引当金	459	702
流動資産合計	168,590	173,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,356,476,195	1,364,60,899
機械装置及び運搬具（純額）	1,355,543	1,354,972
土地	3,567,440,806	3,567,435,909
リース資産（純額）	1,707	1,515
建設仮勘定	529,236	60,464
その他（純額）	1,356,7,958	1,356,6,498
有形固定資産合計	1,009,447	1,014,014
無形固定資産		
のれん	1,100	853
リース資産	254	224
その他	19,710	17,445
無形固定資産合計	21,065	18,523
投資その他の資産		
投資有価証券	257,407	276,269
長期貸付金	1,750	911
退職給付に係る資産	-	492
繰延税金資産	6,253	2,451
その他	17,177	16,710
貸倒引当金	1,715	925
投資その他の資産合計	80,873	95,910
固定資産合計	1,111,385	1,128,448
資産合計	1,279,976	1,301,567

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,383	19,016
短期借入金	3 186,884	3 219,611
1年以内償還社債	60,005	-
リース債務	625	1,310
未払法人税等	7,458	21,534
賞与引当金	7,047	7,758
商品券等引換引当金	1,782	1,876
資産除去債務	264	-
その他	3 98,486	3 125,315
流動負債合計	378,938	396,422
固定負債		
社債	157,000	157,000
長期借入金	3 243,584	3 200,362
鉄道・運輸機構長期未払金	3 52,439	3 43,537
リース債務	678	435
繰延税金負債	12,520	8,647
再評価に係る繰延税金負債	964	964
退職給付に係る負債	9,009	-
資産除去債務	1,855	1,499
その他	3 34,495	3 32,588
固定負債合計	512,547	445,035
負債合計	891,485	841,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,359	60,359
資本剰余金	58,089	58,113
利益剰余金	252,402	321,439
自己株式	6,262	18,650
株主資本合計	364,589	421,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,462	26,667
土地再評価差額金	7 537	7 540
退職給付に係る調整累計額	4,797	10,782
その他の包括利益累計額合計	22,797	37,990
非支配株主持分	1,103	856
純資産合計	388,490	460,109
負債純資産合計	1,279,976	1,301,567

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1 395,159	1 409,837
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2, 3 286,941	2, 3 281,431
販売費及び一般管理費	2, 4, 5 81,616	2, 4, 5 77,638
営業費合計	368,557	359,070
営業利益	26,601	50,766
営業外収益		
受取利息	18	14
受取配当金	1,312	1,306
持分法による投資利益	650	817
受取移転補償金	-	1,143
助成金収入	6 829	6 34
固定資産税等精算金	1	777
雑収入	2,522	3,231
営業外収益合計	5,334	7,324
営業外費用		
支払利息	4,515	4,250
移転補償金	714	1
租税公課	1	918
雑支出	1,586	2,250
営業外費用合計	6,817	7,421
経常利益	25,119	50,670
特別利益		
固定資産売却益	7 42,840	7 60,008
工事負担金等受入額	889	1,195
投資有価証券売却益	309	3,768
関係会社株式売却益	17	973
その他	69	295
特別利益合計	44,126	66,241
特別損失		
固定資産売却損	8 56	8 282
固定資産圧縮損	812	1,052
固定資産除却損	2,290	2,801
減損損失	9 1,122	9 6,383
特別退職金	2,465	-
再開発関連費用	10 2,535	10 4,684
その他	1,196	96
特別損失合計	10,479	15,301
税金等調整前当期純利益	58,767	101,610
法人税、住民税及び事業税	11,905	25,857
法人税等調整額	6,049	5,846
法人税等合計	17,954	20,010
当期純利益	40,812	81,600
非支配株主に帰属する当期純利益	76	75
親会社株主に帰属する当期純利益	40,736	81,524

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	40,812	81,600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,314	8,603
土地再評価差額金	-	2
退職給付に係る調整額	2,292	5,986
持分法適用会社に対する持分相当額	48	595
その他の包括利益合計	3,655	15,188
包括利益	44,468	96,789
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44,397	96,717
非支配株主に係る包括利益	70	71

【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,359	58,089	215,575	6,297	327,726
当期変動額					
剰余金の配当			3,655		3,655
親会社株主に帰属する当期純利益			40,736		40,736
土地再評価差額金の取崩					-
合併による減少					-
連結除外に伴う利益剰余金減少			253		253
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		40	40
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	36,827	35	36,863
当期末残高	60,359	58,089	252,402	6,262	364,589

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,097	537	2,501	19,136	2,394	349,257
当期変動額						
剰余金の配当						3,655
親会社株主に帰属する当期純利益						40,736
土地再評価差額金の取崩						-
合併による減少						-
連結除外に伴う利益剰余金減少						253
自己株式の取得						4
自己株式の処分						40
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,364	-	2,296	3,661	1,291	2,369
当期変動額合計	1,364	-	2,296	3,661	1,291	39,233
当期末残高	17,462	537	4,797	22,797	1,103	388,490

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,359	58,089	252,402	6,262	364,589
当期変動額					
剰余金の配当			11,697		11,697
親会社株主に帰属する当期純利益			81,524		81,524
土地再評価差額金の取崩			1		1
合併による減少			774		774
連結除外に伴う利益剰余金減少					-
自己株式の取得				12,388	12,388
自己株式の処分		0		0	0
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高			14		14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		24			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	69,036	12,388	56,672
当期末残高	60,359	58,113	321,439	18,650	421,262

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,462	537	4,797	22,797	1,103	388,490
当期変動額						
剰余金の配当						11,697
親会社株主に帰属する当期純利益						81,524
土地再評価差額金の取崩						1
合併による減少						774
連結除外に伴う利益剰余金減少						-
自己株式の取得						12,388
自己株式の処分						0
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高						14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,205	2	5,984	15,192	246	14,945
当期変動額合計	9,205	2	5,984	15,192	246	71,618
当期末残高	26,667	540	10,782	37,990	856	460,109

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,767	101,610
減価償却費	47,866	45,785
減損損失	1,122	6,383
のれん償却額	275	279
賞与引当金の増減額（は減少）	644	842
退職給付に係る資産負債の増減額	1,281	1,473
貸倒引当金の増減額（は減少）	296	131
商品券等引換引当金の増減額（は減少）	58	93
受取利息及び受取配当金	1,330	1,320
支払利息	4,515	4,250
持分法による投資損益（は益）	650	817
工事負担金等受入額	889	1,195
投資有価証券売却損益（は益）	309	3,768
固定資産売却損益（は益）	42,784	59,725
固定資産圧縮損	812	1,052
固定資産除却損	1,485	959
有価証券評価損益（は益）	159	59
棚卸資産評価損	1	1
特別退職金	2,465	-
再開発関連費用	2,124	4,684
売上債権の増減額（は増加）	769	3,230
棚卸資産の増減額（は増加）	8,333	501
未収金の増減額（は増加）	951	6,808
仕入債務の増減額（は減少）	3,995	3,015
未払金の増減額（は減少）	3,251	6,931
その他	1,462	2,205
小計	79,291	86,588
利息及び配当金の受取額	1,545	1,535
利息の支払額	4,552	4,280
法人税等の支払額	13,356	12,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,928	71,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,998	7,806
投資有価証券の売却による収入	1,286	4,962
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,167	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	4,136
持分法適用関連会社株式の売却による収入	-	797
有形固定資産の取得による支出	48,025	60,331
有形固定資産の売却による収入	80,592	75,298
短期貸付金の純増減額（は増加）	58	228
長期貸付けによる支出	141	267
長期貸付金の回収による収入	5	116
受託工事前受金の受入による収入	3,919	4,985
事業譲渡による収入	-	9,175
その他	2,034	871
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,712	23,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,600	8,600
長期借入れによる収入	19,100	17,100
長期借入金の返済による支出	18,726	34,094
社債の償還による支出	30,010	60,005
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	7,509	9,029
配当金の支払額	3,640	11,637
自己株式の取得による支出	4	12,388
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	293
その他	665	331
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,056	102,079
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	46,584	7,017
現金及び現金同等物の期首残高	21,852	67,474
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	75
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	962	-
現金及び現金同等物の期末残高	67,474	60,532

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は33社です。

主要な連結子会社は、(株)小田急百貨店、小田急商事(株)、小田急不動産(株)および(株)小田急SCディベロップメントです。

(株)ホテル小田急は、株式売却により子会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。なお、同社の株式売却までの損益計算書については連結しています。

(株)ヒューマニックホールディングスは、当連結会計年度に(株)ヒューマニックと合併しています。

(2) 主要な非連結子会社は、(株)小田急プラネットです。

なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)の合計額はそれぞれ連結総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益および利益剰余金等の額に比していずれも少額であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないで連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は、神奈川中央交通(株)1社です。

(株)白鳩は、株式売却により関連会社に該当しなくなったため、持分法の適用範囲から除外しています。

(2) 大山観光電鉄(株)ほか持分法非適用会社の当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)はそれぞれ親会社株主に帰属する当期純損益および連結利益剰余金等の額に比していずれも少額であり、かつ、全体としても重要性がないので持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なるものは5社あり、UDS(株)、沖縄UDS(株)の決算日は12月末日、(株)小田急百貨店、小田急商事(株)、小田急食品(株)の決算日は2月末日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日に基づく財務諸表によっていますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

棚卸資産

評価基準は原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

分譲土地建物、仕掛品

個別法

その他の棚卸資産

主に売価還元法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっています。ただし、建物（建物附属設備を除く）は主に定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。

商品券等引換引当金

商品券および旅行券等の未使用分について、収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しています。

(4) 鉄道事業における工事負担金等の処理方法

鉄道事業における工事を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書は、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

なお、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務については、主として1年以内に当該義務を充足するものです。

鉄道業およびバス業

運輸業における鉄道業やバス業では、鉄道やバスによる旅客の運送を行っています。乗車券類のうち定期乗車券については、有効期間にわたって履行義務が充足されると判断していることから、有効期間を基準とした按分計算により収益を認識しています。また、定期乗車券以外については、乗車区間における旅客の運送が完了した時点で収益を認識しています。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「その他」に計上しており、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。

百貨店業およびストア・小売業

流通業における百貨店業やストア・小売業では商品の販売を行っています。これらの事業における商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しています。なお、商品の販売のうち、当社および連結子会社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

また、自社で発行する商品券の未使用残高については、契約負債として流動負債の「その他」に計上していません。

不動産分譲業

不動産業における不動産分譲業では、投資用不動産・マンション・戸建物件等の販売や不動産売買の仲介または斡旋を行っています。当該履行義務については、契約に係る物件が引き渡された時点で充足していると判断していることから、引き渡された時点で収益を認識しています。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「その他」に計上しています。

広告代理業

その他の事業における広告代理業では、駅構内や車両内における広告掲出を行っています。当該履行義務については、広告の掲出期間にわたって充足されると判断していることから、掲出にかかる契約期間を基準とした按分計算により収益を認識しています。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「その他」に計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

資金担当部門が決裁責任者の承認を得て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしていません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなっています。

(10) グループ通算制度の適用

当社および連結子会社は、単体納税制度を適用していますが、当連結会計年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、当社および一部の連結子会社は、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用することとなりました。

なお、当連結会計年度末から、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,767	6,383
流通業	732	5,519
不動産業	757	131
有形固定資産および無形固定資産	1,030,512	1,032,537
流通業	17,768	11,680
不動産業	322,969	343,993

(注) 当連結会計年度においては、流通業における百貨店業、不動産業におけるオフィス・商業施設の資産または資産グループの一部について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断しています。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、管理会計上の事業ごとまたは店舗・物件ごとに資産のグルーピングを行っています。減損の兆候があると認められる場合には、その資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。

資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しています。回収可能価額については、正味売却価額または使用価値により算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを割引率により現在価値に割り引いて算定しています。

将来キャッシュ・フローは、過去の経験や現在および見込まれる経済状況を踏まえ経営者によって承認された翌連結会計年度の予算および中期経営計画に基づいて算定しています。

また、将来キャッシュ・フローの算定における主要な仮定は、流通業における百貨店業については、訪日外国人向け売上高、不動産業におけるオフィスについては、稼働率、商業施設については、新テナント誘致の見込みとなります。

なお、将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が変更され、将来キャッシュ・フローが減少した場合、または市場価格が下落した場合には、減損損失が発生するリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式または関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

- 1 前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「固定資産税等精算金」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた2,524百万円は「固定資産税等精算金」1百万円、「雑収入」2,522百万円として組み替えています。
- 2 前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「租税公課」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた1,587百万円は「租税公課」1百万円、「雑支出」1,586百万円として組み替えています。
- 3 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた86百万円は「関係会社株式売却益」17百万円、「その他」69百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収金の増減額(は増加)」および「未払金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。また、前連結会計年度において、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「預り金の増減額(は減少)」19百万円、「その他」856百万円は、「未収金の増減額(は増加)」951百万円、「未払金の増減額(は減少)」3,251百万円、「その他」1,462百万円として組み替えています。

(追加情報)

(当社取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2018年8月より、当社取締役（執行役員を兼務しない取締役を除く。）を対象とする信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しており、2023年6月29日開催の第102回定時株主総会において、その対象者を「社外取締役を除く取締役」に変更したうえで継続することを決議しています。

また、2024年6月27日開催の第103回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度の対象を取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に変更して導入（継続）することを決議しました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に従って当社より各取締役にポイントが付与され、これに相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時（取締役退任後、監査等委員である取締役に就任する場合には、監査等委員である取締役の退任時）です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度290百万円、120千株、当連結会計年度290百万円、120千株です。

(重要な設備投資および契約の締結)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、東急不動産株式会社（以下「東急不動産」という。）との間で、当社が所有する敷地の一部と東急不動産が今後取得する計画建物の一部を等価で交換する等価交換契約（以下「本契約」という。）を締結しました。併せて、2024年3月25日に新宿駅西口地区開発計画（以下「本計画」という。）の新築工事に着手しました。

(1) 設備投資および契約の締結の理由

本計画は、「新宿グランドターミナルの実現に向けた基盤整備」「国際競争力強化に資する都市機能の導入」「防災機能の強化と環境負荷低減」の3つの項目を整備方針として、2022年10月から解体工事に着手し事業を推進しています。また、当社グループは新宿に拠点を有し、アフターコロナの行動変容等変化する事業環境に対応すべく経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」を掲げ、地域価値創造型企業として、小田急沿線や事業を展開する地域とともに成長するために、既成概念に捉われず常に挑戦を続けることで、お客さまの体験や環境負荷の低減等、地域に新しい価値を創造していく企業グループに進化していくことを目指しています。

東急不動産は、東急不動産ホールディングス株式会社の中核企業として渋谷に拠点を有する、総合デベロッパーです。2021年5月に発表したグループ指針となる長期ビジョン「GROUP VISION2030」の実現に向け、多様なソリューションメニューに基づく豊富な実績や、幅広い事業領域を活かしたグループ連携、パートナーとの共創により、ありがたい姿である「価値を創造し続ける企業グループへ」の実現を目指しています。

かかる状況の下、両社の共創により、自社のノウハウ、経営資源の提供等を通じた本計画のプロジェクト価値最大化を目的に、当社はこれまで東急不動産を共同事業者候補として協議を進めてきました。今般、当社と東急不動産は、正式に共同で本計画を推進することについて合意し、本契約を締結しました。併せて、当社は、本計画の新築工事に着手しました。

(2) 設備投資の概要

設備投資の内容

ア 計画地	東京都新宿区新宿三丁目および西新宿一丁目各地内			
	イ 名称	全体	A区	B区
ウ 敷地面積		約15,720㎡	約8,060㎡	約7,660㎡
エ 延床面積		約279,000㎡	約251,000㎡	約28,000㎡
オ 主要用途		-	商業、業務、駅施設等	商業、駅施設等
カ 階数		-	地上48階地下5階	地上8階地下2階
キ 最高高さ		-	約260m	約50m
ク 着工		-	2022年10月	2023年4月 (一部2025年4月)
ケ 竣工		-	2029年度(予定)	2029年度(予定)
コ 事業主体		-	当社、東京メトロ、東急不動産	当社

(注) 記載の内容は、今後の協議等により変更となる場合があります。

当社の設備投資額(予定)

約1,300億円

(3) 本契約の締結の概要

契約の相手先の概要

(2023年3月31日時点)

ア 名称	東急不動産株式会社
イ 所在地	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号
ウ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 星野 浩明
エ 事業内容	総合不動産事業
オ 資本金	57,551百万円
カ 設立年月日	1953年12月17日
キ 純資産	400,364百万円
ク 総資産	1,841,797百万円
ケ 大株主および持株比率	東急不動産ホールディングス株式会社 100%

(注) 当社と当該会社との間には、資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者として特筆すべき事項はありません。

契約の締結日

2024年2月8日

契約の内容

東急不動産が取得するA区建物の所有権の一部と当社が保有するA区土地の所有権の一部を等価で交換する等価交換契約

(本契約に係る位置図)



業績に与える影響

2030年3月期に、等価交換の実施に伴う固定資産(土地)の譲渡により、特別利益に固定資産売却益を計上する見込みです。本契約の対象土地は、東京都市計画事業新宿駅直近地区土地区画整理事業の施行区域内となるため、従前の土地の譲渡となります。譲渡する従前の土地は、本計画の竣工予定年度である2029年度までに確定させる予定であり、固定資産売却益の計上額は未定です。

なお、当社が本日時点で試算した固定資産売却益の見込は約250億円であり、固定資産売却益は本計画の竣工予定年度である2029年度に確定する予定です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1,003,897百万円	991,828百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対する資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券 (非連結子会社及び関連会社株式)	16,366百万円	23,142百万円

3 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(うち 財団抵当)	(うち 財団抵当)
建物及び構築物	263,120百万円 (262,958百万円)	259,228百万円 (259,078百万円)
機械装置及び運搬具	47,271 (47,271)	42,323 (42,323)
土地	181,139 (179,353)	181,009 (179,222)
有形固定資産「その他」	2,702 (2,702)	2,389 (2,389)
計	494,234 (492,285)	484,949 (483,013)

上記資産を担保としている負債は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(うち 財団抵当)	(うち 財団抵当)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを 含む)	88,206百万円 (87,847百万円)	84,797百万円 (84,535百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年以内に返済予定のものを 含む)	59,005 (59,005)	49,976 (49,976)
固定負債「その他」	48	35
計	147,261 (146,852)	134,809 (134,511)

4 偶発債務

下記の借入金等に対して債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
DH Box Hill Pty Ltd.	3,364百万円 (37百万豪ドル)	- 百万円 (- 百万豪ドル)
従業員住宅ローン	32百万円	19百万円
提携住宅ローン	766	91
計	4,162	110

5 (1) 保有目的を変更し、固定資産から分譲土地建物へ振り替えた金額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
8,171百万円	9,219百万円

(2) 保有目的を変更し、分譲土地建物から固定資産へ振り替えた金額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
121百万円	- 百万円

6 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
236,219百万円	236,782百万円

7 連結子会社である小田急不動産㈱および小田急商事㈱は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号および1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行いました。

これに伴い、当該評価差額に係る税金相当額を負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 小田急不動産㈱

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価、および路線価のない土地については第5号に定める鑑定評価に基づき、時点修正等の合理的な調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

(2) 小田急商事㈱

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき、時点修正等の合理的な調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日 2002年2月28日

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益の金額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
350,696百万円	367,739百万円

2 退職給付費用および引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	7,047百万円	7,758百万円
退職給付費用	2,295	1,361

3 運輸業等営業費及び売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1百万円	1百万円

4 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	37,777百万円	34,952百万円
経費	36,101	35,079
諸税	2,066	2,452
減価償却費	5,396	4,873
のれん償却額	275	279

5 営業費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
269百万円	533百万円

6 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う特例措置による雇用調整助成金等の受入額については、「助成金収入」として連結損益計算書の営業外収益に計上しています。

7 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地・建物 42,672百万円	土地・建物 59,930百万円

8 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地・建物 54百万円	土地・建物 282百万円

9 減損損失

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産および金額

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
不動産賃貸業施設	神奈川県足柄下郡 他	建物及び構築物	746
		その他	11
百貨店業施設	東京都新宿区 他	建物及び構築物	644
レストラン飲食業施設	東京都多摩市 他	建物及び構築物	174
		有形固定資産「その他」	39
		その他	2
その他		建物及び構築物	67
		有形固定資産「その他」	45
		その他	36
合計			1,767

百貨店業施設の減損損失644百万円は、連結損益計算書の「再開発関連費用」に含まれています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
百貨店業施設	東京都新宿区 他	建物及び構築物	3,842
		無形固定資産「その他」	810
		有形固定資産「その他」	608
		その他	4
その他		建物及び構築物	759
		無形固定資産「その他」	200
		その他	155
合計			6,383

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなった事業用資産および処分が決定された事業用資産等について減損損失を認識しています。

(3) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っています。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定しています。使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを以下の割引率により割り引いて算定しています。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
4.0%	4.0%～9.8%

10 新宿駅西口地区開発計画において発生した解体費用等については、「再開発関連費用」として連結損益計算書の特別損失に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,163百万円	16,023百万円
組替調整額	302	3,758
税効果調整前	1,861	12,264
税効果額	546	3,661
その他有価証券評価差額金	1,314	8,603
土地再評価差額金：		
税効果額	-	2
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,218	9,609
組替調整額	702	1,507
税効果調整前	3,515	8,102
税効果額	1,223	2,115
退職給付に係る調整額	2,292	5,986
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	131	596
組替調整額	82	0
持分法適用会社に対する持分相当額	48	595
その他の包括利益合計	3,655	15,188

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	368,497,717	-	-	368,497,717

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	5,132,551	2,685	16,681	5,118,555

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式137,002株を含めて記載していません。
2 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式120,468株を含めて記載していません。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	2,663株
持分法適用会社の持分率変動により増加した自己株式(当社株式)の当社帰属分	22株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少	147株
役員報酬信託口による当社株式の交付による減少	16,534株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,655百万円	10円00銭	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,676百万円	21円00銭	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	368,497,717	-	-	368,497,717

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	5,118,555	5,556,868	66	10,675,357

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式120,468株を含めて記載していません。
2 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式120,468株を含めて記載していません。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加	5,552,600株
単元未満株式の買取りによる増加	4,245株
持分法適用会社の持分率変動により増加した自己株式（当社株式）の当社帰属分	23株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少	66株
------------------	-----

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注) 1 7,676百万円	21円00銭	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	(注) 2 4,020百万円	11円00銭	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

2 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,839百万円	19円00銭	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える定期預金	67,604百万円 130	60,662百万円 130
現金及び現金同等物	67,474	60,532

(リース取引関係)

1 借手側

(1) ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	3,905	3,687
1年超	30,278	28,497
合計	34,184	32,184

なお、リース料の確定していないものは、注記金額に見積金額を含めています。

2 貸手側

(1) ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	1,219	1,349
1年超	9,285	8,656
合計	10,505	10,006

なお、リース料の確定していないものは、注記金額に見積金額を含めています。

(3) 転リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達は、市場環境や金利動向等を総合的に勘案のうえ、借入金および社債等により行っています。デリバティブは後述するリスクを回避するために、必要に応じて利用しますが、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金および社債は、主に設備投資および運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形	3	3	-
(2) 売掛金	23,405	23,405	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券（*2）	37,029	37,029	-
(4) 支払手形及び買掛金	(16,383)	(16,383)	-
(5) 短期借入金	(152,790)	(152,790)	-
(6) 社債（1年以内に償還予定の ものを含む）	(217,005)	(207,774)	9,230
(7) 長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む）	(277,678)	(282,916)	5,238
(8) 鉄道・運輸機構長期未払金 （1年以内に返済予定のものを 含む）	(59,005)	(59,005)	-
(9) デリバティブ取引	-	-	-

（*1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2） 市場価格のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。なお、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。

区分	当連結会計年度 （百万円）
非上場株式	632
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への 出資	3,380

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形	1	1	-
(2) 売掛金	26,153	26,153	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券（*2）	48,718	48,718	-
(4) 支払手形及び買掛金	(19,016)	(19,016)	-
(5) 短期借入金	(161,390)	(161,390)	-
(6) 社債（1年以内に償還予定の ものを含む）	(157,000)	(144,691)	12,309
(7) 長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む）	(258,584)	(260,826)	2,241
(8) 鉄道・運輸機構長期未払金 （1年以内に返済予定のもの を含む）	(49,976)	(49,976)	-
(9) デリバティブ取引	-	-	-

（*1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2） 市場価格のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。なお、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。

区分	当連結会計年度 （百万円）
非上場株式	623
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への 出資	3,784

(注) 1 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,604	-	-	-
受取手形	3	-	-	-
売掛金	23,405	-	-	-
合計	91,012	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,662	-	-	-
受取手形	1	-	-	-
売掛金	26,153	-	-	-
合計	86,817	-	-	-

2 社債、長期借入金および鉄道・運輸機構長期未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (1年以内に償還予定 のものを含む)	60,005	-	20,000	-	10,000	127,000
長期借入金 (1年以内に返済予定 のものを含む)	34,094	58,222	43,585	34,319	34,607	72,849
鉄道・運輸機構 長期未払金(*) (1年以内に返済予定 のものを含む)	6,363	6,086	6,121	6,090	3,083	28,598

(*) 鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (1年以内に償還予定 のものを含む)	-	20,000	-	10,000	10,000	117,000
長期借入金 (1年以内に返済予定 のものを含む)	58,221	43,671	34,675	34,963	16,273	70,779
鉄道・運輸機構 長期未払金 (1年以内に返済予定 のものを含む)	6,439	5,061	5,089	4,219	2,789	26,377

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	37,029	-	-	37,029

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	48,718	-	-	48,718

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	3	-	3
売掛金	-	23,405	-	23,405
支払手形及び買掛金	-	16,383	-	16,383
短期借入金	-	152,790	-	152,790
社債(1年以内に償還予定のものを 含む)	-	207,774	-	207,774
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを含む)	-	282,916	-	282,916
鉄道・運輸機構長期未払金(1年 以内に返済予定のものを含む)	-	59,005	-	59,005
デリバティブ取引	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	1	-	1
売掛金	-	26,153	-	26,153
支払手形及び買掛金	-	19,016	-	19,016
短期借入金	-	161,390	-	161,390
社債(1年以内に償還予定のものを 含む)	-	144,691	-	144,691
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを含む)	-	260,826	-	260,826
鉄道・運輸機構長期未払金(1年 以内に返済予定のものを含む)	-	49,976	-	49,976
デリバティブ取引	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

受取手形、ならびに 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

支払手形及び買掛金、ならびに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。連結子会社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

鉄道・運輸機構長期未払金

鉄道・運輸機構長期未払金は、短期間で金利の見直しが実施され、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	34,560	9,582	24,978
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	2,468	2,836	368
合計	37,029	12,418	24,610

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額632百万円)ならびに投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額3,380百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	48,370	11,334	37,036
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	347	508	161
合計	48,718	11,842	36,875

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額623百万円)ならびに投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額3,784百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 売却したその他有価証券

売却損益の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 減損処理を行った有価証券

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度および中小企業退職金共済制度を設けており、当社および一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を導入しています。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	88,075百万円	78,593百万円
勤務費用	3,618	3,064
利息費用	217	573
数理計算上の差異の発生額	6,829	5,159
退職給付の支払額	4,687	4,342
早期退職による減少額	2,064	-
その他	262	110
退職給付債務の期末残高	78,593	72,840

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	74,234百万円	69,583百万円
期待運用収益	837	769
数理計算上の差異の発生額	2,671	4,458
事業主からの拠出額	1,279	1,148
退職給付の支払額	3,044	2,626
早期退職による減少額	1,051	-
年金資産の期末残高	69,583	73,333

(3) 退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	54,751百万円	41,354百万円
年金資産	69,583	73,333
非積立型制度の退職給付債務	14,831	31,978
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,841	31,485
退職給付に係る負債	9,009	492
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,009	492

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	3,618百万円	3,064百万円
利息費用	217	573
期待運用収益	837	769
数理計算上の差異の費用処理額	586	1,394
過去勤務費用の費用処理額	115	113
確定給付制度に係る退職給付費用	2,295	1,361

(注) 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別退職金2,465百万円を特別損失として計上していません。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	115百万円	113百万円
数理計算上の差異	3,631	8,223
その他	-	7
合計	3,515	8,102

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	906百万円	792百万円
未認識数理計算上の差異	6,592	14,816
合計	7,499	15,609

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	38%	37%
株式	16	21
一般勘定	26	22
現金及び預金	3	1
その他	17	19
合計	100	100

長期期待運用収益の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として0.9%	主として1.4%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	主として1.4%	主として1.4%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出年金制度への掛金拠出額ならびに連結子会社の中小企業退職金共済制度への掛金拠出額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定拠出年金制度への掛金拠出額	371百万円	345百万円
中小企業退職金共済制度への掛金拠出額	296	287

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	19,261百万円	15,319百万円
減損損失	7,074	7,105
未実現利益の消去に伴う税効果消去額	6,317	6,574
子会社の留保損失	-	3,567
賞与引当金	2,281	2,513
退職給付に係る負債	4,138	1,704
未払事業税等	559	1,322
減価償却超過額	788	698
商品券等引換引当金	616	649
資産除去債務	849	626
貸倒引当金	722	560
販売用土地等評価損	431	273
その他	4,254	4,105
繰延税金資産小計	47,295	45,021
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	18,794	13,593
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,694	10,700
評価性引当額小計(注)1	31,488	24,294
繰延税金資産合計	15,807	20,727
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,374	11,036
固定資産圧縮積立金	9,270	10,583
固定資産評価益	1,996	1,801
企業結合に伴う評価差額	1,487	1,407
退職給付信託設定益	1,365	1,365
その他	578	729
繰延税金負債合計	22,073	26,923
繰延税金資産(負債)の純額	6,266	6,196

上記以外に土地再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	512百万円	511百万円
評価性引当額	512	511
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	964	964
再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	964	964

- (注) 1 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少です。
2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	154	269	208	227	1,178	17,223	19,261
評価性引当額	154	184	208	227	1,178	16,840	18,794
繰延税金資産	-	84	-	-	-	382	467

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	101	137	221	821	28	14,008	15,319
評価性引当額	69	92	220	820	28	12,362	13,593
繰延税金資産	32	45	0	1	-	1,645	1,726

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	30.6%
(調整)	適用後の法人税等の負担率と	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の間の差異が法定実効税率の	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	100分の5以下であるため注	0.3
住民税均等割	記を省略しています。	0.1
繰延税金資産に係る評価性引当額		7.9
その他		3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.7

- 3 法人税及び地方法人税に係る税効果会計の会計処理

当社および連結子会社は、単体納税制度を適用していますが、当連結会計年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、当社および一部の連結子会社は、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用することとなりました。

なお、当連結会計年度末から、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用しています。

- 4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する等の法律」(令和6年法律第4号)が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、一部の連結子会社において、2026年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を33.8~34.6%から30.0~30.6%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、主に東京都や神奈川県を中心に賃貸商業施設や賃貸オフィスビル等を所有しています。なお、これらの物件の一部には当社および連結子会社が使用している部分が含まれていることから、当該物件については賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	232,756	162,848
期中増減額	69,908	7,387
期末残高	162,848	155,461
期末時価	240,846	239,755
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	88,465	84,821
期中増減額	3,644	2,542
期末残高	84,821	87,363
期末時価	120,691	123,944

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は第一生命ビル持分売却(35,663百万円)です。当連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産から棚卸資産への振替(3,960百万円)です。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算出しています。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	19,299	18,024
賃貸費用	10,693	10,178
差額	8,605	7,846
その他(売却損益等)	35,285	657
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	19,455	19,299
賃貸費用	11,311	11,902
差額	8,144	7,396
その他(売却損益等)	471	459

(注) その他(売却損益等)は、主に除却損であり、これらは特別損益に計上されています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	顧客との契約から生じる収益				その他の 収益 (注)2	計	調整額	合計
	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業 (注)1				
営業収益								
運輸業								
鉄道業	112,295				1,760	114,055		
バス業	28,336				3,306	31,643		
その他	5,694				310	6,004		
計	146,326				5,377	151,704	2,060	149,643
流通業								
百貨店業		27,655			1,805	29,460		
ストア・小売業		59,379			28	59,408		
その他		7,287			-	7,287		
計		94,322			1,833	96,156	1,261	94,894
不動産業								
不動産分譲業			38,363		549	38,913		
不動産賃貸業			2,207		42,914	45,121		
計			40,570		43,463	84,034	6,728	77,305
その他の事業								
ホテル業				20,016	-	20,016		
レストラン飲食業				14,449	52	14,501		
その他				55,658	539	56,197		
計				90,124	591	90,716	17,400	73,315
合計	146,326	94,322	40,570	90,124	51,266	422,611	27,451	395,159

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでいます。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、経理代行業、保険代理業、企画設計・運営業および人材派遣業

2 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等です。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	顧客との契約から生じる収益				その他の 収益 (注) 2	計	調整額	合計
	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業 (注) 1				
営業収益								
運輸業								
鉄道業	125,811				1,743	127,555		
バス業	31,434				3,130	34,565		
その他	7,972				210	8,183		
計	165,219				5,085	170,304	2,056	168,247
流通業								
百貨店業		22,879			1,201	24,081		
ストア・小売業		62,313			126	62,439		
その他		995			-	995		
計		86,188			1,328	87,516	1,217	86,299
不動産業								
不動産分譲業			34,697		608	35,305		
不動産賃貸業			2,390		41,697	44,087		
計			37,088		42,305	79,393	7,008	72,384
その他の事業								
ホテル業				25,158	-	25,158		
レストラン飲食業				15,009	51	15,061		
その他				59,577	569	60,147		
計				99,745	621	100,366	17,461	82,905
合計	165,219	86,188	37,088	99,745	49,340	437,580	27,743	409,837

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでいます。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、経理代行業、保険代理業、企画設計・運営および人材派遣業

2 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等です。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	24,435百万円	23,408百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	23,408	26,154
契約負債(期首残高)	11,199	11,579
契約負債(期末残高)	11,579	11,470

契約負債の主な内容については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、おおむね全額が当連結会計年度中に収益として認識されますが、自社で発行する商品券の未使用分のうち一部の額については、1年を超えて収益として認識されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行っています。

当社グループは、鉄道事業をはじめとする運輸業を基軸に、小田急線沿線地域を中心として、流通、不動産、ホテル、レストラン等暮らしに密着したさまざまな事業を営んでいます。

当社グループは、上記の事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」の3つを報告セグメントとしています。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりです。

運輸業.....鉄道事業、バス事業、タクシー事業、航路事業、索道業等

流通業.....百貨店業、ストア業等

不動産業.....不動産分譲業、不動産賃貸業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部営業収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	149,643	94,894	77,305	73,315	395,159	-	395,159
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,060	1,261	6,728	17,400	27,451	27,451	-
計	151,704	96,156	84,034	90,716	422,611	27,451	395,159
セグメント利益又は損失()	8,463	866	18,047	821	26,555	46	26,601
セグメント資産	654,143	47,521	396,032	117,984	1,215,681	64,294	1,279,976
その他の項目							
減価償却費(注) 4	31,424	2,600	10,131	3,774	47,931	64	47,866
のれん償却額	-	-	-	275	275	-	275
減損損失(注) 5	4	732	757	272	1,767	-	1,767
持分法適用会社への投資額	9,974	706	-	-	10,680	-	10,680
有形固定資産および無形固定資産 の増加額(注) 4	26,280	5,623	16,670	4,315	52,889	-	52,889

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでいます。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、経理代行業、保険代理業、企画設計・運営業および人材派遣業

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額46百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額64,294百万円は、セグメント間取引消去 116,342百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産180,637百万円です。

(3) 減価償却費の調整額 64百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれています。

5 減損損失のうち、644百万円については「再開発関連費用」として連結損益計算書の特別損失に計上しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	168,247	86,299	72,384	82,905	409,837	-	409,837
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,056	1,217	7,008	17,461	27,743	27,743	-
計	170,304	87,516	79,393	100,366	437,580	27,743	409,837
セグメント利益	25,571	1,936	17,190	6,031	50,730	36	50,766
セグメント資産	653,601	43,983	446,189	121,988	1,265,762	35,804	1,301,567
その他の項目							
減価償却費(注) 4	30,256	2,328	9,618	3,641	45,844	58	45,785
のれん償却額	4	-	-	275	279	-	279
減損損失	445	5,519	131	286	6,383	-	6,383
持分法適用会社への投資額	11,201	-	-	-	11,201	-	11,201
有形固定資産および無形固定資産 の増加額(注) 4	26,895	1,906	49,066	5,534	83,402	-	83,402

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでいます。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、経理代行業、保険代理業、企画設計・運営業および人材派遣業

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額36百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額35,804百万円は、セグメント間取引消去 111,822百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産147,626百万円です。

(3) 減価償却費の調整額 58百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれています。

【関連情報】

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
当期末残高	-	-	-	1,100	-	1,100

（注）当期償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
当期末残高	28	-	-	825	-	853

（注）当期償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,066円07銭	1,283円47銭
1株当たり当期純利益	112円11銭	225円28銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度120千株、当連結会計年度120千株)。
 また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度126千株、当連結会計年度120千株)。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	40,736	81,524
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	40,736	81,524
普通株式の期中平均株式数 (株)	363,374,015	361,890,803

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年12月21日付の取締役会決議に基づき、2024年4月1日に当社の連結子会社であるUDS株式会社(以下「UDS」という。)の全株式を野村不動産ホールディングス株式会社に譲渡しました。これに伴い、UDSは2025年3月期の第1四半期連結会計期間において当社の連結の範囲から除外となる予定です。

(1) 譲渡の理由

当社は、経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」に則り、小田急沿線や事業を展開する地域との持続的な成長を目指し、変革に向けた3つの経営課題である「利益水準の回復」「有利子負債のコントロール」「事業ポートフォリオの再構築」に取り組んでいます。今般、その一環として、UDSの株式の譲渡を決定しました。

(2) 当社によるUDS株式の譲渡の概要

異動する連結子会社の概要

ア 名称	UDS株式会社	
イ 所在地	東京都渋谷区代々木2丁目28番7号	
ウ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 黒田 哲二	
エ 事業内容	企画・設計、ホテル・その他事業所の運営等	
オ 資本金	100百万円	
カ 当社との関係	人的関係	当社の従業員4名が、UDSに出向しています。
	取引関係	当社とUDSの間で、建物の賃貸借、建物の管理その他の役務提供に関する取引を行っています。
キ 譲渡前の持分比率	100%	
ク 譲渡株式数	34,000株	
ケ 譲渡価額	22,759百万円	
コ 譲渡後の持分比率	0.0%	

譲渡の相手先の概要

ア 名称	野村不動産ホールディングス株式会社	
イ 所在地	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号	
ウ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 兼 社長執行役員 グループCEO 新井 聡	
エ 事業内容	株式の所有を通じたグループ会社の事業活動の管理および経営指導	
オ 当社との関係	資本関係	該当する事項はありません。
	人的関係	
	取引関係	
	関連当事者への該当状況	

(3) 譲渡の日程

2024年4月1日

(4) 業績に与える影響

2025年3月期の第1四半期連結会計期間において、約170億円の関係会社株式売却益を特別利益に計上する見込みです。

(報告セグメントの変更)

当社は、経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」を掲げており、2021年度から2023年度までを「体質変革期」、2024年度から2030年度までを「飛躍期」と定めています。

体質変革期では、利益水準の回復と有利子負債のコントロールにより財務の健全化を図るとともに、事業ポートフォリオの再構築を掲げ、既存事業の選択と集中により収益力を強化し、投資余力を確保のうえ、新たな収益機会の創出を推進しました。

このたび、当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、飛躍期に向けた中期経営計画（2024年度～2026年度）を決議し、2030年度営業利益目標の達成に向けた事業ポートフォリオの最適化として、業績管理区分を変更しました。

これに伴い、従来「運輸業」、「流通業」、「不動産業」および「その他の事業」としていたセグメント区分を、翌連結会計年度から、「交通業」、「不動産業」および「生活サービス業」に変更します。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの営業収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	交通業	不動産業	生活 サービス業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への営業収益	169,592	81,057	159,187	409,837	-	409,837
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,137	10,970	2,317	15,425	15,425	-
計	171,730	92,027	161,505	425,262	15,425	409,837
セグメント利益	25,913	17,759	7,058	50,730	36	50,766
セグメント資産	659,943	458,610	144,277	1,262,832	38,734	1,301,567
その他の項目						
減価償却費(注) 3	30,507	9,446	5,887	45,841	55	45,785
のれん償却額	4	-	275	279	-	279
減損損失	445	131	5,805	6,383	-	6,383
持分法適用会社への投資額	11,201	-	-	11,201	-	11,201
有形固定資産および無形固定資産の 増加額(注) 3	26,946	49,130	7,325	83,402	-	83,402

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額36百万円は、セグメント間取引消去です。
 - (2) セグメント資産の調整額38,734百万円は、セグメント間取引消去 108,892百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産147,626百万円です。
 - (3) 減価償却費の調整額 55百万円は、セグメント間取引消去です。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。
- 3 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
小田急電鉄(株)	第63回無担保社債	2013年 12月13日	10,000	10,000	0.905	なし	2025年 12月12日
	第67回無担保社債	2015年 6月12日	10,000	10,000	0.608	なし	2025年 6月12日
	第68回無担保社債	2015年 6月12日	10,000	10,000	1.098	なし	2030年 6月12日
	第72回無担保社債	2016年 8月31日	10,000	10,000	0.64	なし	2036年 8月29日
	第74回無担保社債	2017年 5月29日	10,000	10,000	0.756	なし	2037年 5月29日
	第76回無担保社債	2017年 11月30日	10,000	10,000	0.305	なし	2027年 11月30日
	第77回無担保社債	2017年 11月30日	10,000	10,000	0.746	なし	2037年 11月30日
	第80回無担保社債	2018年 8月30日	10,000	10,000	0.794	なし	2038年 8月30日
	第81回無担保社債	2018年 12月20日	10,000	10,000	0.33	なし	2028年 12月20日
	第83回無担保社債	2019年 6月20日	10,000	10,000	0.209	なし	2029年 6月20日
	第84回無担保社債	2019年 6月20日	20,000	20,000	0.608	なし	2039年 6月20日
	第86回無担保社債	2019年 12月5日	15,000	15,000	0.858	なし	2049年 12月3日
	第88回無担保社債	2020年 4月23日	22,000	22,000	0.73	なし	2040年 4月23日
	第89回無担保社債	2020年 7月16日	(60,000) 60,000	-	0.001	なし	2023年 7月14日
(株)ヒューマニック	その他の社債	-	(5) 5	-	-	-	-
合計	-	-	(60,005) 217,005	157,000	-	-	-

(注) 1 当期首および当期末残高欄の()内の金額は、内数で1年以内に返済予定のものであり、連結貸借対照表上、流動負債の部に区分掲記しています。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	20,000	-	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	152,790	161,390	0.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	34,094	58,221	0.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	443	379	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	243,584	200,362	0.83	2025年4月25日～ 2044年1月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	678	435	-	2025年4月5日～ 2033年12月31日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構長期未払金	(6,363) 56,343	(6,439) 49,976	0.56	2025年9月14日～ 2044年3月14日
社内預金	14,748	14,561	1.17	-
合計	502,682	485,327	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
- 2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。なお、リース債務の金額は、転リース取引に係るものを除いています。
- 3 その他有利子負債「鉄道・運輸機構長期未払金」の当期末および当期末残高欄の()内の金額は、内数で1年以内に返済予定のものであり、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」に含めています。なお、鉄道・運輸機構長期未払金は、鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの鉄道施設譲受代金であり、当期末残高の金額は連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いています。平成30年度の税制改正により「長期割賦販売等に係る資産の譲渡等の時期の特例」が廃止されたことに伴い、残存元本に係る消費税全額を当連結会計年度に納付したため、連結貸借対照表上および上表の当期末残高の金額に消費税等相当額は含まれていません。
- 4 その他有利子負債「社内預金」は、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」に含めています。
- 5 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)および鉄道・運輸機構長期未払金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。なお、社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載していません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	43,671	34,675	34,963	16,273
リース債務	198	128	69	31
鉄道・運輸機構 長期未払金	5,061	5,089	4,219	2,789

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	100,527	196,254	293,633	409,837
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	15,099	36,692	44,275	101,610
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,855	26,124	31,110	81,524
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	29.87	71.89	85.65	225.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	29.87	42.02	13.74	140.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,440	47,454
未収運賃	8,023	8,695
未収金	30,541	27,910
関係会社短期貸付金	5 36,401	5 32,220
分譲土地建物	4 2,296	2,292
貯蔵品	1,478	1,621
前払費用	455	361
その他の流動資産	301	2,742
貸倒引当金	1,080	1,038
流動資産合計	131,858	122,257
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	1, 2 1,094,148	1, 2 1,101,982
減価償却累計額	574,233	590,867
有形固定資産(純額)	519,915	511,115
無形固定資産	8,699	8,168
鉄道事業固定資産合計	528,614	519,283
不動産事業固定資産		
有形固定資産	2 454,536	2 412,424
減価償却累計額	196,161	166,628
有形固定資産(純額)	258,374	245,795
無形固定資産	342	109
不動産事業固定資産合計	258,717	245,905
その他事業固定資産		
有形固定資産	2 26,628	2 27,311
減価償却累計額	9,623	10,000
有形固定資産(純額)	17,005	17,311
無形固定資産	18	56
その他事業固定資産合計	17,024	17,367
各事業関連固定資産		
有形固定資産	2 18,932	2 16,088
減価償却累計額	11,851	9,652
有形固定資産(純額)	7,081	6,436
無形固定資産	3,446	2,901
各事業関連固定資産合計	10,527	9,337
建設仮勘定		
鉄道事業仮勘定	14,894	18,149
その他	4 13,102	41,582
建設仮勘定合計	27,996	59,732

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	34,868	46,055
関係会社株式	72,073	79,643
関係会社長期貸付金	25,227	6,392
出資金	0	0
長期前払費用	1,993	2,902
その他の投資等	2,793	2,744
貸倒引当金	14,856	2,573
投資その他の資産合計	122,101	135,164
固定資産合計	964,981	986,790
資産合計	1,096,840	1,109,048
負債の部		
流動負債		
短期借入金	121,190	121,190
1年内返済予定の長期借入金	129,939	152,083
1年以内償還社債	60,000	-
未払金	130,120	162,930
未払費用	2,930	2,859
未払消費税等	4,242	132
未払法人税等	4,945	16,973
預り連絡運賃	478	544
預り金	8,245	7,767
前受運賃	5,612	6,098
前受金	3,608	5,623
前受収益	645	609
賞与引当金	2,727	3,151
その他の流動負債	50,632	53,764
流動負債合計	325,318	333,729
固定負債		
社債	157,000	157,000
長期借入金	1206,574	1160,991
鉄道・運輸機構長期末払金	152,439	143,537
繰延税金負債	6,011	10,529
退職給付引当金	3,016	1,771
関係会社事業損失引当金	558	547
その他の固定負債	6,948	7,628
固定負債合計	432,547	382,005
負債合計	757,865	715,734

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,359	60,359
資本剰余金		
資本準備金	23,863	23,863
その他資本剰余金	35,811	35,811
資本剰余金合計	59,674	59,674
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	18,229	21,431
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	189,118	245,015
利益剰余金合計	207,847	266,947
自己株式	4,875	17,263
株主資本合計	323,006	369,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,968	23,596
評価・換算差額等合計	15,968	23,596
純資産合計	338,974	393,314
負債純資産合計	1,096,840	1,109,048

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	101,034	112,915
運輸雑収	3,004	3,086
鉄道事業営業収益合計	104,038	116,002
営業費		
運送営業費	50,385	50,125
一般管理費	10,760	11,702
諸税	8,080	8,086
減価償却費	26,371	25,172
鉄道事業営業費合計	95,597	95,087
鉄道事業営業利益	8,441	20,915
不動産事業営業利益		
営業収益		
売上高	0	4
賃貸収入	30,125	29,134
不動産事業営業収益合計	30,126	29,138
営業費		
不動産事業売上原価	4,045	4,374
販売費及び一般管理費	3,409	3,790
諸税	3,794	3,129
減価償却費	8,512	8,036
不動産事業営業費合計	19,761	19,331
不動産事業営業利益	10,365	9,806
その他事業営業利益		
営業収益	9,893	9,404
営業費		
商品売上原価	6,853	6,827
販売費及び一般管理費	1,365	1,010
諸税	174	217
減価償却費	406	468
その他事業営業費合計	8,800	8,524
その他事業営業利益	1,092	880
全事業営業利益	19,899	31,602

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,434	1,344
受取配当金	12,446	14,077
貸倒引当金戻入額	1,664	13,067
雑収入	2,916	4,231
営業外収益合計	6,460	11,720
営業外費用		
支払利息	3,011	2,802
社債利息	1,108	1,050
雑支出	15,340	12,914
営業外費用合計	9,460	6,767
経常利益	16,899	36,555
特別利益		
固定資産売却益	237,607	263,534
工事負担金等受入額	3,760	3,899
その他	273	4,112
特別利益合計	38,641	68,546
特別損失		
固定資産売却損	439	4,282
固定資産圧縮損	5,742	5,864
固定資産除却損	948	2,054
関係会社株式売却損	4,920	-
関係会社支援損	13,800	14,200
再開発関連費用	62,535	64,684
その他	990	236
特別損失合計	13,976	12,321
税引前当期純利益	41,565	92,780
法人税、住民税及び事業税	8,199	20,604
法人税等調整額	5,276	1,378
法人税等合計	13,475	21,983
当期純利益	28,089	70,797

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		26,434		26,585	
経費		23,950		23,540	
計			50,385		50,125
2 一般管理費					
人件費		5,489		5,255	
経費		5,270		6,446	
計			10,760		11,702
3 諸税	1		8,080		8,086
4 減価償却費			26,371		25,172
鉄道事業営業費合計			95,597		95,087
不動産事業営業費					
1 不動産事業売上原価			4,045		4,374
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		2,168		2,160	
経費		1,241		1,630	
計			3,409		3,790
3 諸税	2		3,794		3,129
4 減価償却費			8,512		8,036
不動産営業費合計			19,761		19,331
その他事業営業費					
1 商品売上原価			6,853		6,827
2 販売費及び一般管理費	3				
人件費		1,040		534	
経費		325		475	
計			1,365		1,010
3 諸税			174		217
4 減価償却費			406		468
その他事業営業費合計			8,800		8,524
全事業営業費総計			124,159		122,942

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用ならびに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりです。

前事業年度			当事業年度		
		百万円			百万円
1	鉄道事業営業費		1	鉄道事業営業費	
	運送営業費			運送営業費	
	給与	22,137		給与	22,703
	修繕費	6,982		修繕費	7,638
	動力費	7,418		動力費	6,066
	諸税			諸税	
	固定資産税	5,993		固定資産税	5,656
2	不動産事業営業費		2	不動産事業営業費	
	販売費及び一般管理費			販売費及び一般管理費	
	給与	1,770		給与	1,794
	諸税			諸税	
	固定資産税	3,018		固定資産税	2,396
3	その他事業営業費		3	その他事業営業費	
	販売費及び一般管理費			販売費及び一般管理費	
	給与	392		給与	450
4	営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		4	営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
	賞与引当金繰入額	3,084		賞与引当金繰入額	3,220
	退職給付費用	550		退職給付費用	241

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	60,359	23,863	35,811	59,674	5,681	500	177,231	183,413
当期変動額								
剰余金の配当							3,655	3,655
当期純利益							28,089	28,089
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
固定資産圧縮積立金の 積立					12,547		12,547	-
固定資産圧縮積立金の 取崩								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	12,547	-	11,886	24,434
当期末残高	60,359	23,863	35,811	59,674	18,229	500	189,118	207,847

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	4,910	298,536	14,844	313,381
当期変動額				
剰余金の配当		3,655		3,655
当期純利益		28,089		28,089
自己株式の取得	4	4		4
自己株式の処分	40	40		40
固定資産圧縮積立金の 積立		-		-
固定資産圧縮積立金の 取崩				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,123	1,123
当期変動額合計	35	24,469	1,123	25,593
当期末残高	4,875	323,006	15,968	338,974

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	60,359	23,863	35,811	59,674	18,229	500	189,118	207,847
当期変動額								
剰余金の配当							11,697	11,697
当期純利益							70,797	70,797
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
固定資産圧縮積立金の 積立					8,396		8,396	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					5,194		5,194	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	3,202	-	55,897	59,099
当期末残高	60,359	23,863	35,811	59,674	21,431	500	245,015	266,947

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	4,875	323,006	15,968	338,974
当期変動額				
剰余金の配当		11,697		11,697
当期純利益		70,797		70,797
自己株式の取得	12,388	12,388		12,388
自己株式の処分	0	0		0
固定資産圧縮積立金の 積立		-		-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			7,627	7,627
当期変動額合計	12,388	46,711	7,627	54,339
当期末残高	17,263	369,717	23,596	393,314

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準および評価方法
評価基準は原価法によっています。
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
 - 分譲土地建物
個別法
 - 貯蔵品
総平均法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
主に定率法によっています。
ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。
また、鉄道事業固定資産のうち、一部の構築物（取替資産）については、取替法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	7～50年
構築物	5～60年
車両	10～13年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- 4 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

6 鉄道事業における工事負担金等の処理方法

鉄道事業における工事を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書は、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

7 収益および費用の計上基準

鉄道事業では、鉄道による旅客の運送を行っています。乗車券類のうち定期乗車券については、有効期間にわたって履行義務が充足されると判断していることから、有効期間を基準とした按分計算により収益を認識しています。また定期乗車券以外については、乗車区間における旅客の運送が完了した時点で収益を認識しています。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「前受運賃」に計上しており、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。

8 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

資金担当部門が決裁責任者の承認を得て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

10 グループ通算制度の適用

当社は、単体納税制度を適用していますが、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度を適用することとなりました。

なお、当事業年度末から、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	928	223
不動産事業	928	47
有形固定資産および無形固定資産	842,880	851,626
不動産事業	268,551	282,405

(注) 当事業年度において、不動産事業におけるオフィスの資産または資産グループの一部について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断しています。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

管理会計上の事業ごとまたは店舗・物件ごとに資産のグルーピングを行っています。減損の兆候が有ると認められる場合には、その資産また資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。

資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しています。回収可能価額については、正味売却価額または使用価値により算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを割引率により現在価値に割引いて算定しています。

将来キャッシュ・フローは、過去の経験や現在および見込まれる経済状況を踏まえ経営者によって承認された翌事業年度の予算および中期経営計画に基づいて算定しています。

また、将来キャッシュ・フローの算定における主要な仮定は、稼働率となります。

なお、将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が変更され、将来キャッシュ・フローが減少した場合、または市場価格が下落した場合には、減損損失が発生するリスクがあります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

- 1 前事業年度において区分掲記していた「営業外収益」の「関係会社事業損失引当金戻入額」は営業外収益総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「関係会社事業損失引当金戻入額」に表示していた1,158百万円は、「雑収入」として組み替えています。

- 2 前事業年度において区分掲記していた「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は営業外費用総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた3,566百万円は、「雑支出」として組み替えています。

(追加情報)

(当社取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2018年8月より、当社取締役(執行役員を兼務しない取締役を除く。)を対象とする信託を用いた株式報酬制度を導入しており、2023年6月29日開催の第102回定時株主総会において、その対象者を「社外取締役を除く取締役」に変更したうえで継続することを決議しています。

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表〔注記事項〕(追加情報)(当社取締役に対する株式報酬制度の導入)」に記載のとおりです。

(重要な設備投資および契約の締結)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、東急不動産株式会社(以下「東急不動産」という。)との間で、当社が所有する敷地の一部と東急不動産が今後取得する計画建物の一部を等価で交換する等価交換契約を締結しました。併せて、2024年3月25日に新宿駅西口地区開発計画の新築工事に着手しました。

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表〔注記事項〕(追加情報)(重要な設備投資および契約の締結)」に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
鉄道財団	472,841百万円	464,329百万円

上記資産を担保としている負債は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	(うち 財団抵当)	(うち 財団抵当)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを 含む)	85,941百万円 (85,941百万円)	82,888百万円 (82,888百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年以内に返済予定のものを 含む)	59,005 (59,005)	49,976 (49,976)
計	144,947 (144,947)	132,865 (132,865)

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は、次のとおりです。

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
225,725百万円	226,152百万円

3 偶発債務

下記の借入金等に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
DH Box Hill Pty Ltd.	3,364百万円 (37百万豪ドル)	- 百万円 (- 百万豪ドル)
従業員住宅ローン	32百万円	19百万円
計	3,396	19

4 (1) 保有目的を変更し、固定資産から分譲土地建物へ振替えた金額は、次のとおりです。

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
298百万円	- 百万円

(2) 保有目的を変更し、分譲土地建物から固定資産へ振り替えた金額は、次のとおりです。

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
121百万円	- 百万円

5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	83,400百万円	76,200百万円
貸出実行残高	36,401	32,220
差引額	46,998	43,979

なお、上記貸出コミットメントは、当社がグループ各社に提供するキャッシュマネジメントシステムに伴うものであり、必ずしも全額が実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息	433百万円	343百万円
受取配当金	1,466	3,084
貸倒引当金戻入額	664	3,067
雑支出	4,418	790
関係会社支援損	3,800	4,200

2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地・建物	37,474百万円	63,270百万円

3 工事負担金等受入額の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ホームドア整備工事	512百万円	799百万円

4 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地・建物	38百万円	294百万円

5 固定資産圧縮損の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工事負担金等の受入による圧縮額	742百万円	864百万円

6 新宿駅西口地区開発計画において発生した解体費用等については、「再開発関連費用」として損益計算書の特別損失に計上しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	3,090,093	2,663	16,681	3,076,075

- (注) 1 当事業年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式137,002株を含めて記載しています。
 2 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式120,468株を含めて記載しています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 2,663株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 147株

役員報酬信託口による当社株式の交付による減少 16,534株

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	3,076,075	5,556,845	66	8,632,854

- (注) 1 当事業年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式120,468株を含めて記載しています。
 2 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式120,468株を含めて記載しています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加 5,552,600株

単元未満株式の買取りによる増加 4,245株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 66株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,356	18,883	16,526

当事業年度 (2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,770	17,748	15,977

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	67,518	75,673
関連会社株式	2,199	2,199

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
事業再編に伴う税効果額	2,975百万円	5,982百万円
関係会社株式評価損	3,529	2,916
退職給付引当金	2,458	2,077
減損損失	4,050	1,862
貸倒引当金	4,876	1,105
賞与引当金	826	957
減価償却超過額	362	328
資産除去債務	541	325
その他	2,693	3,310
繰延税金資産小計	22,316	18,867
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,587	7,057
評価性引当額小計	11,587	7,057
繰延税金資産合計	10,729	11,809
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,936	10,075
固定資産圧縮積立金	8,037	9,449
退職給付信託設定益	1,365	1,365
その他	401	1,448
繰延税金負債合計	16,740	22,339
繰延税金資産(負債)の純額	6,011	10,529

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.9	1.2
住民税均等割	0.1	0.1
繰延税金資産に係る評価性引当額	3.1	4.9
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	23.7

3 法人税及び地方法人税に係る税効果会計の会計処理

当社は、単体納税制度を適用していますが、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度を適用することとなりました。

なお、当事業年度末から、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用しています。

(収益認識関係)

当該取引の詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表〔注記事項〕(収益認識関係)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	927円63銭	1,092円95銭
1株当たり当期純利益	76円87銭	194円53銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前事業年度120千株、当事業年度120千株)。
 また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前事業年度126千株、当事業年度120千株)。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益 (百万円)	28,089	70,797
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	28,089	70,797
普通株式の期中平均株式数 (株)	365,416,495	363,933,306

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年12月21日付の取締役会決議に基づき、2024年4月1日に当社の連結子会社であるU D S株式会社の全株式を野村不動産ホールディングス株式会社に譲渡しました。

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表〔注記事項〕(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

なお、第104期の第1四半期会計期間において、約180億円の関係会社株式売却益を特別利益に計上する見込みです。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

(投資有価証券)

保有目的	区分	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	株式	相鉄ホールディングス(株)	4,302,572	11,827
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,439,497	4,384
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,569,630	4,000
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,085,280	3,590
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	4,526,087	3,484
		三菱地所(株)	1,081,500	3,011
		東日本旅客鉄道(株)	241,900	2,118
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	228,004	2,031
		三菱電機(株)	750,000	1,884
		大和ハウス工業(株)	367,000	1,661
		東急(株)	900,243	1,660
京王電鉄(株)	235,598	982		
		その他45銘柄	3,773,176	4,416
投資有価証券合計			21,500,487	45,054

保有目的	区分	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	その他	匿名組合出資金 1 銘柄	-	1,000
		電子記録移転有価証券表示権利等 (トークン化有価証券)	-	1
投資有価証券合計			-	1,001

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	493,616	12,081	46,024 [21]	459,674	279,848	12,092	179,825
構築物	447,515	6,568	1,005 [-]	453,078	263,006	7,611	190,071
車両	195,085	3,348	4,125 [-]	194,308	158,429	7,139	35,878
機械装置	52,510	561	224 [-]	52,847	47,047	1,241	5,800
工具・器具・備品	33,262	1,367	2,134 [3]	32,496	28,740	1,795	3,755
その他	131	18	16 [-]	132	75	27	56
土地	372,123	1,276	8,130 [-]	365,269	-	-	365,269
建設仮勘定	27,996	81,584	49,848 [-]	59,732	-	-	59,732
有形固定資産計	1,622,242	106,807	111,511 [25]	1,617,539	777,148	29,907	840,390
無形固定資産							
借地権	1,904	-	190 [-]	1,714	-	-	1,714
ソフトウェア	37,804	2,700	1,944 [198]	38,559	30,570	3,280	7,988
その他	4,271	46	112 [-]	4,205	2,672	201	1,532
無形固定資産計	43,980	2,746	2,247 [198]	44,479	33,243	3,481	11,235
長期前払費用 (未経過保険料) [減損損失計上額]	4,113 (272)	1,582 (344)	469 (220) [-]	5,226 (395)	2,324	291	2,902 (395)
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額および当期減少額のうち的主なもの、次のとおりです。

建設仮勘定増加	新宿駅西口地区開発計画	46,235百万円
土地当期減少	ハイアットリージェンシー東京売却	3,188百万円
建物当期減少	ハイアットリージェンシー東京売却	6,622百万円

2 建設仮勘定の当期減少額には、前受金との相殺額11,256百万円が含まれています。

3 長期前払費用の()内の金額は内数で、未経過保険料の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額および当期償却額には含めていません。

4 当期減少額の()内の金額は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,937	634	10,661	2,298	3,612
賞与引当金	2,727	3,151	2,727	-	3,151
関係会社事業損失引当金	558	-	-	11	547

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、回収見込額の見直し等による取崩額です。
2 関係会社事業損失引当金の当期減少額の「その他」は、損失見込額の見直し等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日				
1単元の株式数	100株（注1）				
単元未満株式の買取り・買増し					
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所					
買取・買増手数料					
公告掲載方法	電子公告により行う（注2）				
株主に対する特典 （株主優待乗車証）	毎年3月31日、9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式数に応じて次のとおり優待乗車証を発行します。 （有効期限は、3月31日現在の株主は11月30日、9月30日現在の株主は5月31日）				
	30,000株以上	選択	電車全線および小田急バス全線共通優待乗車証（定期券式）	1枚	3年以上継続して5,000株以上保有した場合、電車全線優待乗車証（きっぷ式）6枚追加（ ）
			電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	30枚	
			電車全線優待乗車証（定期券式）	1枚	
	15,000株以上 30,000株未満	選択	電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	60枚	
			電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	140枚	
	10,000株以上 15,000株未満		電車全線優待乗車証（定期券式）	1枚	
	5,000株以上 10,000株未満		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	30枚	
			電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	110枚	
	3,500株以上 5,000株未満		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	80枚	
	2,500株以上 3,500株未満		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	40枚	
電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）			30枚		
1,500株以上 2,500株未満		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	20枚		
500株以上 1,500株未満		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	10枚		
		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	4枚		
				-	
当該基準日を含む直近7回のすべての基準日（3月31日、9月30日）において、継続して規定株数以上を保有し、株主番号が継続して同一である株主さまに対し、その7回の基準日に保有していた最小株式数に応じて電車全線優待乗車証（きっぷ式）を追加発行します。直近7回の基準日における保有株式数が、一度でも規定株数を下回った場合、当該規定株数での追加発行の対象とはなりません。また、相続等により名義人が変更となった場合は対象とはなりません。					

株主に対する特典 (そのほかの各種ご優待)	毎年3月31日、9月30日の最終の株主名簿に記載された保有株式数が500株以上の株主に対し、次のとおり各種優待券を発行します。(*は15,000株以上ご所有の株主が対象です。)		
	ご優待提供店	ご優待の内容	枚数 (半期)
	小田急百貨店	新宿店(新宿西口ハルク)・町田店・小田急百貨店ふじさわの同一売場1,000円以上お買い上げ10%割引 除外品あり	14枚
	Odakyu OX	商品価格(税抜)5%割引(生活雑貨10%割引) 除外品あり	12枚
	小田急町田テニススクール、 小田急はたのテニスガーデン	入会金無料・利用料割引	2枚
	小田急山中湖フォレストコテージ	ご宿泊料割引(土曜日、祝前日、GW、夏休み、年末年始等の繁忙期を除く)	2枚
	4 & 2 梅ヶ丘店 4 & 2 経堂店	トリミングオプションメニュー追加料金550円割引	4枚
	4H fitness 梅ヶ丘 4H fitness 狛江	新規入会時 月会費1か月分無料	1枚
	小田急ホテルセンチュリー サザンタワー	ご宿泊料割引 部屋により割引率が異なります。 レストラン・ラウンジ10%割引(対象:「サザンタワーダイニング」、「サウスコート」)	5枚
	小田急ホテルセンチュリー 相模大野 小田急ステーションホテル 本厚木	ご宿泊料割引 部屋により割引率が異なります。	
	ジローレストランシステム各店	ご利用代金10%割引(4名さままで)	6枚
	H.Q.CAFE、そば処 つどらお、 とんかつかついち、RYO	ご利用代金10%割引(4名さままで)	6枚
小田急自動車整備	車検整備基本工賃10%割引 タイヤ・バッテリー5%割引	1枚	

株主に対する特典 (そのほかの各種ご優待)	ご優待提供店		ご優待の内容		枚数 (半期)
		小田急不動産	仲介斡旋手数料5%割引 賃貸物件を除く		1枚
		小田急ハウジング	リフォーム・増改築見積金額5%割引 注文住宅(賃貸住宅含む)の新築・建替え見積金額5%割引		
		小田急 山のホテル 小田急 箱根ハイランドホテル はつはな	1泊2食付ご宿泊プラン割引、 ご宿泊10%割引、レストラン・バー10%割引 宿泊プラン等割引除外対象あり		5枚
		箱根 ゆとわ HOTEL CLAD(ホテル クラッド)	ご宿泊10%割引 宿泊プラン等割引除外対象あり		
		箱根湯寮	本殿 湯楽庵(大浴場)200円(小学生:100円)割引、貸切個室露天風呂600円割引(1室2時間あたり)(4名さままで)		5枚
		木の花の湯	入館料200円(小人:100円)割引(4名さままで)、貸切個室露天風呂300円割引(1室1時間あたり)		
		cafe KOMON 湖紋、桃源台ビュー レストラン、あしのご茶屋、 FUJIMI CAFE	ご飲食料金10%割引(6名さままで)		4枚
		箱根強羅公園	入園料50円割引(5名さままで)		
		* 小田急藤沢ゴルフクラブ	1名最大2,000円割引(4名さままで) 割引対象除外日あり		1枚
	* 富士小山ゴルフクラブ	1名最大2,800円割引(4名さままで) 割引対象除外日あり		1枚	
	カレンダーをプレゼント(9月30日現在の株主が対象)			1部	

金額は税込金額、または税込金額に対する割引額です(Odakyu OXを除く)。

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

(注2) 事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載してこれを行うこととしています。

また、当社の公告については、以下のホームページアドレスでご覧いただけます。

<https://www.odakyu.jp/ir/koukoku/index.html>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書	事業年度 (第102期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書			2023年6月29日 関東財務局長に提出
(3)四半期報告書および確認書	(第103期 第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月14日 関東財務局長に提出
	(第103期 第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月14日 関東財務局長に提出
	(第103期 第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月14日 関東財務局長に提出
(4)発行登録書(社債)およびその添付書類			2023年5月2日 関東財務局長に提出
(5)訂正発行登録書		2023年5月2日付で提出した発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書です。	2023年7月4日 2023年12月21日 2024年2月8日 関東財務局長に提出
(6)臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議結果等)の規定に基づく臨時報告書です。	2023年7月3日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。	2023年12月21日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書です。	2024年2月8日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。	2024年2月8日 関東財務局長に提出
(7)自己株券買付状況報告書			2024年1月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

小田急電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野原 徳 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 岡 昌 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 伯 麻 里

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小田急電鉄株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小田急電鉄株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、鉄道事業をはじめとする運輸業、流通業、不動産業及びその他の事業を展開しており、多額の有形固定資産及び無形固定資産を保有している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「固定資産の減損」に記載のとおり、2024年3月31日現在、有形固定資産及び無形固定資産の金額は流通業11,680百万円、不動産業343,993百万円である。また、注記事項（重要な会計上の見積り）「固定資産の減損」に記載のとおり、流通業において5,519百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、当連結会計年度においては、流通業における百貨店業、不動産業におけるオフィス・商業施設の資産又は資産グループの一部について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると認められる場合には、その資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>会社は、減損損失の認識の判定において、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識している。</p> <p>資産又は資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画に基づいている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りには、流通業における百貨店業については、訪日外国人向け売上高、不動産業におけるオフィスについては、稼働率、商業施設については、新テナント誘致の見込みといった重要な仮定が含まれる。</p> <p>上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者へのヒアリングにより、翌連結会計年度以降の事業戦略を理解した。 ・経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者によって承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・流通業における百貨店業の重要な仮定である訪日外国人向け売上高に関する経営者の仮定を評価するため、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・不動産業におけるオフィスの重要な仮定である稼働率の見込みに関する経営者の仮定を評価するため、過去のテナントとの契約状況からの趨勢分析、周辺テナントの賃料との比較を実施した。 ・不動産業における商業施設の重要な仮定である新テナント誘致の見込みに関する経営者の仮定を評価するため、テナント誘致に関する交渉状況についての担当部署への質問、その裏付けとなるテナントとの交渉記録の閲覧、周辺テナントの賃料との比較、エリアの人口動態に関する外部情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小田急電鉄株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小田急電鉄株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

小田急電鉄株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 麻 里

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小田急電鉄株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小田急電鉄株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「固定資産の減損」に記載のとおり、会社は、2024年3月31日現在、不動産事業に属する有形固定資産及び無形固定資産を282,405百万円計上している。</p> <p>会社は、当事業年度において、不動産事業におけるオフィスの資産又は資産グループの一部について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると認められる場合には、その資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判断している。</p> <p>会社は、減損損失の認識の判定において、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識している。</p> <p>資産又は資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された翌事業年度の予算及び中期経営計画に基づいている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りには、不動産事業におけるオフィスについては、稼働率といった重要な仮定が含まれる。</p> <p>上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者へのヒアリングにより、翌事業年度以降の事業戦略を理解した。 ・ 経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその後の実績を比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者によって承認された翌事業年度の予算及び中期経営計画との整合性を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 不動産事業におけるオフィスの重要な仮定である稼働率に関する経営者の仮定を評価するため、過去のテナントとの契約状況からの趨勢分析、周辺テナントの賃料との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。